

第207期 自2023年4月1日
至2024年3月31日

有価証券報告書

株式会社 I H I

E02128

第207期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2024年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制監査報告書は末尾に綴じ込んでいます。

株式会社 I H I

目 次

	頁
第207期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	16
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	20
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
5 【経営上の重要な契約等】	39
6 【研究開発活動】	40
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	57
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5 【経理の状況】	92
1 【連結財務諸表等】	93
2 【財務諸表等】	180
第6 【提出会社の株式事務の概要】	198
第7 【提出会社の参考情報】	199
1 【提出会社の親会社等の情報】	199
2 【その他の参考情報】	199
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	200

監査報告書

2024年3月連結会計年度

2024年3月事業年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第207期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社 I H I
【英訳名】	I H I Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 手 博
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部 財務決算グループ長 窪 田 直 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部 財務決算グループ長 窪 田 直 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上収益 (百万円)	1,263,178	1,112,906	1,172,904	1,352,940	1,322,591
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	47,859	27,961	81,497	81,985	△70,138
税引前利益又は税引前損失 (△) (百万円)	29,182	27,617	87,637	64,865	△72,280
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失 (△) (百万円)	8,204	13,093	66,065	44,545	△68,214
当期包括利益 (百万円)	3,521	28,906	88,240	65,775	△34,412
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	△474	24,010	83,998	61,670	△39,865
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	280,178	300,769	382,134	431,245	375,989
資産合計 (百万円)	1,869,038	1,832,891	1,879,673	1,941,964	2,097,810
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,885.13	2,025.18	2,526.33	2,850.48	2,484.12
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	53.93	88.13	439.77	294.48	△450.78
希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失 (△) (円)	53.91	88.13	439.73	294.44	△450.78
親会社所有者帰属持分比率 (%)	14.99	16.41	20.33	22.21	17.92
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	2.79	4.51	19.35	10.95	△16.90
株価収益率 (倍)	23.40	25.47	6.71	11.27	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,484	36,380	114,155	54,116	62,117
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△85,572	△40,482	27,926	△52,347	△51,699
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	96,892	△23,712	△121,489	△24,043	△2,569
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	145,738	120,766	145,489	124,743	138,805
従業員数 (人)	29,328	29,149	28,801	28,486	28,237

(注) 1. 第204期より国際財務報告基準に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 平均臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため記載していません。

3. 第203期、第205期及び第206期の連結配当性向は、それぞれ92.7%、15.9%、30.6%です。第204期は、配当を実施していません。第207期の株価収益率並びに配当性向については、親会社の所有者に帰属する当期損失のため表示していません。

4. 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。

回次	日本基準	
	第203期	第204期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	1, 386, 503	1, 115, 077
経常利益 (百万円)	32, 251	5, 078
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12, 812	2, 922
包括利益 (百万円)	8, 610	13, 360
純資産額 (百万円)	353, 746	387, 670
総資産額 (百万円)	1, 740, 782	1, 704, 525
1 株当たり純資産額 (円)	2, 195. 96	2, 417. 16
1 株当たり当期純利益 (円)	84. 21	19. 67
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	84. 19	19. 67
自己資本比率 (%)	18. 75	21. 06
自己資本利益率 (%)	3. 79	0. 85
株価収益率 (倍)	14. 99	114. 13
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14, 510	22, 841
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△75, 896	△37, 197
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	115, 264	△13, 730
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	145, 484	120, 766
従業員数 (人)	28, 964	29, 149

- (注) 1. 第204期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
2. 平均臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため記載していません。
3. 第203期の連結配当性向は、59.4%です。第204期は、配当を実施していません。
4. 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	620, 207	405, 845	423, 640	535, 285	428, 548
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	28, 282	△1, 927	8, 377	57, 025	△89, 906
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△5, 720	16, 012	46, 084	51, 275	△72, 840
資本金 (百万円)	107, 165	107, 165	107, 165	107, 165	107, 165
発行済株式総数 (千株)	154, 679	154, 679	154, 679	154, 679	154, 679
純資産額 (百万円)	205, 266	250, 112	299, 167	339, 998	255, 170
総資産額 (百万円)	1, 201, 832	1, 193, 715	1, 228, 221	1, 269, 179	1, 390, 678
1株当たり純資産額 (円)	1, 377. 51	1, 681. 31	1, 976. 14	2, 246. 23	1, 685. 32
1株当たり配当額 (円)	50. 00	—	70. 00	90. 00	100. 00
(うち1株当たり中間配当額)	(30. 00)	(—)	(30. 00)	(40. 00)	(50. 00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△37. 60	107. 78	306. 76	338. 97	△481. 35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	107. 78	306. 74	338. 92	—
自己資本比率 (%)	17. 04	20. 92	24. 34	26. 78	18. 34
自己資本利益率 (%)	△2. 59	7. 05	16. 80	16. 06	△24. 49
株価収益率 (倍)	—	20. 83	9. 62	9. 79	—
配当性向 (%)	—	—	22. 82	26. 55	—
従業員数 (人)	7, 741	7, 796	7, 779	7, 768	7, 840
株主総利回り (%)	49. 34	86. 31	115. 46	132. 76	165. 81
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90. 50)	(128. 63)	(131. 18)	(138. 81)	(196. 19)
最高株価 (円)	2, 890	2, 385	3, 050	4, 305	4, 136
最低株価 (円)	1, 093	1, 051	2, 004	2, 770	2, 480

- (注) 1. 第203期及び第207期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 第203期及び第207期の株価収益率並びに配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、第204期の配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
3. 平均臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため記載していません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるもの、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
5. 金額及び株式数は単位未満を切捨て表示しています。比率は単位未満を四捨五入表示しています。

2 【沿革】

年 月	沿 革
1889年 1 月	当社は、1853年ペルリ渡来を動機として隅田河口の石川島に幕命により創設せられ、1876年、平野富二の個人経営となり石川島平野造船所と称し民営の第一歩を踏みだしていたが1889年会社組織に改め、有限責任石川島造船所を設立した。
1893年 9 月	商法実施に伴い、株式会社東京石川島造船所と改称した。
1939年 2 月	造船部門を拡張するため、東京第一工場（現 江東区豊洲）を新設し、造船関係及び製缶関係の操業を開始した。
1945年 6 月	商号を石川島重工業株式会社と改称した。
1949年 5 月	東京及び名古屋証券取引所に上場した。以後1958年 3 月までに、大阪（2013年 7 月東京証券取引所と現物市場を統合）、京都（2001年 3 月大阪証券取引所に吸収合併）、福岡、新潟（2000年 3 月東京証券取引所に吸収合併）、札幌及び広島証券取引所（2000年 3 月東京証券取引所に吸収合併）に上場した。
1957年 3 月	航空機用ジェットエンジンを製作するため田無工場を新設した。
1960年12月	株式会社播磨造船所を合併し、商号を石川島播磨重工業株式会社と改称した。
1962年11月	石川島芝浦精機株式会社及び芝浦ミシン株式会社を合併した。
1963年 4 月	当社とシンガポール経済開発局は、船舶の建造・修理を目的とするジュロン造船所を設立した。
1964年 2 月	重機械工場として横浜第二工場を新設した。
1964年 5 月	名古屋造船株式会社及び名古屋重工業株式会社を合併した。
1967年10月	芝浦共同工業株式会社を合併した。
1968年 3 月	株式会社呉造船所を合併した。
1969年 4 月	重器工場として横浜第一工場を新設した。
1970年10月	航空機用ジェットエンジン工場として瑞穂工場を新設した。
1998年11月	航空機用ジェットエンジン工場として相馬工場を新設した。
2000年 7 月	日産自動車株式会社より宇宙航空事業を譲り受け、株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース（現 株式会社 I H I エアロスペース）として営業を開始した。
2002年10月	船舶・海洋事業を分社化し、株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド（現 ジャパンマリンユナイテッド株式会社）として営業を開始した。
2003年 2 月	株式会社新潟鐵工所から原動機事業と車両事業を承継し、新潟原動機株式会社（現 株式会社 I H I 原動機）（原動機事業）及び新潟トランス株式会社（車両事業）として営業を開始した。
2006年 2 月	江東区豊洲三丁目に新本社ビルとなる豊洲 I H I ビルが竣工し、本店移転の登記を行なった。
2006年10月	石川島汎用機サービス株式会社（現 株式会社 I H I 回転機械エンジニアリング）を株式交換により完全子会社とした。
2007年 7 月	商号を石川島播磨重工業株式会社から株式会社 I H I に変更した。
2008年 3 月	工業炉事業の拡大・発展のため、オランダのHauzer Techno Coating B.V.（現 IHI Hauzer Techno Coating B.V.）の株式を取得し子会社とした。
2009年 8 月	栗本橋梁エンジニアリング株式会社の株式を取得し完全子会社とした。
2009年10月	松尾橋梁株式会社（現 株式会社 I H I インフラシステム）の株式を取得し完全子会社とした。
2009年11月	当社の橋梁・水門その他鋼構造物事業を松尾橋梁株式会社に承継させ、かつ栗本橋梁エンジニアリング株式会社を同社に吸収合併させた。
	同時に、松尾橋梁株式会社の商号を株式会社 I H I インフラシステムに変更した。
2010年 1 月	株式会社 I H I インフラシステムが株式会社栗本鐵工所より水門等事業を譲り受けた。
2010年 1 月	シールド掘進機その他のトンネル建設機械事業について、ジャパントネルシステムズ株式会社（2009年11月に J F E エンジニアリング株式会社と共同して子会社として設立）に吸収分割により承継させた。
2012年 1 月	株式会社扶桑エンジニアリング（現 株式会社 I H I 扶桑エンジニアリング）の株式を取得し完全子会社とした。
2012年 6 月	環境計測、防災システム、宇宙関連及び制御システムなどを事業基盤とする明星電気株式会社を株式公開買付けにより子会社化した。

年 月	沿 革
2012年 8 月	I H I 運搬機械株式会社及び石川島建材工業株式会社（現 株式会社 I H I 建材工業）を完全子会社とした。（2012年 3 月に株式公開買付け実施）
2012年11月	製鉄機械事業における競争力の推進及び付加価値向上を図るため、ルクセンブルグのPaul Wurth S. A. 社と合併で事業を行なう株式会社 I H I ポールワースを設立した。
2012年12月	金属や非金属などの材料の耐摩耗性コーティング事業を行なう、スイスのIonbondグループの全株式を取得し、Indigo TopCo Limited及びその子会社を当社の傘下とした。
2013年 1 月	造船事業における競争力及び収益力の強化を図るため、当社の特定子会社であった株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドは、ユニバーサル造船株式会社と合併による経営統合を行ない、ジャパン マリンユナイテッド株式会社が発足した。
2013年 8 月	航空エンジン事業の拡大を図るため、IHI Aero Engines US Co., Ltd. を設立し、GE Passport, LLC へ出資した。
2014年 6 月	褐炭焚きボイラ市場への早期参入を目的として、ドイツのSteinmüller Engineering GmbHを買収し完全子会社とした。
2015年12月	総合熱処理受託サービスを行なう、ドイツのVTN Beteiligungsgesellschaft GmbH（現 IHI VTN GmbH）を買収し完全子会社とした。
2016年10月	トンネル用シールド掘進機事業における競争力及び収益力の強化を図るため、三菱重工メカトロシステムズ株式会社と事業統合を行ない、J I Mテクノロジー株式会社として営業を開始した。
2016年11月	I H I 建機株式会社の全株式について、株式会社加藤製作所に譲渡した。
2017年 5 月	船用機械事業について、株式会社相浦機械へ事業譲渡した。
2017年10月	株式会社 I H I シバウラは、株式会社 I H I スターを吸収合併し、商号を株式会社 I H I アグリテックに変更した。
2017年10月	当社の回転機械事業を会社分割により、株式会社 I H I 回転機械に承継させ、同社は商号を株式会社 I H I 回転機械エンジニアリングに変更した。
2018年12月	株式会社 I H I アグリテックの小型原動機事業を、米国のキャタピラー社へ事業譲渡した。
2019年 4 月	当社のプラント事業を会社分割により、I H I プラント建設株式会社に承継させ、同社に株式会社 I H I プラントエンジニアリングを吸収合併させた。
	同時に、I H I プラント建設株式会社の商号を株式会社 I H I プラントに変更した。
2019年 7 月	当社の原動機事業を会社分割により、新潟原動機株式会社に承継させ、同社に株式会社ディーゼルユナイテッドを吸収合併させた。
	同時に、新潟原動機株式会社の商号を株式会社 I H I 原動機に変更した。
2021年 6 月	航空機用ジェットエンジンの整備工場として鶴ヶ島工場の稼働を開始した。
2021年 8 月	簡易株式交換により明星電気株式会社の株式を取得し完全子会社とした。
2021年11月	事業活動を通じて、社会課題の解決を果たし持続可能な社会を実現することを目的とした「I H I グループのESG経営」を発表した。
2022年11月	名古屋、福岡及び札幌証券取引所における株式の上場を廃止した。
2023年 4 月	持続的な高成長を実現する事業の変革をより本格化し、環境変化に対応できる企業体質への変革を加速するため、「グループ経営方針2023」をスタートした。
2023年 4 月	株式会社 I H I 原動機の大形エンジン及びその付随製品等に関する事業を、株式会社三井E&Sへ事業譲渡した。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社143社、持分法適用関連会社28社（2024年3月31日現在））においては、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械及び航空・宇宙・防衛の4つの事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっています。各事業の主な事業内容及びグループ各社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の4事業は第5「経理の状況」1連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記「6. セグメント情報」に記載の報告セグメントの区分と同一です。

（資源・エネルギー・環境）

当事業においては、原動機（陸用原動機プラント、船用原動機）、カーボンソリューション（ボイラ、貯蔵設備）、原子力（原子力機器）等の製造、販売、サービスの提供等を行なっています。

〔主な関係会社〕

㈱IHIプラント、寿鉄工㈱、㈱IHI原動機（注①）、ニコ精密機器㈱、青森プラント㈱、JURONG ENGINEERING LIMITED及びその子会社19社（注②）、ISHI POWER SDN.BHD., PT IHI POWER SERVICE INDONESIA, NIIGATA POWER SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD., IHI E&C International Corporation及びその子会社1社、IHI POWER SYSTEM MALAYSIA SDN.BHD., Steinmüller Engineering GmbH及びその子会社1社、IHI Power System (Thailand) Co.,Ltd., IHI Power Generation Corporation及びその子会社4社、IHI SOLID BIOMASS MALAYSIA SDN.BHD., IHI Terrasun Solutions Inc., IHI Energy Solutions Inc., 他1社

（社会基盤）

当事業においては、橋梁・水門、交通システム、シールドシステム、コンクリート建材、都市開発（不動産販売・賃貸）等の製造、販売、サービスの提供等を行なっています。なお当連結会計年度より、セグメント名称を「社会基盤・海洋」から「社会基盤」へ変更しています。

〔主な関係会社〕

㈱IHIインフラシステム、㈱IHIインフラ建設、㈱IHI建材工業、ジャパントンネルシステムズ㈱、㈱三越、新潟トランスス㈱、JIMテクノロジー㈱、IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO.,LTD., IHI California Inc., I&H Engineering Co.,Ltd., Terratec Limited及びその子会社4社

（産業システム・汎用機械）

当事業においては、車両過給機、パーキング、回転機械（圧縮機、分離装置、船用過給機）、熱・表面処理、運搬機械、物流・産業システム（物流システム、産業機械）等の製造、販売、サービスの提供等を行なっています。

〔主な関係会社〕

IHI 運搬機械㈱、㈱IHI扶桑エンジニアリング、西日本設計㈱、㈱IHI機械システム、㈱IHIフォイトペーパーテクノロジー、㈱IHI物流産業システム、セントラルコンベヤー㈱、㈱IHI回転機械エンジニアリング、㈱IHIターボ、㈱IHIアグリテック、㈱IHIターボサービス、㈱IHI汎用ボイラ、㈱IHI回転機械製造、IHI Hauzer Techno Coating B.V. 及びその子会社5社、IHI Press Technology America, Inc., Indigo TopCo Limited及びその子会社22社、IHI Charging Systems International GmbH及びその子会社2社、IHI I 寿力圧縮技術（蘇州）有限公司、長春富奥石川島過給機有限公司及びその子会社1社、IHI Turbo America Co., IHI TURBO (THAILAND) CO.,LTD., IHI VTN GmbH及びその子会社3社、台湾石川島運搬機械股份有限公司、江蘇石川島豊東真空技術有限公司、IHI DALGAKIRAN MAKİNA SANAYİ VE TİCARET A.Ş., IHI ASIA PACIFIC (Thailand) CO.,LTD. 石川島寿力回転科技製造（蘇州）有限公司

(航空・宇宙・防衛)

当事業においては、航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用、防衛機器システム等の製造、販売、サービスの提供等を行なっています。

[主な関係会社]

(株)IHIエアロスペース、(株)IHIエアロスペース・エンジニアリング、
(株)IHIエアロマニュファクチャリング、(株)IHIキャスティングス、(株)IHIジェットサービス、
(株)IHIマスターメタル、(株)アイ・エヌ・シー・エンジニアリング、明星電気(株)、
IHI - ICR, LLC. , IHI Aero Engines US Co., Ltd.

(その他)

当事業においては、通信、電子、電気計測、情報処理などの機器・装置等の製造、販売、サービスの提供等並びにサービス業を行なっています。

[主な関係会社]

(株)IHIエスキューブ、(株)IHIトレーディング、(株)IHIビジネスサポート、
(株)IHI検査計測、高嶋技研(株)、豊洲エネルギーサービス(株)、そうまIグリッド(同)、
IHI do Brasil Representações Ltda. , IHI ENGINEERING AUSTRALIA PTY.LTD. , IHI Europe Ltd. , IHI INC. ,
石川島（上海）管理有限公司, IHI ASIA PACIFIC PTE.LTD. , IHI Americas Inc. , IHI (CANADA) LTD. (注③)

(注) ①. (株)IHI原動機の子会社1社は、株式を譲渡したことに伴い当社の関係会社ではなくなりました。

②. JURONG ENGINEERING LIMITED（資源・エネルギー・環境）の子会社1社は、商号変更しました。

③. ALPHA Automotive Technologies LLCは、株式を譲渡したことに伴い当社の関係会社ではなくなりました。

[主な関係会社及び事業系統]

各事業における当社及び主な関係会社の位置付けは、次のとおりです。

	製造	販売	エンジニアリング	据付	サービス
	㈱IHI				
資源・エネルギー・環境	寿鉄工㈱/㈱IHI原動機/㈱IHIプラント				
	ニコ精密機器㈱/PT IHI POWER SERVICE INDONESIA/ IHI SOLID BIOMASS MALAYSIA SDN.BHD.		吉森プラント㈱《製》 他1社		
	NIIGATA POWER SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. 《サ》		ISHI POWER SDN.BHD./ Steinmüller Engineering GmbH 及びその子会社 1社 /JURONG ENGINEERING LIMITED 及びその子会社 18社 /IHI E&C International Corporation 及びその子会社 1 社/IHI Energy Solutions Inc.		IHI POWER SYSTEM MALAYSIA SDN.BHD./IHI Terrasun Solutions Inc./IHI Power Generation Corporation 及びその子会社 4社
	IHI Power System(Thailand)Co.,Ltd.				
社会基盤	㈱IHIインフラシステム/㈱IHIインフラ建設/㈱IHI建材工業/IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO.,LTD./JIMテクノロジー㈱/ I&H Engineering Co., Ltd. /Terratec Limited及びその子会社 4社				
	新潟トランスス㈱《サ》			㈱三低/ ジャパントンネル システムズ㈱	
産業システム・汎用機械	IHI運搬機械㈱/㈱IHI機械システム/IHI Hauzer Techno Coating B.V. 及びその子会社 5社/江蘇石川島豊東真空技術有限公司/ ㈱IHI回転機械エンジニアリング/IHI 寿力圧縮技術(蘇州) 有限公司/㈱IHI物流産業システム/セントラルコンベヤー㈱/ ㈱IHIフォイトペーパーテクノロジー/IHI DALGAKIRAN MAKINA SANAYI VE TICARET A.Ş./㈱IHI汎用ボイラ				
	㈱IHIターボ		IHI ASIA PACIFIC(Thailand)Co.,Ltd.		
	㈱IHI扶桑エンジニアリング				
	㈱IHIアグリテック《サ》/㈱IHIターボサービス《サ》/ IHI Turbo America Co./ IHI Charging Systems International GmbH 及びその子会社 2社			IHI Press Technology America,Inc./Indigo TopCo Limited 及びその子会社 22社/ IHI VIN GmbH及びその子会 社 3社	
	㈱IHI回転機械製造 / 石川島寿力回転科技製造(蘇 州)有限公司		西日本設計㈱		
航空・宇宙・防衛	IHI TURBO (THAILAND) CO.,LTD./ 長春富奥石川島通給機有限公司及びその子会社 1社 /台湾石川島運搬機械股份有限公司《サ》				
	㈱IHIキャストインクス/ ㈱IHIマスタートール/ ㈱IHIエアロマネフアクチャリング		㈱IHIジェットサービス/㈱アイ・エヌ・シー・エンジニアリング		
			㈱IHIエアロスペース・ エンジニアリング		IHI - ICR, LLC./IHI Aero Engines US Co., Ltd.
			明星電気㈱		
その他	㈱IHIエアロスペース				
	㈱IHIトレーディング/ IHI Europe Ltd./ IHI do Brasil Representações Ltda./ そうまIグリッド(同) 《サ》/IHI(CANADA)LTD.		㈱IHI検査計測		
	IHI INC.《サ》/石川島(上海)管理有限公司《サ 》/IHI ASIA PACIFIC PTE.LTD.《サ》		㈱IHIエスキューブ/ ㈱IHIビジネス サポート/豊洲エネルギー サービス㈱/IHI Americas Inc.		
	IHI ENGINEERING AUSTRALIA PTY.LTD.				
	高嶋技研㈱				

※セグメントを構成する連結子会社を、上表に記載しています。なお、各連結子会社のセグメントにおいて果たす機能について、製造・販売・エンジニアリング・据付・サービスの5つに分類して表示しています。

※複数の機能を果たす子会社の場合、その機能を並べて表示できない会社については、会社名の右横に《製》《販》《エ》《据》《サ》として表示しています。

※上表の連結子会社は、2024年3月31日現在のものです。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [又は被所有] 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株) I H I エアロスペース	東京都 江東区 (注4)	5,000	航空・宇宙・防衛	100.0	宇宙機器、飛しょう体の製造、販売、修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株) I H I 原動機	東京都 千代田区	3,000	資源・エネルギー ・環境	100.0	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造及び販売を行なっている。 役員の兼任等・・・有
I H I 運搬機械(株)	東京都 中央区	2,647	産業システム・ 汎用機械	100.0	駐車装置、荷役運搬機械、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株) I H I アグリテック	北海道 千歳市	1,111	産業システム・ 汎用機械	100.0	農業用機械、芝草・芝生管理機器、素形材、電子制御装置の開発、製造、販売を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株) I H I 回転機械エンジニアリング	東京都 江東区	1,033	産業システム・ 汎用機械	100.0	圧縮機・分離機、船用過給機等の設計、製造、販売、据付、保守、修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株) I H I インフラシステム	堺市 堺区	1,000	社会基盤	100.0	橋梁・水門等の設計、製造、販売、保守、修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
新潟トランス(株)	新潟県 北蒲原郡	1,000	社会基盤	100.0	鉄道車両、産業用車両、除雪機械の製造、販売を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株) I H I ターボ	東京都 江東区	1,000	産業システム・ 汎用機械	100.0	車両過給機の製造を行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株) I H I 物流産業システム	東京都 江東区	1,000	産業システム・ 汎用機械	100.0	物流機器、FA機器、産業機械並びに殺菌・脱臭機器に関する販売、設計、製作、調達、建設、据付工事、改造修理並びに機器、部品の整備、メンテナンスサービスを行なっている。 役員の兼任等・・・有
(株) I H I プラント (注5)	東京都 江東区	500	資源・エネルギー ・環境	100.0	ボイラ設備、原子力設備、環境・貯蔵プラント設備、産業用機械設備、太陽光・再エネ設備等の設計、据付、修理を行なっている。 役員の兼任等・・・有
IHI INC.	米国 ニューヨーク州	千US\$ 92,407	その他	100.0	ガスタービン等の整備、各種産業機器の販売、購買代行を行なっている。 役員の兼任等・・・有
IHI Power Generation Corporation	米国 ニューヨーク州	千US\$ 38,250	資源・エネルギー ・環境	100.0 (100.0)	バイオマス発電事業等への投資を行なっている。 間接所有分はIHI Americas Inc.が所有している。 役員の兼任等・・・有
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	千S\$ 51,788	資源・エネルギー ・環境	95.6 (15.0)	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティングを行なっている。 間接所有分は(株) I H I プラントが所有している。 役員の兼任等・・・有

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [又は被所有] 割合 (%)	関係内容
IHI E&C International Corporation	米国 テキサス州	千US\$ 21, 257	資源・エネルギー ・環境	100.0 (100.0)	Oil&Gas分野におけるFS(概念設計)・FEED(基本設計)及びEPC(設計, 調達, 建設)事業を行なっている。 間接所有分はIHI INC. が所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム ハイフォン市	百万VND 542, 638	社会基盤	100.0	鋼構造物及びコンクリート構造物のエンジニアリング, 製作, 架設, メンテナンス並びに建設・産業機械の製造, 据付を行なっている。 役員の兼任等・・・有
長春富奥石川島過給機有限公司	中国 吉林省	千人民元 158, 300	産業システム・ 汎用機械	57.2 (7.8)	車両過給機の製造, 販売を行なっている。 間接所有分は㈱IHIターボが所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ イヒタースハウゼン	千EUR 15, 000	産業システム・ 汎用機械	100.0	車両過給機の設計, 開発, 製造, 販売を行なっている。 役員の兼任等・・・有
IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千S\$ 22, 459	その他	100.0	受注幹旋, 事業支援, 購買代行を行なっている(地域統括会社)。 役員の兼任等・・・有
I&H Engineering Co., Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	千US\$ 12, 238	社会基盤	60.0 (60.0)	コンクリート製品の設計, エンジニアリング, 製造, 建設サービスを行なっている。 間接所有分はIHI ASIA PACIFIC PTE. LTD. が所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI Turbo America Co.	米国 イリノイ州	千US\$ 7, 700	産業システム・ 汎用機械	100.0 (100.0)	車両過給機の製造, 販売を行なっている。 間接所有分はIHI Americas Inc. が所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI DALGAKIRAN MAKİNA SANAYİ VE TİCARET A. Ş.	トルコ コジャエリ県	千TRY 33, 155	産業システム・ 汎用機械	51.0 (51.0)	汎用ターボ圧縮機の開発・設計・製造・販売・サービスを行なっている。 間接所有分は㈱IHI回転機械エンジニアリングが所有している。 役員の兼任等・・・有
台灣石川島運搬機械股份有限公司	台湾 台北市	千TW\$ 250, 000	産業システム・ 汎用機械	100.0 (100.0)	大型運搬機械の製造, 販売, メンテナンスを行なっている。 間接所有分はIHI運搬機械㈱が所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリー県	千THB 260, 000	産業システム・ 汎用機械	100.0 (10.0) (注6)	車両過給機の製造, 販売を行なっている。 間接所有分は㈱IHIターボが所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI 寿力圧縮技術(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	千人民元 55, 465	産業システム・ 汎用機械	51.0 (51.0)	汎用ターボ圧縮機の製造, 販売, サービスを行なっている。 間接所有分は㈱IHI回転機械エンジニアリングが所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI SOLID BIOMASS MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラランブール	千MYR 25, 400	資源・エネルギー ・環境	100.0	マレーシア国内における燃料製造, 販売, 輸出を行なっている。 役員の兼任等・・・有
IHI Europe Ltd.	英国 ロンドン市	千STG 2, 500	その他	100.0	各種プラント, 機器, 船舶, 航空エンジンの販売, 仲介を行なっている。 役員の兼任等・・・有

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [又は被所有] 割合 (%)	関係内容
江蘇石川島豊東真空技術有 限公司	中国 江蘇省	千人民元 30,000	産業システム・ 汎用機械	50.0 (50.0) (注7)	真空熱処理炉の設計、製造、販売、アフ ターサービスを行なっている。 間接所有分は㈱IHI機械システムが所 有している。 役員の兼任等・・・有
石川島寿力回転科技製造 (蘇州)有限公司	中国 江蘇省	千人民元 188,510	産業システム・ 汎用機械	51.0 (51.0)	圧縮機の製造、販売、サービスを行って いる。 間接所有分は㈱IHI回転機械エンジニ アリングが所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI Americas Inc.	米国 ニューヨーク州	千US\$ 2,000	その他	100.0	統括域内のコンプライアンス、リスクマ ネジメント、コンサルティングサービ ス、シェアードサービスの提供を行なっ ている(地域統括会社)。 役員の兼任等・・・有
石川島(上海)管理 有限公司	中国 上海市	千人民元 13,604	その他	100.0	各種産業機器の販売、受注斡旋、購買業 務、メンテナンス、エンジニアリング等 の技術支援、シェアードサービスの提供 を行なっている(地域統括会社)。 役員の兼任等・・・有
IHI Aero Engines US Co.,Ltd.	米国 ニューヨーク州	千US\$ 0	航空・宇宙・防衛	100.0	民間航空エンジンプログラムへの出資を 行なっている。 役員の兼任等・・・有
その他 112社					
合 計 143社					
(持分法適用会社)					
ジャパン マリンユナイ テッド㈱	横浜市 西区	57,500	その他	35.0	船舶、艦艇、海洋・浮体構造物等の設 計、製造、販売を行なっている。 役員の兼任等・・・有
GE Passport, LLC	米国 オハイオ州	千US\$ 590,762	航空・宇宙・防衛	30.0 (30.0)	GE Passport20エンジンの製造、販売、 整備、部品供給等のサービス提供を行な っている。 間接所有分はIHI Aero Engines US Co.,Ltd.が所有している。 役員の兼任等・・・有
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	米国 ニューヨーク州	千US\$ 194,415	航空・宇宙・防衛	45.0	PW1100G-JMエンジンのリース専業会社 に対する出資を行なっている。 役員の兼任等・・・有
その他 25社					
合 計 28社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しています。なお当連結会計年度より、セグメント名称を「社会基盤・海
洋」から「社会基盤」へ変更しています。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数表示しています。
3. 資本金は単位未満を切捨て表示、議決権の所有割合は四捨五入して表示しています。
4. 2024年4月1日付で、本店所在地を群馬県富岡市に変更しています。
5. 特定子会社に該当しています。
6. 株式譲受により完全子会社としました。
7. 議決権に対する所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
資源・エネルギー・環境	6,434
社会基盤	2,396
産業システム・汎用機械	9,574
航空・宇宙・防衛	7,111
報告セグメント 計	25,515
その他	1,624
全社（共通）	1,098
合計	28,237

（注） 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
7,840	41.8	16.6	8,364,344

セグメントの名称	従業員数（人）
資源・エネルギー・環境	1,832
社会基盤	100
産業システム・汎用機械	524
航空・宇宙・防衛	4,286
報告セグメント 計	6,742
その他	—
全社（共通）	1,098
合計	7,840

（注） 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 多様性に関する指標

女性活躍推進法、育児・介護休業法の規定に基づく、当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

会社名	管理職に占める 女性従業員の割合 (%)	従業員の男女の賃金の差異 (%)		
		全従業員	従業員	臨時従業員
提出会社	5.3	65.9	76.6	35.4
I H I 運搬機械(株)	1.5	77.0	77.9	58.1
(株) I H I 原動機	1.3	67.9	70.5	34.3
(株) I H I 回転機械エンジニアリング	3.5	62.9	68.1	46.4
(株) I H I ビジネスサポート	8.1	64.6	81.2	49.3
(株) I H I ジェットサービス	0.9	45.8	59.7	22.5
(株) I H I インフラシステム	—	69.7	78.2	47.0
(株) I H I インフラ建設	—	64.2	68.5	56.8
(株) I H I ターボ	1.8	67.3	78.2	78.1
(株) I H I エスキューブ	4.3	77.7	80.9	109.0
(株) I H I アグリテック	6.3	80.7	84.5	76.1
(株) I H I プラント	1.2	68.8	64.1	92.0
(株) I H I 物流産業システム	0.8	79.5	79.2	71.7
(株) I H I キャスティングス	2.9	77.9	99.1	15.1
新潟トランス(株)	1.7	76.5	79.6	58.4
(株) I H I 検査計測	7.6	75.5	74.9	92.6
明星電気(株)	4.0	81.0	81.9	71.2

会社名	男性従業員の育児休業等及び育児を目的とした休暇の取得率 (%)
提出会社	215.9
I H I 運搬機械(株)	241.2
(株) I H I 原動機	457.1
(株) I H I 回転機械エンジニアリング	274.1
(株) I H I ビジネスサポート	400.0

(注) 1. 計算方法については下記のとおりです。

従業員の男女の賃金の差異：(女性従業員に対する当事業年度の支給給与総額／当事業年度の女性従業員延べ人数)÷(男性従業員に対する当事業年度の支給給与総額／当事業年度の男性従業員延べ人数)

男性従業員の育児休業等及び育児を目的とした休暇の取得率：(当事業年度に育児休業等を取得した男性従業員の人数)÷(当事業年度に配偶者が出産した男性従業員の人数)

2. 臨時従業員には、パート・アルバイト及び定年退職後の再雇用者等、有期雇用契約の従業員が含まれます。
3. 管理職に占める女性従業員の割合については、出向者を出向元の従業員として集計しています。
4. 男性従業員の育児休業等及び育児を目的とした休暇の取得率については、出向者は出向先の従業員として集計しています。
5. 従業員の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しており、出向者は出向元の従業員として集計しています。

（４）労働組合の状況

当社の労働組合は、ＩＨＩ労働組合と称し、連結子会社でそれぞれ組織された７つの労働組合と共にＩＨＩ労働組合連合会を組織し、国内８地区にそれぞれ支部を有しています。また、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会（基幹労連）を通じて、日本労働組合総連合会（連合）に加盟しています。

ＩＨＩ労働組合連合会の組合員数は、2024年３月31日現在、9,642名（ＩＨＩ労働組合6,977名（他社への出向者を含む）、連結子会社の労働組合（７組合）2,665名）です。

当社と労働組合とは、相互理解に根ざす信頼関係に基づき労働協約を締結しているほか、安全衛生委員会、経営協議会、生産協議会を開催し、相互に隔意のない率直な意見交換により、職場の環境を整備する等労使関係は安定しています。

連結子会社では国内41社で12組合（上記ＩＨＩ労働組合連合会を組織する７組合を除く、組合員数5,002名）、連結子会社以外では７組合（組合員数517名）が組織され、上部団体は基幹労連です。

また、ＩＨＩ労働組合連合会と当社連結子会社等においてそれぞれ組織された19組合によりＩＨＩグループ労働組合連合会（組合員数15,161名）が組織されています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会とともに発展するよき企業市民であることを第一義とし「技術をもって社会の発展に貢献する」、「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、「自然と技術が調和する社会を創る」ことを将来のありたい姿とするESG経営を推進しています。人権を尊重し、多様な人財が活躍する企業風土を原動力として、事業活動を通じて気候変動問題を解決することで、サステナブルな社会の実現を目指していきます。

(2) 会社の経営戦略及び経営指標

当社グループは、2023年度を初年度とする3か年の中期経営計画「グループ経営方針2023」に基づき、持続的な高成長を実現する事業変革をより具体的かつ本格的に進めると同時に、劇的な環境変化へ対応可能な企業体質への変革を加速していきます。

「グループ経営方針2023」の取り組み、経営目標

① 持続的な高成長を実現する事業の変革

事業を通じて社会課題を解決し、社会と当社グループの持続的な高成長を両立するためには、お客さま事業のライフサイクルを通じた価値の提供と、バリューチェーン全体を構築することによる価値の向上が重要となります。「グループ経営方針2023」では、事業を次の3つに区分し、いずれについてもライフサイクルとバリューチェーンを強く意識しながら取り組んでいきます。

a. 成長事業：航空エンジン・ロケット分野

航空エンジン・ロケット分野は、当社グループの成長を牽引する事業と位置付けました。

航空旅客需要増加に伴う民間向け航空エンジン事業の拡大を基盤としつつ、防衛力の抜本的強化の政府方針を受けて防衛事業を拡大させると共に、長期的な成長ドライバーとして宇宙事業を推進することで、持続的な成長を目指します。カーボンニュートラルに向けた電動化・水素推進の技術開発や、民間・防衛における技術・経験のシナジーによる新たな事業創出にも取り組んでいきます。

b. 育成事業：クリーンエネルギー分野

クリーンエネルギー分野は、航空エンジン・ロケット分野と双璧をなし、当社グループの成長を牽引する事業に育成すべく取り組んでいきます。

当社グループはアンモニアの燃焼技術において世界をリードする位置にありますが、今後は、貯蔵や輸送も含めたアンモニアバリューチェーン全体を構築し価値向上を図ることで、社会やお客さまに貢献できるように努めます。また、燃料製造プロジェクトへの投資など、新たなビジネスモデルの構築にも取り組んでいきます。

c. 中核事業

資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械分野は、引き続き当社グループの中核を担う事業と位置付けました。

これらの事業は、これまでのビジネスの延長ではなく、お客さまのライフサイクルにより深く入り込み、そこから得られた知見をフィードバックすることで、さらに進化した製品・サービスをお客さまに提供していきます。また、成長事業及び育成事業に対して投下するキャッシュや人財などの経営資源を捻出するために、業務プロセスの改革やデジタル基盤の活用による業務効率化とともに、事業の見直しも進めていきます。

② 環境変化への対応，変革を実現しうる企業体質への変革

当社グループは、ESGを軸とする経営を徹底するとともに、事業変革のために不可欠な情報デジタル基盤の高度化、そして企業体質の変革を成し遂げる上で最も重要である変革人財の育成・獲得を積極的に進めていきます。

③ 資源配分と経営目標

成長・育成事業へ経営資源を大胆にシフトし、投資を実行していきます。また、安定配当を基本方針として連結配当性向30%を目指します。

財務目標	2025年度
ROIC(税引後)	8 %以上
営業利益率	7.5%
CCC	100日
(参考) 売上収益	17,000億円

(注) 各指標の算出方法は次のとおりです。

- ・ROIC : $(1 - \text{法定実効税率}) \times (\text{営業利益} + \text{受取利息} + \text{受取配当金}) \div (\text{親会社の所有者に帰属する持分} + \text{有利子負債の金額})$
- ・CCC : $\text{運転資本} \div \text{売上収益} \times 365 \text{日}$
- ・運転資本 : $\text{営業債権} + \text{契約資産} + \text{棚卸資産} + \text{前払金} - \text{契約負債} - \text{営業債務} - \text{返金負債}$

(3) 会社の対処すべき課題

<短期的な課題>

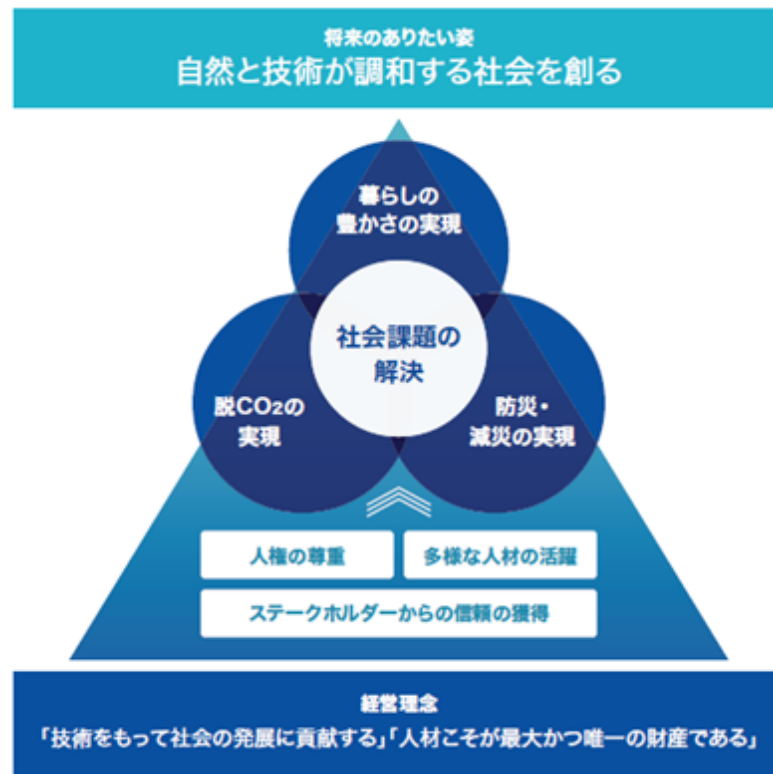
2024年4月24日に公表のとおり、当社の子会社である株式会社IHI原動機において、同社が製造する船舶用エンジン及び陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正が行なわれていたことが判明しました。

本件について、当社は弁護士をはじめとした外部有識者で構成される特別調査委員会を設置して、原因究明及び再発防止策の策定に取り組むとともに、当社グループにおける類似の事象の有無についてあらためて点検を行なっています。

当社は、2019年に当社瑞穂工場にて発生した民間航空機エンジン整備事業における不適切な検査事案を受けて、グループをあげて再発防止に取り組んできましたが、再びこのような事態を招いたことから、これまでの取組みが不十分であったと言わざるを得ないものと考えています。

当社グループは、関係するすべてのステークホルダーの皆さまからの信頼を早期に回復するべく、コンプライアンス意識の再徹底及び組織風土の改善並びに同様の事案を二度と起こさない仕組みづくりに、グループ一丸となって取り組んでいく所存です。

また、当社グループは、当連結会計年度において出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムの影響による損失の計上がありましたが、成長・育成事業に重点的に投資配分していく方針に変更はなく、費用の削減や投資の優先順位の見直しなどを進めると同時に、投資原資を確保するために営業キャッシュ・フローの強化に取り組めます。同時に、事業ポートフォリオ改革や資産売却等を通じて自己資本の増加を図り、財務体質を強化していきます。



当社グループは、自然と技術が調和する社会を創るために、取り組むべき社会課題を「脱CO₂の実現」、「防災・減災の実現」、「暮らしの豊かさの実現」としています。地球規模で問題となっている気候変動への対策として、温室効果ガスの排出量を減らす「緩和」と、その影響に備えて被害を軽減する「適応」に取り組み、暮らしの豊かさを実現していきます。

・社会課題の解決

当社グループは、2050年までに、バリューチェーン全体で、カーボンニュートラルを実現することを宣言しました。自社の事業活動によって直接・間接に排出される温室効果ガス（Scope 1・2）だけでなく、私たちの上流及び下流のプロセスで排出される温室効果ガス（Scope 3）の削減に取り組み、カーボンニュートラルを目指します。具体的には、既存技術を活用した「トランジション」と、新しい技術による「トランスフォーメーション」の2段階で取り組んでいきます。

また、自然災害に強く経済的なインフラ整備と、センシング・モニタリング技術を活用したインフラ管理システムの構築を進め、安心・安全で暮らしやすいコミュニティの実現を目指します。

・人権の尊重

当社グループは、「IHIグループ基本行動指針」において、地球的課題を意識し、あらゆるステークホルダーの期待に応えるために私たちがなすべきことを定めています。この指針に基づき、2020年12月に「IHIグループ人権方針」を定めました。国際規範に基づく人権啓発活動を通じて、人権を尊重する企業文化の醸成と事業活動全般にわたる人権尊重の取組みを推進することで、あらゆる人びとに対する人権尊重の責任を積極的に果たしていきます。また、サプライチェーンにおいても、取引先と協働して社会的責任を果たしていくCSR調達に取り組むことを、「IHIグループ調達基本方針」に定めました。

バリューチェーンを通じて、事業活動によるステークホルダー・ライツホルダーに対する負の影響を予防・低減し、すべての人の豊かな生活を実現するために取り組みます。

- ・多様な人財の活躍

持続可能な社会を実現するには、多様性を受け入れ、環境の変化を的確に把握し対応することが必要です。

社会の発展に貢献するという経営理念や、自然と調和した社会を創るという目指す姿を、社員一人ひとりが理解し、企業としての使命を自覚することが必要です。会社と社員が、お互いの成長に貢献し合う関係性を保ちながら、個人と組織のベクトルを合わせていくことが重要であると考えています。

また、当社グループは、人財の多様性を尊重し受け入れる「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」を重要な価値観とし、多様なバックグラウンド・多様な経験・異なる視点を持った多様な人財が活躍できる環境を整備していきます。また、社員一人ひとりがより幅広い視野・経験を身に着けるための制度の拡充や、さまざまな機会提供を行なっています。

- ・ステークホルダーからの信頼の獲得

事業を通じて社会課題を解決し、企業価値を高めるためには、グループが本来有する力を最大限に発揮できるよう基盤を築くこと、また、あらゆるステークホルダーとの積極的な対話を行なうことが重要であると考えています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「技術をもって社会の発展に貢献する」「人材こそが最大かつ唯一の財産である」を経営理念に掲げ、1853年の創業以来、時代時代における社会課題の解決に貢献してきました。持続可能な社会の実現と企業として持続的に成長することを目指し、変わりゆく社会課題に向き合い、従前以上に自然環境や社会に配慮しながら、その解決に事業機会を見出すことを「IHIグループのESG経営」として、2021年11月に表明しました。

当社グループでは、地球環境とそこに暮らす人びとが持続可能であるために、未来世代も含めたあらゆる人びとが、豊かに安心して暮らすことができる社会―「自然と技術が調和する社会」を創ることをありたい姿としています。そのために、「気候変動への対策」、「人権の尊重」、「多様な人財の活躍」、「ステークホルダーからの信頼の獲得」を優先的に取り組むべき重要な課題として特定しました。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

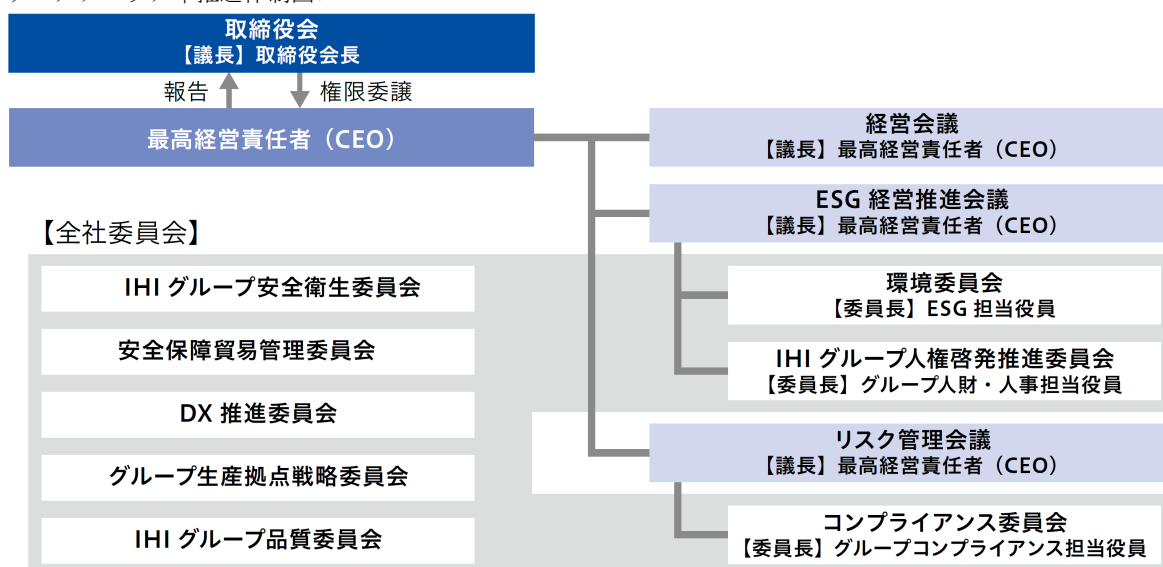
当社グループは、持続可能な社会を実現するために、環境と社会に対する貢献と責任、それらを実現するためのガバナンスに関して、明確な価値観を示した「ESG経営」を行なう必要があると考えています。

「ESG経営」において重要と考える事項を重要課題として特定し、取組み方針、推進体制及び実行計画について協議・決定する場として、ESG経営推進会議を設置しています。ESG経営推進会議はCEOが議長を務め、執行役員以上の全役員を構成員として、原則年2回開催しています。

環境、人権やコンプライアンスなど、全社に通じる課題については、適宜、全社委員会を設置することで、委員会での審議・決定した方針が各部門の具体的な施策に反映される体制にしています。これら会議や委員会における議論のうち、経営上の重要な意思決定に関わるものについては、経営執行における意思決定機関である経営会議での審議を経て、取締役会に付議しています。

また、ESG経営の推進を目的として、取締役（社外取締役を除く）の業績連動賞与の評価指標である役員ごとのミッションに応じた個別評価指標に、温室効果ガスの削減、従業員エンゲージメントの向上、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進の取組みを含めています。

<サステナビリティ推進体制図>



<取締役会におけるサステナビリティに関する主な議論>

2019年4月	TCFD提言の趣旨への賛同
2019年5月	「I H I グループ基本行動指針」の改定
2020年11月	「I H I グループ人権方針」の策定
2021年11月	「I H I グループのESG経営」において、以下を設定
	・気候変動対策に関する目標「カーボンニュートラル2050」
	・「社会」に関する最重要課題：人権の尊重、多様な人材の活躍
2021年12月	国連グローバル・コンパクトへの署名
2023年4月	気候変動対策におけるグループ中間目標の設定

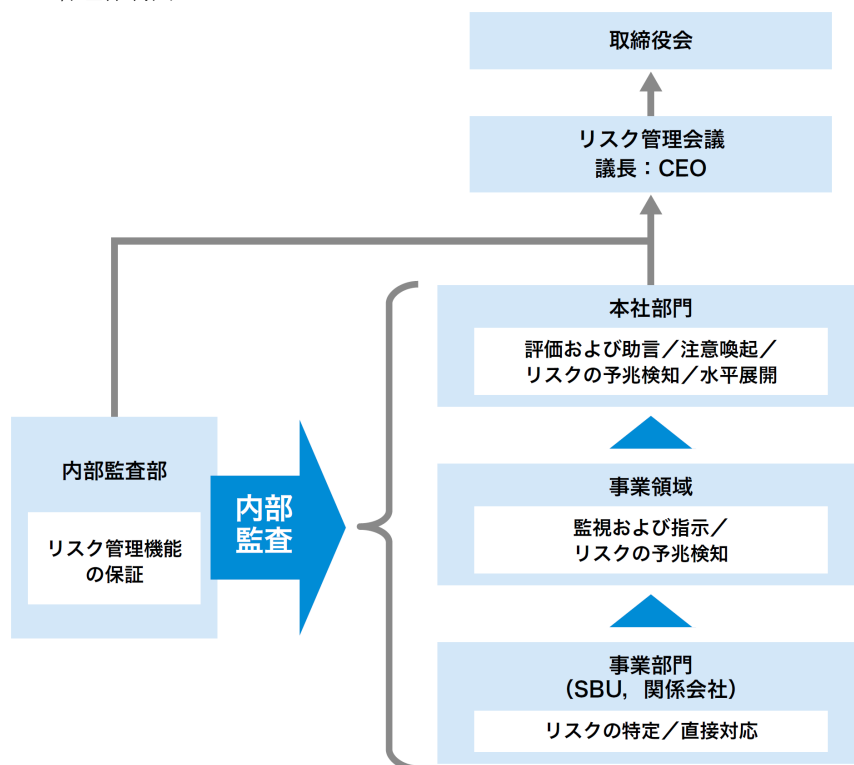
なお、コーポレート・ガバナンスの状況については、第4「提出会社の状況」4「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しています。

(2) リスク管理

当社グループでは、短期的な事業リスクに加えて、中長期の時間軸で事業環境に変化を及ぼすサステナビリティ関連のリスクについても、事業活動に係るリスクとして管理しています。具体的には、中長期的に当社グループに及ぼす影響を評価し、それらを短期的な事業リスクに落とし込んでいます。内部監査部門・コーポレート部門・事業領域・事業部門（関係会社を含む）の役割と責任を明確化し、重層的なリスク管理体制の中で管理しています。

2023年5月に公表した「グループ経営方針2023」において、気候変動対策を含むお客さま・社会課題への対応を事業機会と捉え、環境・社会価値を事業評価に取り入れてESG経営を推進しています。

<リスク管理体制図>



なお、リスク管理体制の詳細については、第2「事業の状況」3「事業等のリスク」に記載しています。

(3) 気候変動に関する戦略並びに指標及び目標

①戦略

当社グループは、「気候変動への対策」は地球規模で取り組むべき社会課題であり、ESG経営においてより重要な課題としています。

気候変動の緩和のための取り組みは、既存技術や現有設備を活用した温室効果ガス排出量の削減と、新しい技術や仕組みの構築による削減の2段階で進めています。バリューチェーン全体でカーボンニュートラルを実現することを事業機会と捉え、当社グループの製品を対象としたライフサイクルビジネスからお客さまのバリューチェーンを対象としたライフサイクルビジネスへと変革し、提供する環境価値を向上するとともに経済価値を創出していきます。お客さまのバリューチェーン視点でのライフサイクルビジネスを通じて創出した経営資源は、カーボンニュートラルに資する新技術・新システムの開発や成長・育成事業に投下し持続的な高成長につなげていきます。また、これらの新技術・新システムを当社グループ内に積極的に導入することで、当社の事業活動におけるカーボンニュートラルの早期実現につなげていきます。

気候変動への適応のための取り組みは、特に社会基盤分野において、保全・防災・減災の視点で、安全・安心な社会インフラの構築と実装を進めることを事業機会と捉えています。近年頻発する自然災害に対応した、流域利水・治水などの防災・減災事業により、社会課題の解決に貢献します。

当社グループでは、展開する事業のうち、特に気候変動の影響を著しく受ける4つの主要事業（エネルギー事業、橋梁・水門事業、車両過給機事業、民間向け航空エンジン事業）を対象として、簡易的にシナリオ分析を行いました。設定したシナリオは、①カーボンニュートラルな世界におけるシナリオ（移行リスクの大きいシナリオ）と②気候変動の影響が甚大な世界におけるシナリオ（物理的リスクが大きいシナリオ）の二つです。これらのシナリオにおけるリスク・機会とその対応策を、それぞれの事業に特化しているものと、どの事業にも共通しているものに分類しました。

<事業に特化している主なリスク・機会とその対応策>

	エネルギー事業	橋梁・水門事業	車両過給機事業	民間向け航空エンジン事業
「①カーボンニュートラルな世界」におけるリスク・機会および主な対応策				
リスク	大型化石燃料発電設備関連の需要減少	CO₂を大量に排出する素材（セメント、鋼材など）の調達コスト（炭素税など）増加	脱炭素要求に対応できず、エンジン車需要が減少し、既存過給機需要も減少	脱炭素要求や高速代替輸送手段の普及による航空機需要減少
機会	- 燃料転換やCCUSなど脱炭素化技術の導入需要増加 - 再エネ普及拡大に伴ったエネルギー需給安定化のための調整電源、蓄エネ、Power to Xの需要増加	- 交通網の効率化に向けた道路需要の増加（橋・トンネル） - 海外での鉄道網の強化に伴う建設需要の増加	脱炭素に向けた電動化車両（PHEV、HEV、FCVなど）に対応する過給機新製品（既存型に加え電動型）の早期市場投入により、市場優位性を確保し、過給機需要が増加	航空機の脱炭素要求に適合したエンジン開発への期待が高まり、電動化や先進材料技術を適用する機会が増大
主な対応策	- 脱炭素化技術の社会実装の早期化 - エネルギー需給安定化技術の開発促進 - 遠隔監視などIoT技術によるライフサイクルビジネスの拡大	デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による省人化／遠隔化や工法改善による工期および工費の低減	脱炭素要求の動向に対応する電動化車両向け過給機新製品の開発、商品化を加速	電動化や先進複合材などの高度な技術の早期実用化
「②気候変動の影響が甚大な世界」におけるリスク・機会および主な対応策				
リスク	気象災害多発による現場の工事停滞や被災により、工程が大幅に遅延	気象災害多発による現場の工事停滞や被災により、工程が大幅に遅延	気象災害多発によるサプライチェーン寸断により、生産活動が停滞	気象災害多発によるサプライチェーン寸断により、生産活動が停滞
機会	- 気象災害で損傷した設備の早期復旧への貢献 - 省人化、遠隔化推進によるデジタル化需要の増加	- 国土強靱化に向けたインフラ整備の需要が増加 - 気象災害で損傷したインフラの早期復旧への貢献	事業特有の機会はない	事業特有の機会はない
主な対応策	遠隔監視などIoT技術によるライフサイクルビジネスの拡大	- ライフサイクルビジネスのほか、防災にも視野を広げた事業展開 - インフラの保全や防災・減災、早期復旧に資する技術・体制の整備	サプライチェーンの強靱化	サプライチェーンの強靱化

<どの事業にも共通している主なリスクとその対応策>

「①カーボンニュートラルな世界」における移行リスクとその対応策		
カテゴリー	主な内容	主な対応策および機会への転換
政策・法規制	炭素税の導入、産業廃棄物の規制強化、再エネ導入・設備更新によるコスト増加など	生産、輸送などの効率化やエネルギー消費量の適切なマネジメントによって、事業活動にかかるコストを低減する
技術	脱炭素化に向けた研究開発のためのコスト増加、技術開発の失敗など	政策・技術・市場などの社会動向を見極めながら、集中的な技術開発投資を行う
市場	CO ₂ 排出量の多い製品・サービスに対する需要の低下など	市場の構造の急激な変化に対応できるように、常に複数の事業シナリオを想定した事業計画の立案・推進に取り組む
評判	気候変動への対策が不十分などの評価による受注機会の喪失、社会的信用力の低下など	気候変動の緩和と適応に貢献できる製品・サービスに関する情報を、わかりやすく発信する

「②気候変動の影響が甚大な世界」における物理的リスクとその対応策		
カテゴリー	主な内容	主な対応策
急性・慢性	台風や洪水などの自然災害で工場・拠点が被災することによる事業活動の停止など	- 工場・拠点の事業継続計画において、気象災害への対応を組み込み、従業員の安全確保やサプライチェーンの強化を図る - 予測可能な風水害に対する事前対策の策定・実施・運用

なお、ライフサイクルビジネスや成長・育成事業などの詳細については、第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しています。

②指標及び目標

当社グループは、2050年までにバリューチェーン全体でカーボンニュートラルを実現することを「カーボンニュートラル2050」として宣言しました。自社の事業活動によって直接・間接に排出される温室効果ガス（Scope 1・2）に加えて、私たちの上流及び下流のプロセスで排出される温室効果ガス（Scope 3）の削減をはかることで、カーボンニュートラルを目指します。

温室効果ガス（Scope 1・2）については、2030年度に「2019年度排出量からの半減」を目標として設定しました。

当社グループのCO₂排出量の推移は、2024年8月頃に発行予定の「IHI Sustainability Data Book 2024」を参照ください。

（4）人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

①戦略

当社グループは、「グループ経営方針2023」の2つの目標である「持続的な高成長を実現する事業の変革と事業ポートフォリオの変革」及び「環境変化への対応、変革を実現しうる企業体質への変革」の達成に向けて「グループ人財戦略2023」を策定しました。

事業の変革と企業体質の変革を実現するためには、「良い+強い」会社と個人の「成長+幸せ」を両立させることが重要と考えており、将来の目指す姿としました。新しいリーダーシップと素早い自己変革能力を併せ持ち目標達成にコミットするとともに、従業員の成功や幸せと新たなパートナーシップを通じて人間尊重を大切にすることで顧客・産業・社会の課題を解決できる組織と人財づくりを推進します。この将来の目指す姿の実現に向けて、2023年度を評価軸、時間軸、関係性の転換点と位置付け、3つの重点課題と11の重点施策に取り組み、すべての従業員に行動変容を促し、変革を達成できる組織文化の醸成を図ります。

<「グループ人財戦略2023」：重点課題と重点施策>

重点課題	重点施策	ポイント
I. 変革人財の獲得・定着, 知識の内部化	1) 組織的な変革人財の獲得 2) 変革人財の育成・配置 (IHI アカデミー)	・IHIグループの知見が不足している分野に散発的ではなく組織的に外部から変革人財を獲得し, 定着させ, さらにその知識の内部化を図る。 ・採用は, 労働市場に合わせた対応体制・活動に変更する。 ・外部からの変革人財は, 職務定義, 指揮命令系統などの面で, 通常と異なるマネジメントを行なう。
II. 大胆かつ恒常的なリソースシフト	3) 組織的なリソースシフトのプロセス確立 4) 組織的なリスクリングの仕組み 5) 自律的なキャリア形成の促進	・緊急性・重要性の高い「中核事業の特定のLCB部門」や「特定事業」, 「本社系部門」などの人財要件を把握し, 集中的にリソースシフトする。 ・リソースシフトのプロセスを早急に確立し恒常的なものとして運用していく。 ・自律的なキャリア形成とリスクリングを組織的に進めていく。
III. 評価・行動基準, 組織文化の変革	6) 評価・処遇のあり方変更 7) 「管理職」の人財マネジメント力向上 8) 従業員エンゲージメントの向上 9) ESG・ウェルビーイングを軸とする組織文化の醸成 10) 多様な人財の活躍 (DE&I) 11) 人権の尊重	・「挑戦の奨励」, 「お客さまへの迅速な対応」など統一的な行動基準・評価項目を整理し, 評価と育成・処遇との結びつきについて改めて制度の見直しを行なう。 ・ESG・ウェルビーイングを軸とする評価基準を各種の施策に織り込み, 組織文化として醸成を図る。

②指標及び目標

当社グループは、多様なステークホルダーと連携・協働して問題を解決する人財が活躍でき、事業を通じて関わるあらゆる人びとの人権が尊重される企業グループになることを目指しています。とりわけ経営幹部候補の多様化や、若い世代の多様な視点・発想を経営に活かしていく取組みを進めています。

経営幹部候補の多様化は役員に占める女性比率を指標としています。日本経済団体連合会が掲げる「2030年30%へのチャレンジ」に賛同し、2030年までに役員に占める女性比率を30%以上にすることを目標に据えています。また、女性管理職比率及び女性採用比率を指標としており、女性管理職比率については2026年までに7%、女性採用比率については2026年までに大卒20%程度を目標としています。

併せて、変革への挑戦を評価する制度改革と風土醸成の進捗を、従業員意識調査の結果などでモニタリングをします。

これらの指標の実績については、2024年8月頃に発行予定の「IHI Sustainability Data Book 2024」を参照ください。

なお、第1「企業の概況」5「従業員の状況」にも関連する指標と実績を記載しています。

(5) 人権に関する戦略並びに指標及び目標

①戦略

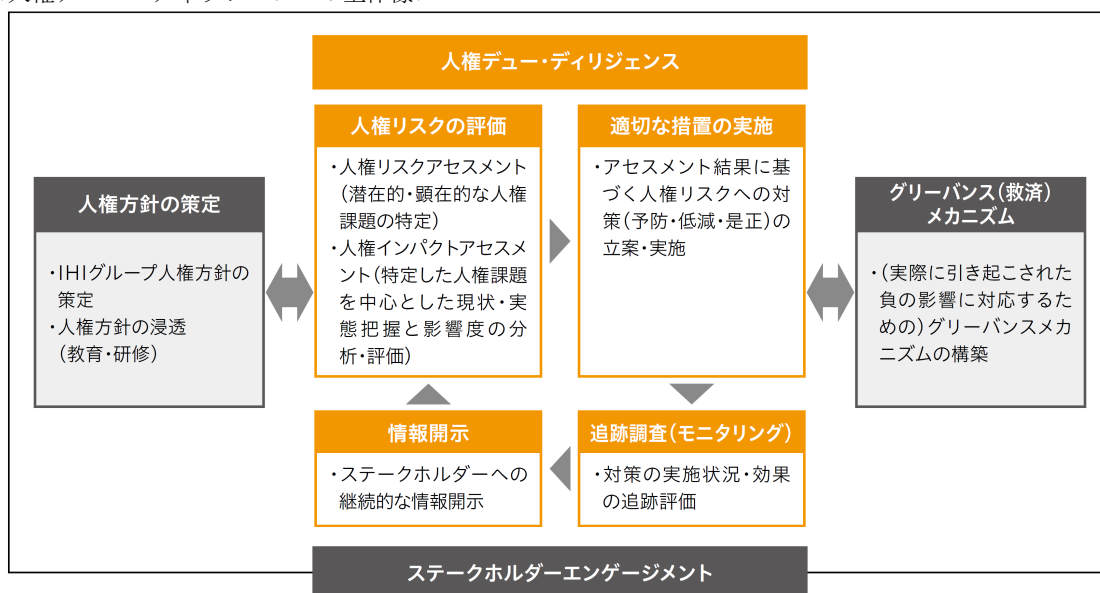
当社グループは、2020年12月に「IHIグループ人権方針」を定めました。国際規範と本方針に基づき、サプライチェーンも含めた事業活動全般にわたる人権尊重の取組みを推進しています。当社グループは、事業活動により影響を受ける人びとの人権を尊重し、人権リスクを低減するために、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って、人権デュー・ディリジェンスのプロセスを進めています。

人権リスクの評価として、2021年に、まずは社外の専門家の助言を得ながら、IHI及び国内外のIHIグループ事業を対象に、人権リスクアセスメントを実施しました。そこでIHIグループにとっての重要な6つの人権課題を特定し、最も優先度の高いライツホルダーとして、IHIグループの社員とサプライヤーを選定しました。次に、「重要な人権課題」に関する実態把握のため、2021年12月より国内外のIHIグループ拠点に対する人権インパクトアセスメントを開始しました。

また、2024年4月より、IHIグループのバリューチェーンを含むあらゆるステークホルダーを対象として、人権侵害に関する苦情処理窓口を開設しました。

アセスメントや苦情処理窓口からの通報を通じて、当社グループの事業活動に起因して人権リスクが発生している、又は当社グループの事業活動がこれに関与していることが明らかになった場合には、関連するステークホルダーとの協議を行ない、適切な手続きを通じて是正・救済していきます。

<人権デュー・ディリジェンスの全体像>



<重要な人権課題>

強制労働の禁止 処罰の脅威によって強制され、また、自らが任意に申し出たものでないあらゆる労働を禁止します。	児童労働の禁止 事業を行う国・地域の法定就業最低年齢に満たない労働者の労働・雇用を禁止し、これを利用しません。	均等な機会の提供 多様性と個を尊重し、採用・昇進・報酬・研修など求人・雇用における機会の均等と公正さを確保します。
差別・ハラスメントの禁止 人種、肌の色、性別、宗教、出身地、思想・信条、年齢、障がい、性的指向・性自認などによる不当な差別やハラスメントを許しません。	働く人びとの健康で安全な職場の確保 各職場で働く人びとがその能力を最大限発揮できるよう、安全で健康的な労働環境の形成・維持に努めます。	働く人びとの基本的な権利の尊重 結社の自由、労働者の団結権および団体交渉権をはじめとする労働基本権を尊重します。賃金支払いや労働時間の管理を適切に行います。

②指標及び目標

人権インパクトアセスメントは、2024年度までに、IHIグループ約160社に対して実施する予定です。2021年度下期から2022年度は59拠点、2023年度は37拠点で、人権インパクトアセスメントを実施しました。3年で1サイクル実施することとし、2025年度以降も実施計画に従って進められるようモニタリングしていきます。

3【事業等のリスク】

(1) リスク管理に関する当社グループの基本方針

当社グループでは、リスク管理を経営の最重要課題の一つととらえ、グループ全体で強化に取り組んでいます。

リスク管理の基本目的は、事業の継続、役員並びに従業員とその家族の安全確保、経営資源の保全、社会的信用の確保です。そして、次のとおり行動指針を定め、これに沿ったリスク管理を行なっています。

- ① I H I グループの事業継続を図ること
- ② I H I グループの社会的評価を高めること
- ③ I H I グループの経営資源保全を図ること
- ④ステークホルダーの利益を損なわないこと
- ⑤被害が生じた場合には、速やかに回復を図ること
- ⑥事態が発生した場合には、責任ある行動をとること
- ⑦リスクに関する社会的要請を反映すること

(2) 当社グループのリスク管理体制

当社グループでは、リスク管理全般にかかわる重要事項を検討する機関として、CEOを議長とするリスク管理会議を設置し、取り組み方針や年次計画、是正措置などの重要事項を検討しています。

重点的に対処すべきリスクを「I H I グループリスク管理活動重点方針」として定め、当社の各部門及び海外を含む関係会社は、この方針に沿って主体的・自立的にリスク管理活動を進めています。

グループ全体に共通するリスクについては、主に当社のコーポレート部門から構成されるグループリスク統括部門が専門性を活かした情報提供や教育を実施し、各部門のリスク管理活動を支援しています。また、内部監査部門は、グループのリスク管理体制の整備状況及び運用状況について監査を実施し、適正性確保に努めています。

また、強固なリスク管理を行なうため、内部監査部門・コーポレート部門・事業領域・事業部門（関係会社を含む）の役割と責任を明確化したリスク管理体制を構築しています。関係会社を含む事業部門は、リスクの特定と直接対応にあたり、事業領域は、事業部門のリスク管理活動に対する監視及び指示と、新しいリスクの予兆検知を担当します。当社のコーポレート部門は、事業部門、事業領域によるリスク管理活動に対する評価及び助言、未認識リスクへの注意喚起、新しいリスクの予兆検知、顕在化したリスク事象の水平展開を担当し、内部監査部門はそれらリスク管理機能の保証を担当します。

(3) 2024年度のリスク管理活動

2024年度の「I H I グループリスク管理活動重点方針」では、重点テーマとして、次の事項について注力することとしています。

- ①強固な事業運営基盤の確保を妨げるリスクへの対応
 - ・コンプライアンス
 - ・品質保証
 - ・経済安全保障
 - ・情報セキュリティ
 - ・人権の尊重
 - ・人財リスク
- ②事業シナリオの実行を妨げるリスクへの対応

「強固な事業運営基盤の確保」を妨げるリスクへの対応として、コンプライアンス及び品質保証体制については、2019年度に制定した「I H I グループ行動規範」、「I H I グループ品質宣言」の下、I H I グループ全員がコンプライアンス徹底を誓う「コンプライアンスの日」（毎年5月10日）に関する活動や、声の出る職場づくりの推進等、過去の教訓を風化させない職場環境づくりを進めています。なお、2023年9月12日に、公正取引委員会より、当社子会社の機械式駐車装置事業について、独占禁止法違反の疑いがあるとして立ち入り検査を受けました。また、当社の子会社において、船舶用エンジン及び陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正が行なわれていたことが判明し、2024年4月24日に公表しました。このような状況に至ったことを厳粛に受け止め、さらなるコンプライアンスの向上に努めてまいります。

経済安全保障、情報セキュリティ、人権の尊重、人財確保に関する取り組みについては、(4) 事業等のリスクに記載しています。

「事業シナリオの実行」を妨げるリスクについては、資機材価格の急激な変動による影響や国際情勢の急激な変化への対応を含め、当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化していることを鋭敏に捉えた上で、4つの事業領域がそれぞれの戦略を遂行するにあたって阻害要因となるリスクに迅速・的確に対応するべく、重点的な管理を進めています。

また、事業計画に潜むリスクを網羅的に確認するため、多岐にわたる事業関連リスクについて、対応計画と実施状況を継続的に評価・確認し、必要に応じてリスク評価を含めた対応計画の見直しを進めています。

(4) 事業等のリスク

事業の状況、設備の状況、経理の状況に記載した事項のうち、当社グループの業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。当社グループは、以下のリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整え、リスク顕在化の回避及びリスク顕在化時の影響の極小化に最大限努めています。

当社グループは、地政学リスクの拡大、インフレの進行や人財不足、激甚災害の多発など、不安定さが常態化する社会環境を踏まえ、万が一に備える体制の構築を通じて、劇的な環境変化に対応可能な企業体質への変革を加速していきます。

また、当社グループは、経営環境の変化による「リスク」と「機会」の適切な把握をグループ全体の課題として捉え、環境変化の中で従来事業の枠を超えた事業変革を進める際に潜むリスクの識別と、重要なリスクの特定・分析、及び機動的なリスク管理の推進に取り組んでいます。

① 社会的責任

a. コンプライアンス

当社グループは、社会とお客さまと共に持続的な成長を遂げるためには、ステークホルダーからの期待に応え、信頼を得ることが重要と考えており、この考え方に基づいて、私たちが実践すべきことを「IHIグループ基本行動指針」にまとめ、役員・従業員の遵守を求めています。

また、当社グループは、リスク管理会議の下部機関となる全社委員会組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要な方針を審議・立案し、活動を推進しています。

さらに、当社グループは、すべての役員・従業員などによる、法令、社内規定や社内外のルールに対する違反やそのおそれのある行為などを未然にあるいは早期に把握し、適切な是正を図るための内部通報制度として、「IHIグループ コンプライアンス・ホットライン」を運用しています。

しかしながら、一部の役員・従業員による法令・規制違反等が生じた場合、過料や課徴金、追徴課税等による損失や営業停止等の行政処分による機会逸失を被る、あるいはそれに伴う社会的評価の低下によって当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社子会社の機械式駐車装置事業について、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2023年9月12日に公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社は、立ち入り検査を受けた事実を厳粛に受け止め、公正取引委員会の調査に全面的に協力しています。なお、今回の検査結果として何らかの行政処分を命じられる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の子会社において、船舶用エンジン及び陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正が行なわれていたことが判明し、2024年4月24日に公表しました。当社は、このような事態が発生したことを重く受け止め、弁護士をはじめとする外部有識者を中心とした特別調査委員会を設置しました。今後は、特別調査委員会による調査結果及び提言を踏まえ、グループ全体として厳正に対応してまいります。

b. 環境保全

当社グループには、製造工程で、大気・水質・土壌汚染等の原因となりうる物質を使用している事業所・子会社等があります。これらの物質の管理には万全の注意を払い、万一外部に漏洩した場合においてもその拡大を最小限に抑えるための対策を講じています。しかしながら、想定外の事態が発生した場合には、社会的評価の低下を招くとともに損害賠償責任が生じ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. 人権・ダイバーシティ

当社グループの事業基盤を維持し、将来の成長につなげていくために、バリューチェーン上のステークホルダーを対象とするグリーパンス（救済）メカニズムとして通報窓口を設置するなど、事業活動全般にわたり人権を尊重した上で、多様な個性や価値観を有する人財が活躍できる組織風土の醸成を図っています。しかしながら、当社グループの事業活動において、人権の侵害や人権を軽視した事象が発生した場合、社会的信用の喪失、あるいはお客さまとの取引停止や損害賠償責任が発生する可能性があります。また、経営における意思決定の場に多様性が欠如した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

d. 関係会社の統制

当社グループは、グループ経営を通じて、お客さまに対し、高い価値を提供することに取り組んでいます。そのためには、当社グループの各社が、各国、各地域の各種法令、社会的規範に従って事業を行なうだけでなく、適切なグループ経営を推進する必要があります。しかしながら、個社が、他のリスクに示す事項に対する不適切な対応や独自の経営判断により、お客さまに対して損害又は評価の低下を生じさせ、結果として当社グループの業績、社会的信頼性に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

e. 安全衛生

当社グループは事業所及び建設現場における安全衛生管理には万全の対策を講じていますが、万一不測の事故・災害等が発生した場合には、生産活動に支障をきたし、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、各種損害保険等に加入する等の対策を講じていますが、大規模な事故や災害が生じた場合、損害のすべてを保険求償できない可能性があります。

② 外部環境変化への備え

a. 競争環境と事業戦略

当社グループは、中期経営計画「グループ経営方針2023」の下、不安定さが常態化する社会環境においても、成長・育成事業への大胆な経営資源のシフトを通じ、持続的な高成長を実現する取組みを推進しています。

育成事業の柱として事業開発を進めているアンモニアバリューチェーン事業においては、想定される燃料アンモニア需要量、普及タイミング等の前提条件に大幅な変化が生じた場合、将来的な当社グループの事業ポートフォリオに影響を及ぼす可能性があります。

b. 他社との連携・M&A

当社グループは営業協力、技術協力、生産協力や事業合併の形で多くの他社との共同事業活動を行なっています。また、成長市場への事業展開の加速、要素技術の補完、シナジーの創出などを目的としたM&Aなども有効に活用しています。しかし、経済環境の変化、法的規制、予期せぬ費用増加等の影響により、当初期待された効果を出せない可能性があります。また、当初期待した効果を享受できないと判断された場合は、他社との連携による共同事業の中断、解消を決断する可能性があります、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

現在進行している出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムにおいて、同エンジンプログラムに約15%のシェアで参画している当社においても補償費用や追加整備費用等の発生が見込まれ、その影響額については第2四半期連結会計期間において財務諸表へ計上を行ないました。

当社としては引き続きお客さまであるエアラインへの負担軽減及び信頼回復に取り組んでまいります。

c. カントリーリスク

当社グループの調達・生産・輸出・販売・建設等の諸活動はグローバルに展開されています。各国・各地域の政治・経済の混乱に起因する為替取引の凍結・債務不履行・投資資産の接収、想定していなかったテロ・労働争議の発生、政情不安、デフォルト等により、事業の継続や拠点経営が困難になった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対し、貿易保険の付保徹底やカントリーリスクに関する情報の収集とグループ内の啓蒙、事業継続計画（BCP）の作成・見直し等の体制強化に努めています。

本項目については、緊迫化する中東、ウクライナ、台湾の情勢、米中の政治上の確執、経済安全保障問題による影響の拡大等、不確実性が高まっていると認識しています。

d. 経済安全保障

昨今のグローバル化の進展の中、国家間の経済依存関係は深化し、経済活動と安全保障は不可分な関係にあります。ロシアによるウクライナ侵攻や米中の政治上の確執等、国際情勢の急激な変化に伴い、日本を含め各国の政策や法規制が変更され、サプライチェーンの強靱化や先端的な重要技術の開発等、経済安全保障に係る課題が生じています。

これらの政策や法規制に反する取引を行なったり、課題への対応が不十分だった場合、当社の評価や社会的信用が損なわれ、販売機会の逸失や事業の停止につながる可能性があるだけでなく、当社グループの生産、調達、輸出その他の事業活動が制約を受ければ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

e. 自然災害・疾病・紛争・テロ

当社グループは、新型コロナウイルスのような大規模な感染症の拡大、地震・洪水等の激甚災害、テロ等の犯罪行為等によって業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、その影響を最小限に抑えるべく、規定や事業継続計画（BCP）を見直すとともに、必要に応じて非常時を想定した訓練等を実施するほか、適切な保険を付保しています。しかし、想定規模を超える災害が発生した際には事業を適切に遂行できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 経営リソース

a. 人財リスク

当社グループの事業基盤を維持し、将来の成長につなげていくためには、事業活動に必要な人財の獲得、定着、育成が必要になります。外部人財の獲得やキーパーソンとなりうる人財の確保をできなかった場合、適正な配置を実行できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 財務活動

(a) 為替動向

外貨に対して円が上昇した場合は外貨建輸出工事における円換算後の入金額は目減りし、下落した場合は現地通貨建の海外調達において円換算支出額の増加を招く等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼします。そのため、外貨建資産と負債のポジションの不均衡に対して、一定の方針に基づき為替予約やマリーの徹底によるリスクヘッジに努めていますが、想定以上の為替変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(b) 金利動向

金利が上昇した場合、当社グループの支払利息が増加し金融収支が悪化します。また、財務活動において借入、又は社債発行の条件が悪化する可能性があり、資金調達に悪影響を与え、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(c) 資金調達・格付

当社グループの借入金にはシンジケート・ローンが含まれており、自己資本と利益に関する財務制限条項が付されています。業績の悪化等により同条項に抵触した場合、同ローンの借入れ条件の見直しや期限前弁済義務が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、格付機関が当社グループの格付を引き下げた場合、当社グループの財務活動において不利な条件で取引をせざるを得ない、あるいは一定の取引ができなくなる可能性があり、資金調達に悪影響を与え、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(d) 保証債務等

当社グループは、事業活動を営む上で必要かつ合理的と確認したものについて、債務の保証等を行なっていますが、経済環境悪化の長期化や事業の失敗等により債務者の財政状態が悪化した場合、保証の履行を債権者より求められる可能性があります。

保証債務等に係る情報は、第5「経理の状況」1連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記「40. 偶発債務」に記載しています。

(e) 税務

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めて個別に資産計上・取崩を行なっていますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国境をまたぐ当社グループ会社間の取引価格の設定においては、適用される移転価格税制の遵守に努めていますが、税務当局から取引価格が不適切であるとの指摘を受けた場合、追徴課税や二重課税が生じることに伴い、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(f) 与信管理

当社グループは、世界中のお客さまに製品・サービスを提供しており、その多くが掛売り又は手形取引となっています。当社はこれに対し、グループ全体で与信管理体制の強化と債権保全の徹底に努めているものの、重要なお客さまが破綻し、その債権が回収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2023年5月に航空会社が破産申請したことにより、当社が民間航空機エンジンの国際共同事業会社を通じて参画しているエンジンプログラムにおいて、当社が間接的に保有する営業債権の一部が回収不能となる可能性が生じました。本件を受けて、当社グループでは、債権回収リスクを低減するため債権管理の高度化に向けた取り組みを進めています。

c. 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報及び事務管理情報並びにそれら进行处理するための情報システムを事業に活用する上で、相応の情報セキュリティ対策を講じるとともに、サイバー攻撃の巧妙化やテレワークの増加等を考慮した対策の強化、従業員への情報セキュリティ教育の徹底に努めています。しかし、サイバー攻撃、情報機器や文書の紛失・盗難、ネットワーク停止やハードウェア及びソフトウェアの不備により、情報漏洩や業務停止の事態が発生する可能性があります、それに伴い当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 企業活動・エンジニアリング

a. 研究開発

当社グループの研究開発活動に係る情報は、第2「事業の状況」6研究開発活動に記載されています。これら研究開発活動は事業の性格上、多額の投資とともに長期の開発期間が必要とされるという特性があります。そのため、実用化機会の逸失や事業戦略・市場動向との不整合等により十分な成果に結びつかず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 知的財産管理

当社グループは保有する知的財産の適切な保全（特許・実用新案・先使用権の取得）に努めています。しかし、第三者による当社グループ製品・サービスの模倣や解析調査等技術的に当社グループに影響を与えるような動きを完全に防止することが困難な場合があります。

また、当社グループが将来に向けて開発している製品・サービスが、意図せず他社等の知的所有権を侵害してしまう場合や、従業員の発明に対して適切な対応を取らなかったとみなされた場合に損害賠償等を求められ、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. プロジェクト管理

当社グループは、大型プロジェクト、大型投資のいずれも、初期計画がその後の成否に大きな影響を与えていると考えています。特に新規性の高い事業やしばらく実施していなかった事業の場合、初期計画による影響は顕著です。それらのことを踏まえ、受注・投資前の審査プロセス体制を整備してプロジェクトリスク管理を行っています。

大型プロジェクトでは、個別にお客さまと受注契約を締結した後に製品を生産する場合が多く、受注契約締結前に多面的な社内審査を行なっています。しかし、契約締結後に当初想定できなかった経済環境の変化や検討不足、予期しないトラブル、JV等のパートナー企業の経営悪化等により見積コストを上回る工事の発生、お客さまから要求された性能・納期の未達によるペナルティーの支払い、追加費用の発生等の可能性があります、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、お客さま都合による受注契約の取り消しのケースでは、受注契約条件の中で違約金条項を設定する等そのリスク回避に最大限努力しているものの、必ずしも支出したコストの全額を回収できない可能性があります、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

大型投資では、投資前に採算性やリスクの観点から投資実行計画の社内審査を行っています。しかし、投資の意思決定時に想定できなかった経済環境や市場の変化、自社やパートナーに起因するトラブル等による目標投資効率の未達や損失計上の可能性があります、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

大型プロジェクト、大型投資とも、受注・投資前の審査においては、社内・外の有識者とコーポレートの審査部門との連携による多面的・複合的なリスクレビューの実施、受注後・投資開始後においては、各事業領域のリスク管理部門とも連携しながら、当初計画どおりに進んでいるか、新たな事象やリスクへの対応がなされているかなどのモニタリングの継続・強化に取り組むなど、引き続き徹底したプロジェクトリスクマネジメントを実施していきます。

d. 調達・物流

当社グループはキーとなる主要部品を自社グループ内で製造するよう努めている一方で、複数のグループ外調達先より原材料・部品・サービスの供給を受けています。主要な原材料・部品の市況動向については日頃から情報収集して安定調達に努めるとともに、調達先の品質・納期等の管理を徹底し、特定の調達先への過度の集中・依存を避けるべく調達先の分散化等を進め、リスクの低減に取り組んでいます。しかしながら、資機材価格の急激な変動、需給バランスの変化や国際情勢の急変に加え、激甚災害や大規模な感染症の拡大に伴う当社グループのサプライチェーン途絶等の問題が生じた場合、コストアップ、納期遅延等の問題が生じたり、人権尊重への取り組みや、サステナブルな社会を実現するためにCSR調達を推進していく過程で、調達コストが上昇したりする可能性があり、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

e. 設計・製造

当社グループは、第3「設備の状況」2 主要な設備の状況にあるとおり、各地に生産拠点を有しますが、生産施設に影響を及ぼす激甚災害、新型コロナウイルスのような大規模な感染症の拡大、ロシアによるウクライナ侵攻など国際情勢の急激な変化に伴う生産遅延・停止・サプライチェーンの途絶、停電、あるいは生産活動に影響を与える資機材の入手困難、電力制限が、BCPの想定範囲を超えた場合、あるいは生産量が当社グループの想定以上に急激に変動した場合、生産能力調整が十分にできない可能性があり、その結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

f. 品質保証

当社グループは、お客さまの満足、安全、安心を実現する製品・サービスを提供するために、お客さま要求を含む要求事項の反映や計画段階で想定されるリスクへの対応も含んだ品質マネジメントシステムを構築し品質を保証する仕組み・体制を整備しています。しかし、品質保証に関わる想定外の事態が発生した場合には、お客さまの評価や社会的評価の低下を招くとともに損害賠償等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、欧州経済は金融引き締めやエネルギー情勢の影響等を受けて低迷、中国経済は不動産市場の停滞に伴い減速した一方で、米国経済は金融引き締めが維持された環境の中でも底堅い雇用・所得環境に支えられ堅調に推移しました。わが国経済については、雇用・所得環境が改善する中で、世界的なインフレの影響は受けつつも、景気は緩やかに回復しています。

当社グループは、第2四半期連結会計期間において、出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラム及び海外連結子会社における訴訟の和解合意により多額の損失を計上しました。

出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムについては、地上駐機(※)に対する補償費用や追加整備費用等の発生が見込まれますが、当第4四半期連結会計期間においてその前提条件に変更はありません。現在、プログラムパートナーとともに整備能力増強を図り、地上駐機数の低減に向けた対応を進めています。お客さまであるエアラインへの負担軽減及び信頼回復に取り組んでまいります。

(※) 地上駐機：エンジン追加検査のための計画外エンジン取り下ろしに起因して機体が運航不能となること。

また、原動機事業で発生したエンジンの試運転記録に係る不適切行為については、対象となる製品を納入したお客さまに真摯に対応するとともに、原因究明や再発防止策の策定などを進めてまいります。

当社グループの主力事業である民間向け航空エンジンは、旅客需要の回復に伴って、エンジン本体及びスペアパーツ販売が堅調に推移しています。また、防衛装備品については、防衛力の抜本的強化の政府方針のもと、防衛予算が大きく増加しており、受注が拡大しています。今後見込まれる民間向け航空エンジンや防衛装備品の需要拡大に 대응していくため、増産に向けた能力増強を進めるとともに、世界トップレベルの生産効率実現への取り組みを推進しています。

車両過給機においては、自動車市場全体の傾向として、半導体部品等の供給制約改善や中国の販売促進策の影響もあり生産台数は年初予想を大きく上回る結果となりました。電気自動車の普及は進みつつあるものの、そのスピードは未だ流動的です。市場の変化に対応しながらも、当社グループは確実に需要に応えるため、事業構造改革を含め供給体制の維持・整備を進めています。

また、カーボンソリューション事業では、省エネ法改正による脱炭素電源導入の促進や、海外での再エネ技術の需要が増加の傾向にあります。燃料転換をはじめとしたお客さまプラントの価値向上への貢献とともに、ライフサイクルビジネスの拡大を図っています。

このような事業環境下において、当社グループの当連結会計年度は、受注高については前年度比0.8%増の1兆3,768億円となったものの、売上収益については前述の出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムの影響などにより、2.2%減の1兆3,225億円となりました。

損益面では、営業損益は、為替円安の影響のほか、民間向け航空エンジンのスペアパーツ販売の増加、ライフサイクルビジネス等の拡大の効果はありましたが、前述の減収の影響に加えて、車両過給機の事業構造改革費用などもあり、1,521億円減益の701億円の損失となりました。親会社の所有者に帰属する当期損益は、682億円の損失です。

当連結会計年度の報告セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

報告セグメント	受注高			前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年度比 増減率 (%)	(2022. 4～2023. 3)		(2023. 4～2024. 3)		増減率(%)	
				売上収益	営業損益	売上収益	営業損益	売上収益	営業損益
資源・ エネルギー・環境	3,934	3,101	△21.2	3,713	262	4,049	177	9.0	△32.6
社会基盤	1,340	1,593	18.9	1,710	170	1,709	150	△0.0	△11.8
産業システム・ 汎用機械	4,559	4,748	4.1	4,365	180	4,661	127	6.8	△29.2
航空・宇宙・防衛	3,727	4,237	13.7	3,641	361	2,704	△1,028	△25.7	—
報告セグメント 計	13,562	13,681	0.9	13,431	975	13,125	△573	△2.3	—
その他	539	584	8.4	542	13	560	44	3.3	235.0
調整額	△440	△496	—	△444	△168	△460	△172	—	—
合計	13,661	13,768	0.8	13,529	819	13,225	△701	△2.2	—

(注) 金額は単位未満を切捨て表示し、比率は四捨五入表示しています。

なお、参考情報として、前述の、第2四半期連結会計期間において計上した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラム及び海外連結子会社における訴訟の和解合意による損失の影響を除いた場合の報告セグメント別の業績は以下のとおりとなります。

(単位：億円)

報告セグメント	受注高			前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年度比 増減率 (%)	(2022. 4～2023. 3)		(2023. 4～2024. 3)		増減率(%)	
				売上収益	営業損益	売上収益	営業損益	売上収益	営業損益
資源・ エネルギー・環境	3,934	3,248	△17.4	3,713	262	4,196	324	13.0	23.4
社会基盤	1,340	1,593	18.9	1,710	170	1,709	150	△0.0	△11.8
産業システム・ 汎用機械	4,559	4,748	4.1	4,365	180	4,661	127	6.8	△29.2
航空・宇宙・防衛	3,727	5,797	55.5	3,641	361	4,263	568	17.1	57.1
報告セグメント 計	13,562	15,387	13.5	13,431	975	14,831	1,170	10.4	20.0
その他	539	584	8.4	542	13	560	44	3.3	235.0
調整額	△440	△496	—	△444	△168	△460	△172	—	—
合計	13,661	15,475	13.3	13,529	819	14,932	1,042	10.4	27.2

(注) 金額は単位未満を切捨て表示し、比率は四捨五入表示しています。

〈資源・エネルギー・環境〉

世界各国でカーボンニュートラルに向けた動きが加速しており、エネルギー分野における化石資源からの脱却だけでなく、鉄鋼や化学をはじめとした産業分野でも素材の脱化石資源化に向けた動きも広がっています。また、COP28ではこれまでの動きに加えて原子力利用の拡大が宣言されました。

このような事業環境のもと、受注高は、海外連結子会社における訴訟の和解合意による損失の影響のほか、前期の大型案件受注の反動により減少しました。

売上収益は、前述の海外連結子会社における訴訟の和解合意による損失や原子力での工事量減少の影響はありましたが、カーボンソリューションが堅調に拡大したことに加え、東南アジアの大型発電プロジェクトが順調に進捗したことにより増収となりました。

営業利益は、カーボンソリューションでのライフサイクルビジネスや東南アジアの大型発電プロジェクトの増収影響はありましたが、海外連結子会社における訴訟の和解合意による損失により減益となりました。

〈社会基盤〉

国内においては、インフラ老朽化や気候変動による自然災害の激甚化の対策として国土強靱化計画の施策が実施されており、流域治水や道路ネットワーク機能強化、老朽化橋梁の維持、修繕の推進、さらに予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた取り組みが進められています。一方、建設分野における人手不足が常態化する中、2024年4月から建設業においても時間外労働の上限規制が適用されたため、これまで以上に省人化・自動化及びDXを推進し、生産性を向上させていく必要があります。

このような事業環境のもと、受注高は、橋梁・水門等で増加しました。

売上収益は、概ね横ばいとなりました。

営業利益は、橋梁・水門での原価先行算入により減益となりました。

〈産業システム・汎用機械〉

産業界全体における資材価格と人件費の高騰は常態化しつつあり、半導体市場や中国の景気減速は2024年度後半に回復を見込んでいとはいえ、市況は依然として不透明な状況です。その一方で、産業界におけるカーボンニュートラルへのニーズの高まり、先進国における労働生産人口減少による人手不足、さらには経済安全保障を念頭に置いた国際サプライチェーンの変化などが、産業分野の中長期トレンドとして捉えられています。

このような事業環境のもと、受注高は、車両過給機等で増加しました。

売上収益は、為替が円安で推移した影響もあり、車両過給機や回転機械などで増収となりました。

営業利益は、販管費の増加等に加えて、車両過給機において事業構造改革費用を計上したなどにより減益となりました。

〈航空・宇宙・防衛〉

民間向け航空エンジン事業では世界の旅客需要は回復から成長軌道に入りつつあり、アフターマーケットでの収益も拡大を継続しています。また、防衛予算の増額、宇宙産業の市場拡大の流れを受け、防衛・宇宙事業においても、新たな価値創造を図り、競争力向上を目指していきます。一方で、サプライチェーンの混乱や物価高騰は継続しており、将来の事業環境は依然として不透明なところもあるため、変化に打ち勝つ事業体質構築に向け、デジタル基盤の活用等による生産効率改革、業務構造改革をさらに推進し、成長を加速していきます。

このような事業環境のもと、受注高は、出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムの影響はあったものの、防衛事業の需要拡大もあり増加しました。

売上収益は、民間向け航空エンジンでのエンジン本体・スペアパーツの販売増加や、防衛事業の需要拡大がありましたが、出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムの影響で減収となりました。

営業利益は、防衛事業で受注拡大に伴う増益したものの、民間向け航空エンジンでの出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムの影響で減益となりました。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

b. 資産及び負債、資本の状況

当連結会計年度末における総資産は2兆978億円となり、前連結会計年度末と比較して1,558億円増加しました。主な増加項目は、営業債権及びその他の債権で742億円、棚卸資産で477億円です。

負債は1兆6,955億円となり、前連結会計年度末と比較して2,098億円増加しました。主な増加項目は、返金負債で1,540億円であり、主に出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムによる影響で増加したものです。有利子負債残高はリース負債を含めて5,743億円となり、前連結会計年度末と比較して548億円増加しました。継続して資金流動性の確保の取り組みを進めています。

資本は4,022億円となり、前連結会計年度末と比較して539億円減少しました。これには、親会社の所有者に帰属する当期損失682億円が含まれています。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の22.2%から17.9%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して140億円増加し、1,388億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは621億円の収入超過（前連結会計年度は541億円の収入超過）となりました。これは、成長事業である民間向け航空エンジン事業において、サプライチェーンの不安定な状態が続く中、増産に向けて運転資本が増加した一方で、PW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムによるキャッシュへの影響が翌連結会計年度以降となったことや、収益の拡大も進んだことから、資金が増加したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは516億円の支出超過（前連結会計年度は523億円の支出超過）となりました。これは、固定資産の譲渡による収入があった一方で、設備投資を進めたことにより支出が増加したためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは25億円の支出超過（前連結会計年度は240億円の支出超過）となりました。これは、借入による収入増があったものの、配当金の支払や金融負債の返済による支出があったためです。

（注）この項に記載の金額は単位未満を切捨て表示し、比率は四捨五入表示しています。

③生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（%）
資源・エネルギー・環境	430,215	12.0
社会基盤	173,642	2.0
産業システム・汎用機械	462,044	6.5
航空・宇宙・防衛	478,294	29.6
報告セグメント 計	1,544,195	13.8
その他	12,583	△62.8
合計	1,556,778	11.9

（注）1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引を相殺消去しています。

2. 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比 (%)	期末受注残高 (百万円)	前年度末比 (%)
資源・エネルギー・環境	310,182	△21.2	483,425	△14.5
社会基盤	159,396	18.9	210,234	△3.7
産業システム・汎用機械	474,805	4.1	205,432	2.2
航空・宇宙・防衛	423,729	13.7	450,974	53.7
報告セグメント 計	1,368,112	0.9	1,350,065	5.6
その他	58,453	8.4	22,320	6.9
調整額	△49,695	—	—	—
合計	1,376,870	0.8	1,372,385	5.6

- (注) 1. 各セグメントの受注高は、セグメント間の取引を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去しています。
2. 各セグメントの受注残高は、セグメント間の取引を相殺消去しています。
3. 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。
4. 航空・宇宙・防衛事業では、出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムの影響による受注高の減少を含んでいます。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
資源・エネルギー・環境	404,955	9.0
社会基盤	170,971	0.0
産業システム・汎用機械	466,196	6.8
航空・宇宙・防衛	270,402	△25.7
報告セグメント 計	1,312,524	△2.3
その他	56,084	3.3
調整額	△46,017	—
合計	1,322,591	△2.2

- (注) 1. 販売実績は売上収益をもって示します。
2. 金額はセグメント間の取引を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去しています。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
一般財団法人 日本航空機エンジン協会	157,344	11.6	34,331	2.6

4. 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示しています。

(2) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されています。連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行なっています。

詳細については、第5「経理の状況」1連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針」、及び注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループ及びセグメントごとの経営成績の状況は（1）経営成績等の状況の概要の①財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

当社グループは、2023年度を初年度とする3か年の中期経営計画「グループ経営方針2023」に基づく取り組みを進めています。劇的な環境変化へ対応し、持続的な高成長を実現する事業へ変革するため、成長をけん引する航空エンジン・ロケット分野の成長事業と、将来の事業の柱として期待されるクリーンエネルギー分野の育成事業へ、経営資源を大胆にシフトし、重点的に投資を実行していきます。

成長事業である航空エンジン・ロケット分野では、今後確実に世界の航空機需要の伸びが予想される中で、民間向け航空エンジンにおける小型～大型・超大型クラスのベストセラーエンジンの開発・量産事業に参画しており、新製エンジンやアフターマーケットの需要拡大に応じていきます。また、成長が見込まれる防衛関連事業や宇宙関連事業の拡大を目指し、生産能力の強化や必要な技術開発を進めていきます。当連結会計年度においては、出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムによる損失を計上しましたが、民間向け航空エンジン事業は成長局面へ移行し、かつ防衛・宇宙/民間MRO（Maintenance Repair and Overhaul）も堅調に拡大しました。

育成事業であるクリーンエネルギー分野については、当社グループの技術力を活かしながら、燃料アンモニアに関する製造から貯蔵・輸送及び利活用に至るまでのバリューチェーンの構築を進め、カーボンフリーな世界の実現に貢献していきます。当連結会計年度においては、JERA碧南火力発電所にて世界初の燃料アンモニア20%転換の実証試験を開始するなど、燃料アンモニアバリューチェーン事業の開発が順調に進捗しました。

中核事業である資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械の各分野では、引き続きライフサイクルビジネスの拡大に注力するとともに、事業ポートフォリオの変革を通して継続的な成長シナリオを描き、投資に必要なキャッシュを創出していきます。当連結会計年度においては、ライフサイクルビジネスの売上・受注が順調に拡大しました。

2023年度は、PW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムの影響等の特別要因もあり、多額の損失計上があったものの、一過性の特別要因による損失を除くベースでは営業利益率は7%となり、「グループ経営方針2023」初年度として順調に利益の積み上げが進みました。

2025年度の経営目標達成につながる収益性を確保していく一方で、特別要因により毀損した財務基盤の改善が必要な状況となっています。利益を稼ぐ力に対し、資本効率性に課題があることから、CCC改善に向けた運転資本の削減や、ROICのハードルレートとなる資本コストが適正な水準となるよう意識しつつ負債・資本のバランスをコントロールすることなどを通じて、バランスシートの管理強化を推進しています。

これらの取組みにおいて、資本コストの的確な把握、及びその内容や市場の評価を踏まえた分析・評価をさらに踏み込んで行なうことで、より一層、資本収益性・効率性向上につながる経営を進めていきます。

	2023年度 (2024年3月期) 実績	2024年度 (2025年3月期) 見通し	グループ経営方針2023 2025年度経営目標
ROIC	△4.9%	8.3%	8%以上
営業利益率	△5.3% (7.0%)	6.9%	7.5%
CCC	107日 (132日)	110日 (129日)	100日

(注) 各指標の算出方法は次のとおりです。

- ・ROIC : $(1 - \text{法定実効税率}) \times (\text{営業利益} + \text{受取利息} + \text{受取配当金}) \div (\text{親会社の所有者に帰属する持分} + \text{有利子負債の金額})$
- ・CCC : $\text{運転資本} \div \text{売上収益} \times 365 \text{日}$
- ・運転資本 : $\text{営業債権} + \text{契約資産} + \text{棚卸資産} + \text{前払金} - \text{契約負債} - \text{営業債務} - \text{返金負債}$
- ・2023年度及び2024年度の括弧内の数字は、出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラム及び海外連結子会社における訴訟の和解合意による損失の影響を除いたものです。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、事業基盤の強化やキャッシュ創出力向上の取組みを通じて得られた自己資金を原資として、財務基盤の拡充と株主還元のバランスを取りながら、事業変革のための投資を進めていくことを財務戦略の基本方針としています。

2023年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが621億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは516億円の支出となりました。合計したフリー・キャッシュ・フローは104億円となり、前連結会計年度に対して86億円増加しました。

引き続き当社グループは、「グループ経営方針2023」で掲げる収益性・キャッシュ創出力を重視した経営施策を着実に実行し、成長・育成事業への最適な資金配分により、持続的な高成長を実現する企業体質への変革を実現し、企業価値向上へつなげていきます。

出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムに係る支出が来期以降に発生することや、稼ぐ力がキャッシュ・フローに結び付いていないことから、営業キャッシュ・フローの強化は喫緊の課題です。運転資本の圧縮を進め、キャッシュ・フロー改善につなげていきます。

b. 資金調達の方針

当社グループの運転資金、投資向け資金等の必要資金の財源については、主として営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を財源とすることを原則としています。必要に応じて、短期的な資金については金利の上昇に留意しつつ銀行借入やコマーシャル・ペーパーなど、設備資金・投融資資金等の長期的な資金については、日銀の政策変更による本邦金利上昇を見据えながら既存借入金及び既発行債の償還時期等を総合的に勘案し、長期借入金や社債等によって調達しています。

外部からの資本・資金調達については、関連するリスクを適切にコントロールした上で、資本コストを最小化する調達を実現することを資金調達の基本方針としています。

また、当社グループ内部では、グループガバナンスの向上、資金効率の向上及び資本コストの低減を図り、企業価値向上に寄与するため、グループ一体となった資金調達・資金収支管理を実施しており、当社と国内子会社間、また海外の一部地域の関係会社間ではキャッシュ・マネジメント・システムによる資金融通を行ない、グループ内の流動性確保、資金効率向上に努めています。

c. 資金需要、資金調達及び流動性の分析

当社グループの主な資金需要は、事業活動に必要な運転資金、成長事業創出のための研究開発費及び設備投資等です。

当連結会計年度末の有利子負債残高はリース負債を含めて5,743億円となり、前連結会計年度末に対して548億円増加しました。これは主として、事業活動による運転資金や投資活動のための資金の増加を外部借入で調達したことによるものです。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,388億円であり、前連結会計年度末と比較して140億円増加しています。手元資金の流動性については現金及び現金同等物に加え、主要銀行とのコミットメントライン契約や当座貸越枠、コマーシャル・ペーパーなど多様な調達手段を保有しています。また、機動的な資金調達手段を確保することを目的として、2023年11月に1,500億円のコミットメントライン契約を締結しています。上記現金及び現金同等物と合わせて引き続き十分な流動性を確保しています。

また、資金調達の多様性では、2023年9月に策定したサステナブル・ファイナンス・フレームワークを用いて、グリーン／トランジション・ファイナンスによる資金調達を促進しています。ESG経営を進める中で、ファイナンスを事業活動と一体ととらえ、自然と技術が調和する持続可能な社会の実現のために適切な資金調達と事業展開を行なっています。

(注) この項に記載の金額は単位未満を切捨て表示しています。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
当社	GEAE Technology, Inc.	米国	T700-401C, T700-701Cターボ シャフトエンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	1989年9月26日から 2025年4月30日まで
当社	GEAE Technology, Inc.	米国	F110-129ターボ ファンエンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	1996年9月27日から 2030年4月30日まで
当社	Rolls-Royce Corporation	米国	T56-A ターボプロップ エンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	2008年11月7日から 2028年10月31日まで
当社	Rolls-Royce Corporation	米国	T56-A-427A ターボプロップ エンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	2019年9月16日から 2029年9月30日まで
当社	RTX Corporation	米国	F100ターボ ファンエンジン	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	1978年5月18日から 2026年3月31日まで
当社	RTX Corporation	米国	F135ターボ ファンエンジン	契約品目の日本に おける非独占製造 権	2013年10月17日から 2027年9月30日まで
(株)IHI回転機械 エンジニアリング (連結子会社)	Turbo Systems Switzerland Ltd.	スイス	ターボ過給機	契約品目の日本に おける独占製造権	1998年9月24日から JV終了日まで
(株)IHIエアロ スペース (連結子会社)	Lockheed Martin Corporation	米国	多連装ロケット システム	契約品目の製造・ 販売に関する非独 占的権利の取得	1993年1月20日から 2033年8月31日まで

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「グループ経営方針2023」に基づき、IHIグループの技術と叡智でお客さま・産業・社会が抱える課題の解決を目指すべく、研究開発に取り組んできました。事業部門である、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の各セグメントは、製品の競争力強化、及び今後の事業拡大・創造につながる研究開発を推進し、本社部門である戦略技術統括本部、技術開発本部、高度情報マネジメント統括本部、並びに事業開発統括本部は、相互に密接に連携・協力し、基礎的な研究開発から事業拡大・創造の足掛かりとなる研究開発を推進しています。加えて、国内外の企業、大学や研究機関との産学官連携による共同研究にも積極的に取り組んでいます。

「グループ経営方針2023」では、成長事業として航空エンジン・ロケット分野、育成事業としてアンモニアなどのクリーンエネルギー分野、中核事業として資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械分野の3つの区分を定義し、リソース配分を最適化しながら、研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は393億円であり、そのうち、成長事業と育成事業創出に向けた研究開発費は250億円です。なお、成長事業と育成事業に係る研究開発費は、事業との関連状況に応じて、関係する事業部門及び本社部門を横断して発生しています。

各セグメント別の主な研究開発の成果及び研究開発費は次のとおりです。

（1）資源・エネルギー・環境

資源・エネルギー・環境事業領域では、グループの中核を担うカーボンソリューション、原動機、原子力の各分野において、ライフサイクルやバリューチェーンを意識した事業の拡大を目指しています。資源・エネルギー・環境事業領域と事業開発統括本部、戦略技術統括本部並びに技術開発本部では、今後、成長が期待されるクリーンエネルギー分野への投資を進めており、特に燃料アンモニアについては、既存の石炭火力発電設備のアンモニア燃料転換への実証を進め、アンモニア専焼ガスタービンの開発なども含め、早期の実現に向けて取り組んでいます。

当連結会計年度の主な成果として、碧南火力発電所における大規模な燃料転換技術の確立に向けたアンモニア転換実証事業の着手、2030年までにアンモニア専焼ガスタービン燃焼システム技術開発を目指すIHIとGE Vernova間の協業合意、インド火力発電所におけるアンモニア燃焼技術適用に向けた燃焼試験の開始、火力発電用ボイラ向け専焼バーナのアンモニア火炎可視化の成功などがあります。また、CO₂の有効活用としてマレーシアにおけるパイオマスを活用したe-メタン製造事業の詳細検討開始、タイの石油化学プラントにおけるカーボンニュートラルな低級オレフィン合成技術の実証開始が挙げられます。

当セグメントに係る研究開発費は60億円です。

（2）社会基盤

社会基盤事業領域では、橋梁・水門などの各事業において国内トップクラスの市場シェアを有しています。橋梁事業では、設計から維持管理まで一気通貫した技術力を強みに国内での受注確保に取り組み、トルコやアジア各国を拠点に海外事業展開も進めています。水門事業では激甚化する自然災害への対策として、戦略技術統括本部と連携しながら、治水・利水施設管理の最適化の取り組み、事業の拡大を進めています。また、これまで取り組んできた保全工事などのライフサイクルビジネスに加え、デジタル基盤を活用したインフラの維持管理の最適化などに、技術開発本部とともに取り組んでいます。

当連結会計年度の主な成果として、「広域的な小型水門の操作支援の実証試験」に係る覚書の締結、大雨時の水門操作を遠隔化・自動化する運転支援システムの開発開始、脱炭素社会と新たな価値創造を実現する建設新材料ジオポリマーコンクリート「セメノンTM」の開発などが挙げられます。

当セグメントに係る研究開発費は11億円です。

（3）産業システム・汎用機械

産業システム・汎用機械事業領域では、既存の需要の確実な取り組みを進めています。産業システム・汎用機械事業領域主導で、工場等における環境負荷の低減に向けた取り組みが進む中、回転機械事業や、医療・航空・装飾分野での更なる成長が見込まれる表面処理事業に注力するとともに、事業領域全体ではお客さまのバリューチェーン全体を見据えたライフサイクルビジネスを拡大する事を目指しています。

当連結会計年度の主な成果として、自動車に搭載される燃料電池の耐久性性能向上と低コスト化を実現するインラインコーティング装置の開発などが挙げられます。

当セグメントに係る研究開発費は94億円です。

(4) 航空・宇宙・防衛

航空・宇宙・防衛事業領域の航空エンジン・ロケット事業は、民間、防衛のいずれの分野でも強化と拡大を進めるとともに、デジタル基盤の活用等により世界トップレベルの生産効率の実現を目指すなど、事業の変革に取り組んでいます。航空・宇宙・防衛事業領域と新たな事業の創出に向けて、軽量化や電動化などカーボンニュートラルを見据えた次世代航空機に関する技術の開発を戦略技術統括本部、並びに技術開発本部と連携して進めるとともに、ロケットシステム・宇宙利用事業では、固体ロケット（イプシロン）の競争力強化に加え、多様な打上げニーズに対応できるロケットラインナップの確立を進めつつ、中小型衛星の打上げサービス事業の確立を目指しています。

当連結会計年度の主な成果として、世界初の航空機ジェットエンジン後方に搭載可能なメガワット級電動機の開発、軽量・小型で世界最高レベル出力の電動ターボコンプレッサの開発、航空機燃料電池向け世界最高レベルの大容量水素再循環装置の実証成功、月面着陸に成功した小型月着陸実証機（SLIM）への位置及び高度測定カメラの提供などが挙げられます。

当セグメントに係る研究開発費は87億円です。

(5) その他

本社部門である戦略技術統括本部、技術開発本部、高度情報マネジメント統括本部、並びに事業開発統括本部は、相互に密接に連携・協力し、基礎的な研究開発から事業拡大・創造の足掛かりとなる研究開発を推進しています。

当連結会計年度の主な成果として、CO₂排出量の大幅な削減につながる天然ガス熱分解による水素製造試作機での実験の開始、モータの大出力化・小型化・軽量化につながる航空機・車載システム向け超高速モータ用高磁束プラスチック磁石ロータ（回転子）の開発の成功、社会に新しい選択肢を増やすための研究開発への取り組みなどが挙げられます。

当セグメントに係る研究開発費は140億円です。

（注）この項に記載の金額は単位未満を切捨て表示しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、競争力強化のため生産能力の増強、生産体制の整備、現有設備の維持・更新等に重点的な投資を行ない、当連結会計年度における投資総額は712億円となりました。「グループ経営方針2023」で掲げた育成事業・成長事業への投資はメリハリを持って進め、中長期成長の実現につなげていきます。なお育成事業への投資は、事業との関連状況に応じて関係する事業部門と本社部門を横断して行なっています。

セグメント別の投資の概要は以下のとおりです。

資源・エネルギー・環境では、生産能力の増強、現有設備の維持・更新、事務の合理化のため、94億円の投資を実施しました。

社会基盤では、生産の合理化・省力化、生産能力の増強、投資不動産の整備・維持・更新のため、107億円の投資を実施しました。

産業システム・汎用機械では、生産能力の増強、現有設備の維持・更新、生産体制の整備のため、133億円の投資を実施しました。当セグメントのうち市場の拡大が見込まれる事業では、生産能力の向上に寄与する投資を積極的におこなっています。

航空・宇宙・防衛では、生産体制の整備、事務の合理化、現有設備の維持・更新のため、257億円の投資を実施しました。当セグメントは成長事業であり、生産能力の向上に寄与する投資を積極的行なっています。

その他では、試験研究設備、現有設備の維持・更新、生産の合理化・省力化のため、120億円の投資を実施しました。当セグメントでは育成事業関連設備などへの投資を行なっています。

所要資金については、主として自己資金により充当しました。

（注）この項に記載の金額は単位未満を切捨て表示しています。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備の状況は、以下のとおりです。

（注）以下の表に記載の金額は単位未満を四捨五入表示しています。

（1）提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他 (注1)	合 計	
相生工場 (兵庫県相生市)	資源・ エネルギー ・環境	ボイラ・ 貯蔵設備 生産設備	1,030	1,541	194 (229)	7	169	2,941	364
横浜工場 (横浜市磯子区)	資源・ エネルギー ・環境	原子力機器・ 航空エンジン 生産設備	2,664	1,468	1,106 (227)	274	1,151	6,663	275
瑞穂工場 (東京都西多摩郡)	航空・宇宙 ・防衛	航空エンジン・ 宇宙開発関連機器 生産設備	4,327	3,596	2,321 (201)	914	4,287	15,445	1,471
相馬工場 (福島県相馬市)	航空・宇宙 ・防衛	航空エンジン・ 宇宙開発関連機器 生産設備	5,035	5,410	3,597 (374)	14,162	13,276	41,480	901
呉第二工場 (広島県呉市)	航空・宇宙 ・防衛	航空エンジン 生産設備	1,370	1,253	57 (48)	694	214	3,588	474
鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	航空・宇宙 ・防衛	航空エンジン 整備設備	7,336	3,023	7,105 (136)	2,063	462	19,989	258
本社 (東京都江東区他) (注2、3)	その他	その他設備	16,953	6,017	8,119 (129,926)	43,304	156,343	230,736	3,270

（注）1. 帳簿価額のうち「その他」は、投資不動産、工具器具備品、ソフトウェア及び建設仮勘定の合計です。

2. 本社の土地の帳簿価額には、愛知県知多市所在、鹿児島市所在及びブラジル国内保有土地等を含みます。

3. 帳簿価額には社会基盤セグメントに属する資産（主に投資不動産）の帳簿価額137,133百万円を含みます。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他 (注)	合 計	
㈱ I H I 原動機	太田工場 (群馬県太田市)	資源・ エネルギー ・環境	生産 設備	1,077	324	2,152 (152)	407	833	4,793	345
	新潟内燃機工場 (新潟市東区)	資源・ エネルギー ・環境	生産 設備	848	325	1,050 (55)	341	26	2,590	178
㈱ I H I インフラシステム	堺工場 (堺市堺区)	社会基盤	生産 設備	6,160	2,294	5,686 (83)	8,222	1,199	23,561	413
㈱ I H I 建材工業	茨城工場 (茨城県行方市)	社会基盤	生産 設備	304	214	516 (114)	271	34	1,339	29
㈱ I H I ターボ	新町工場 (長野県上伊那郡)	産業システム ・汎用機械	生産 設備	1,202	1,386	194 (25)	3	169	2,954	128
	木曽工場 (長野県木曽郡)	産業システム ・汎用機械	生産 設備	633	629	94 (65)	312	418	2,086	285
I H I 運搬機械㈱	沼津工場 (静岡県沼津市)	産業システム ・汎用機械	生産 設備	1,054	297	2,270 (138)	50	159	3,830	147
㈱ I H I エアロスペース	富岡工場 (群馬県富岡市)	航空・宇宙 ・防衛	生産 設備	5,236	4,498	2,388 (490)	1,598	2,793	16,513	922

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア及び建設仮勘定の合計です。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他 (注1)	合 計	
IHI Charging Systems International GmbH (注2)	ドイツ, イタリア	産業システム ・汎用機械	生産 設備	726	1,402	288 (12)	2,090	1,109	5,615	613
長春富奥石川島過給機 有限公司 (注2)	中国	産業システム ・汎用機械	生産 設備	916	1,750	—	266	706	3,638	599
IHI Turbo America Co.	米国	産業システム ・汎用機械	生産 設備	2,231	4,371	33 (65)	30	542	7,207	213
Indigo TopCo Limited (注2)	スイス 他	産業システム ・汎用機械	生産 設備	2,114	9,469	570 (35)	2,765	2,602	17,520	1,090

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア及び建設仮勘定の合計です。

2. IHI Charging Systems International GmbH, 長春富奥石川島過給機有限公司及びIndigo TopCo Limited は、それぞれの子会社を連結した数値で表示しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度終了後1年間の設備投資計画については、生産能力の増強、生産体制の整備、生産の合理化・省力化、現有設備の維持更新等のため、960億円を計画しています。なお、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

（1）新設・改修

セグメントの名称	2024年度 計画金額（百万円）	設備の内容
資源・エネルギー・環境	5,200	原動機生産設備、カーボンソリューション関連生産設備等
社会基盤	19,500	橋梁・水門生産設備、コンクリート建材生産設備、投資不動産整備等
産業システム・汎用機械	13,600	車両過給機生産設備、パーキング生産設備、回転機械生産設備、熱・表面処理加工設備等
航空・宇宙・防衛	40,100	PW1100Gなどの航空エンジン生産設備及び整備事業用設備、ロケットシステム・宇宙利用関連生産設備、業務構造改革に向けたDX投資等
報告セグメント計	78,400	
その他（注2）	17,600	育成事業関連設備等
合 計	96,000	

（注）1. 投資予定に関する所要資金については、主として自己資金により充当する予定です。

2. その他には、各報告セグメントに帰属していない全社の設備投資額が含まれています。

（2）売却・廃却

2022年3月28日公表のとおり、事業ポートフォリオの変革への投資原資の確保を目的として、東京都江東区の投資不動産の土地の一部を2025年3月に売却する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2024年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	154,679,954	154,679,954	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	154,679,954	154,679,954	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

なお、2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しています。

(ア) 2010年7月23日開催の取締役会決議（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 13名 執行役員 13名	同 左
新株予約権の数（個）	23	23
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,300	2,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2010年8月10日～ 2040年8月9日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,541 資本組入額 771	同 左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により 取得するには、当社取締役 会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同 左

(イ) 2011年7月25日開催の取締役会決議（第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 13名 執行役員 14名	同 左
新株予約権の数（個）	17	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,700	1,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2011年8月18日～ 2041年8月17日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,781 資本組入額 891	同 左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により 取得するには、当社取締役 会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同 左

(ウ) 2012年7月23日開催の取締役会決議（第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 13名 執行役員 15名	同 左
新株予約権の数（個）	42	42
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,200	4,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2012年8月17日～ 2042年8月16日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,591 資本組入額 796	同 左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により 取得するには、当社取締役 会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同 左

(エ) 2013年7月22日開催の取締役会決議（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 13名 執行役員 14名	同 左
新株予約権の数（個）	30	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2013年8月22日～ 2043年8月21日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,761 資本組入額 1,881	同 左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により 取得するには、当社取締役 会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同 左

(オ) 2014年7月22日開催の取締役会決議（第8回新株予約権）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 13名 執行役員 17名	同 左
新株予約権の数（個）	35	27
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,500	2,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2014年8月12日～ 2044年8月11日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,401 資本組入額 2,201	同 左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により 取得するには、当社取締役 会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同 左

(カ) 2015年7月21日開催の取締役会決議（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 12名 執行役員 18名	同 左
新株予約権の数（個）	26	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,600	2,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2015年8月11日～ 2045年8月10日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,131 資本組入額 2,066	同 左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により 取得するには、当社取締役 会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同 左

(キ) 2016年7月25日開催の取締役会決議（第10回新株予約権）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 10名 執行役員 18名	同 左
新株予約権の数（個）	126	108
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式 単元株式数100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,600	10,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同 左
新株予約権の行使期間	2016年8月10日～ 2046年8月9日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,781 資本組入額 1,391	同 左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により 取得するには、当社取締役 会の承認を要します。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同 左

（注）1. 新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日（取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができます。
- （2）上記（1）にかかわらず、新株予約権者は、以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - （ア）新株予約権者が、各新株予約権について次に掲げる日（以下、「期限日」という。）に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合。

回次	期限日	新株予約権を行使できる期間
第4回新株予約権	2039年8月9日	2039年8月10日から2040年8月9日
第5回新株予約権	2040年8月17日	2040年8月18日から2041年8月17日
第6回新株予約権	2041年8月16日	2041年8月17日から2042年8月16日
第7回新株予約権	2042年8月21日	2042年8月22日から2043年8月21日
第8回新株予約権	2043年8月11日	2043年8月12日から2044年8月11日
第9回新株予約権	2044年8月10日	2044年8月11日から2045年8月10日
第10回新株予約権	2045年8月9日	2045年8月10日から2046年8月9日

- （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- （3）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとします。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定します。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）1に準じて決定します。
- ②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注1)	△1,392,119	154,679	—	107,165	—	54,520

(注) 1. 2017年6月23日開催の第200回定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で、株式の併合（10株を1株に併合）を行なったことに伴い、発行済株式総数は、1,546,799,542株から1,392,119,588株減少し、154,679,954株となっています。

2. 2024年4月1日から当有価証券報告書提出日（2024年6月26日）までに資本金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区 分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	68	65	1,130	352	362	112,563	114,540	－
所有株式数 （単元）	－	496,794	78,954	69,515	350,791	1,516	544,657	1,542,227	457,254
所有株式数の割合 （％）	－	32.21	5.11	4.50	22.74	0.09	35.31	100.00	－

(注) 1. 自己株式は2,777,144株であり「個人その他」欄に27,771単元、「単元未満株式の状況」欄に44株含まれています。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び36株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	23,366	15.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,589	5.65
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15. 315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 RUE DU CHATEAU D'EAUL-3364 LEUDELANGE GRANDDUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,189	2.75
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,218	2.11
I H I 共栄会	東京都江東区豊洲三丁目1番1号	2,891	1.90
I H I 従業員持株会	東京都江東区豊洲三丁目1番1号	2,717	1.78
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,703	1.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	2,284	1.50
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,772	1.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,680	1.10
計	—	53,413	35.16

(注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切捨て表示しているため、各株主の合計と「計」で表示している値が一致しない場合があります。

2. 提出会社の所有株式数は2,777千株です。

3. 上記のうち、以下の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式です。

- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)
- ・株式会社日本カストディ銀行 (信託口)
- ・みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行

4. 上記のうち、以下の株主は、海外の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行なうとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。

- ・NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15. 315 PCT NON TREATY ACCOUNT
- ・BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT
- ・STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234

5. 三井住友信託銀行株式会社が提出した2024年2月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、同社及びその共同保有者2社が2024年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数を確認できていないため、大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	347	0.22
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	4,339	2.81
日興アセットマネジメント株式会社	3,403	2.20
計	8,090	5.23

6. 野村證券株式会社が提出した2024年4月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、同社及びその共同保有者2社が2024年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数を確認できていないため、大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
野村證券株式会社	991	0.64
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	130	0.08
野村アセットマネジメント株式会社	7,069	4.57
計	8,192	5.30

7. ゴールドマン・サックス証券株式会社が提出した2024年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、同社及びその共同保有者7社が2024年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数を確認できていないため、大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	1,049	0.68
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	2,826	1.83
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)	61	0.04
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	275	0.18
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)	2,842	1.84
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (Goldman Sachs Asset Management International)	604	0.39
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・オーストラリア・ ピーティーワイ・リミテッド (Goldman Sachs Asset Management Australia Pty Ltd)	160	0.10
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ビー・ヴィ (Goldman Sachs Asset Management B.V.)	480	0.31
計	8,300	5.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,777,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 151,445,600	1,514,456	—
単元未満株式	普通株式 457,254	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	154,679,954	—	—
総株主の議決権	—	1,514,456	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が44株、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が36株含まれています。
2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が800株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数8個が含まれています。
3. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式546,200株が含まれています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
(株) I H I	東京都江東区豊洲 三丁目1番1号	2,777,100	—	2,777,100	1.79
計	—	2,777,100	—	2,777,100	1.79

(注) 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式546,200株は、上記の自己保有株式には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議により、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しました。また、同取締役会において、当社の執行役員を対象として、本制度と同趣旨の制度を導入することを決議しました。

① 本制度の概要

本制度は、当社が設定した信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて、以下の方法で取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に当社普通株式（以下、「当社株式」という。）及び当社株式の時価に相当する額の金銭（当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。）を給付する制度です。

(ア) 本信託による当社株式の取得

本信託は、取締役等に対して当社株式等を給付するために、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。

(イ) 取締役等に対するポイントの付与

当社は、取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式等を給付するための基礎となるポイントを付与します。

(ウ) ポイントの調整

このようにして付与されたポイントは、ポイントを付与する日が属する事業年度を初年度とする連続する3事業年度が経過した後、当社取締役会で定める所定の業績指標（連結ROIC（投下資本利益率））の達成度に従って調整されます。

(エ) 取締役等に対する当社株式等の給付

本信託は、取締役等（上記（イ）のポイント付与の対象者であったものの、その後に退任した者を含む。）に対して、このようにして調整された後のポイントの数に相当する当社株式等を給付します。

② 本信託が取得する予定の当社株式の数及び取得方法

当社は、2025年3月31日に終了する事業年度においては、取締役に係るものとして合計で31,432ポイント、執行役員に係るものとして合計で37,752ポイントを付与しており、これらに150%を乗じたポイント数に相当する数の当社株式（1ポイントは1株と換算される。）を本信託が取得する予定ですが、本有価証券報告書提出日現在において、株式の取得時期、取得株式の総額等の詳細については未定です。

③ 本信託の受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

上記①（イ）のポイントを付与する日が属する事業年度のいずれかの時点において当社の取締役（社外取締役を除く。）又は執行役員の地位を有し、又は有していた者です。ただし、2024年4月1日から当社株式の交付を行なうまでの間に、日本の居住者でなかったことがある者（以下、「非居住役員」という。）に対しては、本信託の枠外で、当社株式の時価に相当する額の金銭を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,517	4,802,794
当期間における取得自己株式	184	731,383

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使、 単元未満株式の売渡請求による売渡し） (注)	23,680	61,576,056	3,200	8,321,600
保有自己株式数	2,777,144	—	2,774,128	—

(注) 当期間におけるその他には、2024年6月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使によるもの（株式数23,600株、処分価額の総額61,368,018円）、単元未満株式の売渡しによるもの（株式数80株、処分価額の総額208,038円）です。当期間の内訳は、新株予約権の権利行使によるもの（株式数3,200株、処分価額の総額8,321,600円）です。

3 【配当政策】

当社は、多様な社会課題の解決にお客さまと共に取り組むことにより、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営方針としています。

この経営方針の下、配当については、安定的に実施することを基本に、当社グループの成長に応じて、持続的に増加することを目指します。

配当金額については、企業価値の向上のための投資と自己資本の充実、強化などを総合的に勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目安としてまいります。

年間の配当回数は、中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会です。なお、定款において、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定めています。

当期の配当金については、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり中間配当50円、期末配当50円としています。内部留保については、経営基盤の一層の強化・充実並びに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主利益の向上に努めていきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会決議	7,595	50
2024年6月26日 定時株主総会決議	7,595	50

(注) 金額は単位未満を四捨五入表示しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社が本来有する力を最大限に発揮するように経営の効率性を高め、持続的成長と企業価値の最大化を担保するシステムと定義しています。当社は、この実現のため、経営監視監督機能と業務執行機能を明確に区分して企業内意思決定の効率化と適正化を図るとともに、関連諸規定の整備やそれを運用する体制を構築して、当社グループ全体における業務の適正を確保しています。

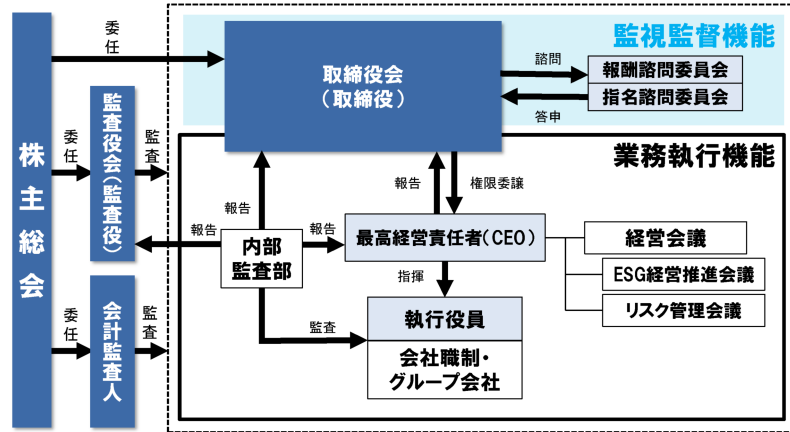
当社は、コーポレート・ガバナンスの不断の改善を進め、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに長期にわたって信頼され、ご愛顧いただくことを目指します。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、透明性を確保します。
- ・取締役会、監査役及び監査役会が経営監視監督機能を十分に果たせるよう、それぞれの役割・責務を明確化します。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

(イ) 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため監査役5名（うち独立社外監査役3名）を選任しています。なお、監査役会の議長は常勤監査役の丸山 誠司です。監査役の氏名については、(2) 役員の状況に記載のとおりです。
- ・取締役会は、取締役12名（うち独立社外取締役4名）で構成され、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行なうとともに、取締役の職務執行について監督を行なっています。なお、独立社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者及び高度な専門知識と多面的な経験を有する者を選任しており、業務執行を行なう経営陣から独立した立場にて、取締役会の意思決定に参加するとともに、当社経営に対して助言・提言を行なっています。なお、取締役会の議長は取締役会長の満岡 次郎です。取締役の氏名については、(2) 役員の状況に記載のとおりです。
- ・取締役会による経営に対する監視・監督機能の強化及び業務執行に関する意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されています（23名、うち取締役兼務者7名）。最高経営責任者（CEO）は執行役員の職務を統括し、指揮監督するものとし、執行役員はこれに従い、担当職務を執行します。執行役員の氏名については、(2) 役員の状況に記載のとおりです。
- ・最高経営責任者（CEO）の意思決定及び業務執行をサポートする機関として「経営会議」があり、最高経営責任者（CEO）の指名する者により構成されています。また、最高経営責任者が自ら議長を務める機関として、ESG経営の基本方針や具体的施策を検討するとともに、実施状況を評価・改善することを目的とした「ESG経営推進会議」、当社グループのリスク管理を統括し、リスク管理全般に係る重要事項について協議・承認を行なう「リスク管理会議」を設置しています。
- ・任意の委員会として、「報酬諮問委員会」を設置しています。「報酬諮問委員会」は、役員報酬の妥当性と客観性を確保するため、独立社外取締役3名（中西 義之、碓井 稔、内山 俊弘）、独立社外監査役1名（武藤和博）、人事担当取締役（瀬尾 明洋）、財務担当取締役（福本 保明）の計6名で構成し、委員長を独立社外取締役（中西 義之）としています。
- ・任意の委員会として、「指名諮問委員会」を設置しています。「指名諮問委員会」は、役員人事が適正に実施されることを目的に、独立社外取締役4名（中西 義之、松田 千恵子、碓井 稔、内山 俊弘）、代表取締役社長の計5名で構成し、委員長を代表取締役社長としています。
- ・当社の企業統治の体制を図示すると、次の「経営機構図」のとおりです。



(ウ) 企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は、以上に記載した企業統治体制が、経営の効率性を確保しつつ、経営全般に対する監査・監督を十分に果たすことができる機能を有するものであると考えているため、本体制を採用しています。

(エ) 内部統制・リスク管理

- ・コンプライアンスについては、コンプライアンス活動を推進していく組織として法務部にコンプライアンスグループを設けているとともに、「リスク管理会議」の下部委員会である「コンプライアンス委員会」で年度の活動方針を定めて展開しています。併せて、内部通報制度の利用の促進、業務上必要な各法令の理解と遵守を徹底するための社内教育を拡充し、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しています。
- ・当社グループにおける内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。法務部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備しています。
- ・金融商品取引法の内部統制では、経営者のもとで内部統制を評価する組織が必要であり、この組織には被評価組織からの完全な独立性が求められます。当社では、社長直属の独立組織である「内部監査部」により全体の評価の計画立案、評価作業とりまとめ、評価結果の妥当性の検討、連結グループ全体での内部統制の有効性の判断を行なっています。また、業務プロセス統制の主たる評価対象となる部門である財務部、4事業領域に内部統制評価グループを、高度情報マネジメント統括本部にIT統制評価グループを設けています。
- ・当社グループ全体のリスク管理体制並びに運用・評価の仕組みを整備し、最高経営責任者を議長とするリスク管理会議を定期的に開催して当社グループ全体のリスクの確認と重点取組方針等を検討し、リスクの発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に努めています。また、当社グループのリスク管理について定めた「IHIグループリスク管理基本規程」に基づき、コーポレート部門、事業領域、事業部門それぞれのリスク管理における役割と責任を明確化してリスク管理活動を実施しており、実施状況については、四半期ごとに取締役会へ報告しています。
- ・当社グループの経営や事業活動に重大な影響を与える危機への対応として「IHIグループ危機管理基本規程」を定め、危機管理担当役員及び危機管理事務局の設置、危機発生時の対策本部の設置や対応など危機管理体制を整備しています。また、非常時に対する事前の備えとして、各部門において事業継続計画の作成に取り組んでいます。
- ・当社グループでは、大型受注工事や大型投資案件の審査・モニタリング機能として、プロジェクトリスクマネジメント部を設置しています。当部門と各事業領域が連携して、現場を重視したコミュニケーションを通じたリスクの把握と迅速な対応を図っています。
- ・大型受注工事及び経営に大きな影響を及ぼす可能性のある当社グループの大型投資案件については、次のとおり審査を実施しています。

(大型受注工事)

「重要受注案件審査会」及び「審査小委員会」を設置し、案件検討段階で要求技術、リソース、契約条件を審査するために、受注前の契約・初号機要素を含む技術リスク等見積原価情報に反映されるべき各種リスクの審査体制を強化するとともに、受注後の採算悪化を防ぐため、事業領域において、工程・原価・品質等についてのプロジェクト管理体制を充実させ、設計・調達・建設等の各ステージにおいて有識者によるレビューを実施することにより、工事採算の正確な把握に努めています。

(大型投資案件)

「投資審査会」及び「投資審査小委員会」を設置し、投資の意義、計画の妥当性、投資効率、最大損失の見極めとトールゲートの設定について審査を行なっています。投資開始後は、トールゲートの通過判断の確認、投資計画内容に対する実績乖離状況の追跡確認などのモニタリングを行なっています。

- ・各事業について、財務部と各事業領域・SBU幹部との定期的な連絡会を設けての情報収集、原価業務を財務部に集約させることによる統制強化、中間原価手続の規定化・標準化等により、受注量のコントロールやリスク、採算性の評価を厳密に行なっています。

(オ) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。

(カ) 役員等賠償責任保険の内容の概要

- ・当社は、役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役及び監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反を認識した上での行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

② 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めています。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

④ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めています。

⑤ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

⑥ 取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨定款で定めています。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

⑧ 取締役会の活動状況

- ・取締役会は、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行なうとともに、取締役の職務の執行について監督を行なっています。
- ・定例取締役会は原則として毎月1回開催し、臨時取締役会は必要あるごとに開催します。当事業年度は取締役会を計18回開催しました。
- ・当事業年度は、「グループ経営方針2023」に掲げる「事業ポートフォリオの変革」や、重要な全社的施策である人財戦略、DX戦略等に関する議論を重点的に行いました。
- ・当事業年度における出席状況は以下のとおりです。

地 位	氏 名	取締役会出席状況 (注)	諮 問 機 関 の 委 員 就 任 状 況	
			報酬諮問委員会	指名諮問委員会
代表取締役会長	満岡 次郎	100% (18回/18回)		
代表取締役社長	井手 博	100% (18回/18回)		委 員 長
代 表 取 締 役	池山 正隆	100% (18回/18回)		
代 表 取 締 役	土田 剛	100% (14回/14回)		
取 締 役	盛田 英夫	100% (18回/18回)		
取 締 役	瀬尾 明洋	100% (18回/18回)	委 員	
取 締 役	小林 淳	100% (14回/14回)		
取 締 役	福本 保明	100% (14回/14回)	委 員	
社外取締役	中西 義之	100% (18回/18回)	委 員 長	委 員
社外取締役	松田 千恵子	89% (16回/18回)		委 員
社外取締役	碓井 稔	100% (18回/18回)	委 員	委 員
社外取締役	内山 俊弘	100% (18回/18回)	委 員	委 員
常勤監査役	新村 高志	100% (18回/18回)		
常勤監査役	丸山 誠司	100% (18回/18回)		
社外監査役	関根 愛子	100% (18回/18回)		
社外監査役	早稻田 祐美子	100% (18回/18回)		
社外監査役	武藤 和博	100% (14回/14回)	委 員	

(注) 取締役会の開催回数には、書面決議による取締役会の回数を含めていません。

また、役員就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

- ・当社は、取締役会の実効性を高めるため、2015年度から取締役会の実効性評価を原則として毎年実施しています。当事業年度は、すべての取締役及び監査役に対し外部専門家によるアンケートを実施したほか、事務局による個別のヒアリングを行ない、抽出された課題について、取締役会で議論を行ないました。
- ・当事業年度に実施した実効性評価においては、引き続き当社取締役会の実効性は確保されていると自己評価いたしました。また、取締役会の実効性を更に高めるため、次の事項に取り組むべき課題としています。
 - ・取締役会としての監視監督機能を発揮する上で前提となる、取締役会の構成や後継者計画、役割と役割分担などに関する議論の更なる充実
 - ・取締役会で議論すべき重要議題に関する審議時間の確保と議論の更なる深化
 - ・適切な意思決定を行なうための情報提供の拡充

加えて、当社連結子会社における不適切行為を踏まえ、実効性のあるグループガバナンスの再構築が必要と認識しています。

これらを受けて、2024年度の実効性評価は以下の取組みを行ないます。

- ・当社取締役会としての今後のありべき姿や監視監督機能のあり方に関する議論
- ・執行側による2024年度の経営アジェンダの設定及びこれに基づく取締役会での議論（「事業ポートフォリオの変革」及び「グループガバナンスの強化」など）
- ・議論すべき論点を明確に整理した資料の作成及び社外役員への情報提供の充実

⑨ 任意の委員会の活動状況

(ア) 報酬諮問委員会

- ・取締役会の任意の諮問委員会として報酬諮問委員会を設置しています。当事業年度は5回開催しており、取締役及び執行役員が受ける報酬の方針や報酬の内容について審議しました。

地 位	氏 名		委 員 会 出 席 状 況
社 外 取 締 役	中 西 義 之	委 員 長	100% (5回/5回)
取 締 役	瀬 尾 明 洋	委 員	100% (5回/5回)
取 締 役	福 本 保 明	委 員	100% (5回/5回)
社 外 取 締 役	碓 井 稔	委 員	100% (5回/5回)
社 外 取 締 役	内 山 俊 弘	委 員	100% (5回/5回)
社 外 監 査 役	武 藤 和 博	委 員	100% (2回/2回)

(注) 委員就任後に開催された報酬諮問委員会の出席状況を記載しています。

(イ) 指名諮問委員会

- ・取締役会の任意の諮問委員会として指名諮問委員会を設置しています。当事業年度は5回開催しており、役員人事案や後継者育成計画等について審議しました。

地 位	氏 名		委 員 会 出 席 状 況
代表取締役社長	井 手 博	委 員 長	100% (5回/5回)
社 外 取 締 役	中 西 義 之	委 員	100% (5回/5回)
社 外 取 締 役	松 田 千 恵 子	委 員	100% (5回/5回)
社 外 取 締 役	碓 井 稔	委 員	100% (5回/5回)
社 外 取 締 役	内 山 俊 弘	委 員	100% (5回/5回)

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 5名 (役員のうち女性の比率 29.41%)

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (株)
取締役会長	満岡 次郎	1954年10月13日生	1980年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 2013年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 2016年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 2017年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2020年6月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 2021年4月 当社代表取締役会長 2024年4月 当社取締役会長 (現任)	(注6)	19,800
代表取締役社長 最高経営責任者	井手 博	1961年2月16日生	1983年4月 当社入社 2013年4月 Jurong Engineering Limited 社長 2017年4月 当社執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域副事業領域長 2019年4月 当社常務執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域長 2020年4月 当社最高執行責任者 (兼)資源・エネルギー・環境事業領域長 2020年6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 2021年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 (兼)戦略技術統括本部長 2023年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 (現任)	(注6)	6,600
代表取締役 副社長執行役員	土田 剛	1961年1月5日生	1984年4月 当社入社 2015年6月 株式会社 I H I 物流産業システム 代表取締役 社長 2020年4月 当社産業システム・汎用機械事業領域 副事業 領域長 2021年4月 当社執行役員 産業システム・汎用機械事業領 域 副事業領域長 2022年4月 当社常務執行役員 経営企画部長 2023年4月 当社副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)	(注6)	3,500
代表取締役 副社長執行役員	盛田 英夫	1961年10月20日生	1986年4月 当社入社 2017年4月 当社航空・宇宙・防衛事業領域 民間エンジン事業部長 2018年4月 当社執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長 2021年4月 当社常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長 2024年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)	(注6)	4,200

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	瀬尾 明洋	1963年10月21日生	1987年4月 当社入社 2007年12月 ALPHA Automotive Technologies LLC 社長 2013年4月 当社グローバルビジネス統括本部企画管理部長 2017年4月 当社新事業推進部長 2018年4月 当社経営企画部長 2021年4月 当社執行役員 経営企画部長 2022年4月 当社常務執行役員 人事部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注6)	1,100
取締役 常務執行役員	小林 淳	1964年5月23日生	1988年4月 当社入社 2018年9月 当社ソリューション・新事業統括本部 本部長補佐 (兼) グローバル・営業統括本部ローマ事務所長 2019年4月 当社社会基盤・海洋事業領域 事業推進部 グローバルビジネスグループ担当部長 (兼) ソリューション・新事業統括本部 本部長 補佐 (兼) グローバル・営業統括本部ローマ事務所長 2020年4月 当社社会基盤・海洋事業領域副事業領域長 (兼) ソリューション・新事業統括本部 本部長 補佐 (兼) グローバル・営業統括本部ローマ事務所長 2021年4月 当社執行役員 ソリューション統括本部長 2023年4月 当社常務執行役員 事業開発統括本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 事業開発統括本部長 (現任)	(注6)	600
取締役 執行役員	福本 保明	1966年9月8日生	1990年4月 当社入社 2014年4月 当社財務部財務決算グループ担当部長 2018年6月 当社経営企画部グループ戦略グループ主幹 2020年4月 当社財務部財務決算グループ担当部長 2021年4月 当社財務部長 2022年4月 当社執行役員 財務部長 2023年6月 当社取締役 執行役員 財務部長 (現任)	(注6)	1,000
取締役 常務執行役員	森岡 典子	1964年4月23日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社航空宇宙事業本部 技術開発センターエンジン技術部 将来技術プロジェクトグループ担当部長 2018年4月 当社ソリューション・新事業統括本部 新事業推進部長 (兼) 航空・宇宙・防衛事業領域 技術開発センター副所長 2020年4月 当社執行役員 ソリューション・新事業統括本部 副本部長 2021年4月 当社執行役員 戦略技術統括本部 副本部長 2023年4月 当社常務執行役員 戦略技術統括本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 戦略技術統括本部長 (現任)	(注6)	1,900

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (株)
取締役	中西 義之	1954年11月3日生	1978年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現D I C株式会社）入社 2010年4月 同社執行役員 経営戦略部門 川村記念美術館担当 2011年6月 同社取締役 執行役員 経営戦略部門 D I C川村記念美術館担当 2012年4月 同社代表取締役 社長執行役員 2018年1月 同社取締役会長 2020年6月 当社取締役（現任） 2021年1月 D I C株式会社 取締役 2021年3月 同社相談役	（注6）	1,300
取締役	松田 千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社 2001年9月 株式会社コーポレートディレクション パートナー 2006年5月 マトリックス株式会社 代表取締役 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 ヴァイスプレジデント（パートナー） 2011年4月 東京都立大学 経済経営学部 教授（現任） 同大学院 経営学研究科 教授（現任） 2020年6月 当社取締役（現任）	（注6）	2,200
取締役	碓井 稔	1955年4月22日生	1979年11月 信州精器株式会社（現セイコーエプソン株式会社）入社 2002年6月 同社取締役 情報画像事業本部副事業本部長 2004年11月 同社取締役 研究開発本部副本部長 （兼）情報画像事業本部副事業本部長 2005年11月 同社取締役 生産技術開発本部長 2007年7月 同社取締役 研究開発本部長 （兼）生産技術開発本部長 2007年10月 同社常務取締役 研究開発本部長 （兼）生産技術開発本部長 2008年6月 同社代表取締役社長 2020年4月 同社取締役会長 2021年6月 当社取締役（現任） 2024年6月 セイコーエプソン株式会社 相談役（現任）	（注6）	3,600
取締役	内山 俊弘	1958年11月28日生	1981年4月 日本精工株式会社入社 2008年6月 同社執行役 経営企画本部副本部長 2009年6月 同社執行役 経営企画本部長 2010年6月 同社執行役常務 経営企画本部長 2012年6月 同社取締役 執行役常務 経営企画本部長 2013年6月 同社取締役 代表執行役専務 コーポレート経営本部長 2015年6月 同社取締役 代表執行役社長 2017年6月 同社取締役 代表執行役社長 最高経営責任者 2021年4月 同社取締役会長 2022年6月 当社取締役（現任） 2023年6月 日本精工株式会社 相談役（現任）	（注6）	600

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (株)
常勤監査役	丸山 誠司	1962年 8 月 4 日生	1985年 4 月 当社入社 2008年12月 当社内部統制室長 2010年 4 月 当社内部監査部長 2012年 4 月 当社回転機械セクター管理部長 2014年 4 月 当社財務部税務・海外経理グループ担当部長 2018年 4 月 当社財務部次長 2019年 4 月 当社財務部長 2021年 4 月 当社財務部フェロー 2021年 6 月 当社常勤監査役（現任）	（注 7）	3,300
常勤監査役	宝蔵寺 多恵	1967年 7 月 28日生	1991年 4 月 当社入社 2015年 4 月 当社法務部安全保障輸出管理グループ 担当部長 2019年 4 月 当社人事部採用グループ 担当部長 2022年 4 月 当社内部監査部長 2024年 4 月 当社内部監査部フェロー 2024年 6 月 当社常勤監査役（現任）	（注 8）	1,400
監査役	関根 愛子	1958年 5 月 13日生	1981年 4 月 シティバンク エヌ・エイ東京支店入行 1985年10月 青山監査法人入所 1989年 3 月 公認会計士登録 2006年 9 月 あらた監査法人（現PwC J a p a n有限責任監査法人）代表社員 2007年 7 月 日本公認会計士協会 常務理事 2010年 7 月 同協会 副会長 2016年 7 月 同協会 会長 2019年 7 月 同協会 相談役（現任） 2020年 1 月 IFRS財団 IFRS諮問会議メンバー（現任） 2020年 6 月 当社監査役（現任） 2020年 9 月 早稲田大学商学大学院 教授（現任） 2020年10月 国際評価基準審議会 評議員（現任）	（注 8）	0
監査役	早稲田 祐美子	1960年 1 月 29日生	1985年 4 月 弁護士登録、マックス法律事務所 （現森・濱田・松本法律事務所）入所 2004年 4 月 第二東京弁護士会副会長 2005年 4 月 日本弁護士連合会常務理事 2013年 4 月 東京六本木法律特許事務所 パートナー （現任） 2016年 4 月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 公益財団法人日弁連法務研究財団専務理事（現任） 2021年 6 月 当社監査役（現任）	（注 7）	0

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (株)
監査役	武藤 和博	1963年2月14日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 2009年1月 同社執行役員 金融第二事業部長 2014年1月 同社常務執行役員 金融第二事業部長 2014年8月 同社常務執行役員 システム製品事業本部長 2015年2月 同社常務執行役員 IBMシステムズ・ハードウェア事業本部長 2016年7月 同社専務執行役員 IBMシステムズ・ハードウェア事業本部長 2018年9月 同社専務執行役員 パナソニック・エンタープライズ事業部長 2023年1月 同社顧問 2023年6月 当社監査役（現任） 2023年8月 日本オラクル株式会社 Vice President クラウド・アプリケーション統括 2024年3月 同社専務執行役員（現任）	(注9)	2,000
合 計					53,100

- (注) 1. 最高経営責任者、副社長執行役員、常務執行役員は執行役員の役位です。
2. 上記の役員のうち、社外取締役は、中西義之、松田千恵子、碓井稔、内山俊弘の4名であり、各氏を、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
3. 上記の役員のうち、社外監査役は、関根愛子、早稻田祐美子、武藤和博の3名であり、各氏を、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
4. 所有株式数は、単元未満株式を切捨て表示しています。
5. 当社は、経営監視・監督体制と業務執行体制の区分を明確化し、経営機構におけるガバナンス機能とマネジメント機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しています。なお、提出日現在の執行役員は下表のとおりです。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 2021年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
8. 2024年6月26日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
9. 2023年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

10. 当社は、取締役がその機能を十分に発揮するとともに、当社グループの経営理念と将来のありたい姿を実現するために必要となる専門性と経験を整理しています。以下の一覧表は、各取締役・監査役に特に期待されるスキルを3つまで記載しており、各人のすべての専門性や経験を表すものではありません。

	氏名	企業経営	技術 研究開発	グローバル ビジネス	営業 マーケティング	ICT DX	人事 人財育成	財務 会計 ファイナンス	法務 コンプライア ンス リスク管理
取締役	満岡 次郎	○	○						○
	井手 博	○		○	○				
	土田 剛	○				○			○
	盛田 英夫		○	○					
	瀬尾 明洋						○		○
	小林 淳			○	○				
	福本 保明							○	
	森岡 典子		○						
社外取締役	中西 義之	○		○	○				
	松田 千恵子						○	○	○
	碓井 稔	○	○	○					
	内山 俊弘	○		○	○				
監査役	丸山 誠司							○	
	宝蔵寺 多恵								○
社外監査役	関根 愛子							○	
	早稲田 祐美子								○
	武藤 和博			○	○	○			

提出日現在の執行役員

男性 20名 女性 3名 (執行役員のうち女性の比率 13.04%)

	役 位	氏 名	主要担当業務
○	最高経営責任者	井手 博	
○	副社長執行役員	土田 剛	グループ調達担当, グループD X担当
○	副社長執行役員	盛田 英夫	グループ経済安全保障担当, グループ品質保証・設計プロセス担当, グループ生産拠点戦略担当
	常務執行役員	川上 剛司	社会基盤事業領域長
	常務執行役員	武田 孝治	資源・エネルギー・環境事業領域長
○	常務執行役員	瀬尾 明洋	グループ人財・人事・総務担当, グループ安全・衛生担当, グループE S G担当
	常務執行役員	久保田 伸彦	グループ技術担当, 技術開発本部長
○	常務執行役員	森岡 典子	戦略技術統括本部長
○	常務執行役員	小林 淳	事業開発統括本部長
	常務執行役員	二瓶 清	産業システム・汎用機械事業領域長
	常務執行役員	浜田 義一	株主総会・取締役会関連事項担当, グループ法務担当, グループコンプライアンス担当, 経営企画部長
	常務執行役員	福岡 千枝	高度情報マネジメント統括本部長
	常務執行役員	佐藤 篤	航空・宇宙・防衛事業領域長
	執行役員	小澤 幸久	ものづくりシステム変革本部長
	執行役員	前田 剛	社会基盤事業領域 副事業領域長
	執行役員	田畑 正太郎	グループ営業担当, 営業統括本部長
○	執行役員	福本 保明	グループ財務担当, 財務部長
	執行役員	田中 孝夫	事業開発統括本部 副本部長, 米州統括拠点長
	執行役員	上田 和哉	社会基盤事業領域 副事業領域長, 株式会社I H I インフラシステム代表取締役社長
	執行役員	Bernd Bahlke	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
	執行役員	仲俣 千由紀	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
	執行役員	山本 建介	事業開発統括本部 副本部長, 資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長
	執行役員	小澤 典明	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長

(注) ○印は取締役を示しています。

② 社外役員の状況

- ・当社は、当社の業務執行に対する客観的視点での助言、監査・監督機能を確保することを目的とし、社外取締役（４名）及び社外監査役（３名）を選任しています。
- ・東京証券取引所が規定する独立役員の要件を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の独立性を実質面において担保することを主眼にした「社外役員独立性判断基準」を策定しています。
- ・当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも、国内金融商品取引所の規定する社外役員の独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
- ・各社外取締役及び社外監査役の独立役員の属性並びに選任理由については、以下のとおりです。

氏名	独立役員の属性	選任理由
中西 義之	当社グループは、同氏が過去に業務執行者であったDIC株式会社との間に、産業機械の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.1%未満かつDIC株式会社の連結売上高の0.1%未満（直近事業年度実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。	同氏は、グローバル化学メーカーの製品及びサービスの販売に関する経験を経て、同社の重要事業の運営に携わった後、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と実績及び幅広い見識を有しています。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくため、社外取締役に選任しています。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。
松田 千恵子	該当事項はありません。	同氏は、金融・資本市場業務及び経営コンサルティング業務を通じた豊富な経験と知見、また、企業戦略・財務戦略に関する研究者としての非常に高い専門性を有しているほか、複数社の社外役員としての幅広い見識を有しています。引き続き、これらの経験や見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくため、社外取締役に選任しています。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。
碓井 稔	当社グループは、同氏が過去に業務執行者であったセイコーエプソン株式会社との間に、発電機器の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.1%未満かつセイコーエプソン株式会社の連結売上収益の0.1%未満（直近事業年度実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。	同氏は、グローバルに事業を展開する精密電子機器メーカーで技術開発分野の責任者等を経た後に、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と実績及び幅広い見識を有しています。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくため、社外取締役に選任しています。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。
内山 俊弘	当社グループは、同氏が過去に業務執行者であった日本精工株式会社との間に、産業機械の保守、航空機部品の仕入れ等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.1%未満かつ日本精工株式会社の連結売上高の0.2%未満（直近事業年度実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。	同氏は、グローバルに事業を展開する精密機械メーカーで製品やサービスの販売、海外現地法人での生産改革などに取り組んだ後に、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくため、社外取締役に選任しています。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。

氏名	独立役員の属性	選任理由
関根 愛子	該当事項はありません。	同氏は、監査法人の代表社員や日本公認会計士協会の会長としての豊富な経験と見識に加え、社外役員としての豊富な経験も有しています。このような経験と見識を独立した立場から当社の経営監査に反映していただくため、社外監査役に選任しています。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。
早稲田 祐美子	該当事項はありません。	同氏は、弁護士としての豊富な経験及び見識、特に知的財産法について極めて高い専門性を有しており、社外監査役としての豊富な経験も有しています。このような経験と見識を、独立した立場から当社の経営監査に反映していただくため、社外監査役に選任しています。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。
武藤 和博	当社グループは、同氏が過去に業務執行者であった日本アイ・ビー・エム株式会社との間に、システム開発支援の委託などの取引がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.1%未満かつ日本アイ・ビー・エム株式会社の売上高の0.1%未満（直近事業年度実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。 また、当社グループは、同氏が業務執行者を務める日本オラクル株式会社との間に、システム保守の委託などの取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.1%未満かつ日本オラクル株式会社の連結売上高の0.1%未満（直近事業年度実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。	同氏は、世界規模で活動するIT企業の日本法人の経営幹部として、海外事業を含め、事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と実績及び幅広い見識を有しています。このような経験と見識を、独立した立場から当社の経営監査に反映していただくため、社外監査役に選任しています。 また、同氏は、東京証券取引所の規定する独立性基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会及び監査役会での「内部監査部」からの随時の内部監査実施状況の報告に加え、事前説明及び日常的な情報交換等を行なっています。
- ・ 社外監査役は、監査役会において、会計監査人と定期的に情報や意見交換を行なうとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため監査役5名（うち社外監査役3名）を選任しています。なお、監査役の職務執行を補佐するため「監査役事務局」（専任4名）を置いています。

常勤監査役 丸山 誠司は、当社の財務部における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役 関根 愛子は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	新村 高志	全14回中14回（100％）
常勤監査役	丸山 誠司	全14回中14回（100％）
社外監査役	関根 愛子	全14回中14回（100％）
社外監査役	早稲田 祐美子	全14回中14回（100％）
社外監査役	武藤 和博	全12回中12回（100％）

※表中の全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

当事業年度における監査役会の主な決議、報告、協議事項等は次のとおりです。

決議6件：監査役監査計画、監査役選任議案同意、会計監査人報酬等同意 等

報告44件：常勤監査役監査状況、内部監査及び内部統制評価状況、期末及び四半期決算報告、会計監査人監査計画及び監査報告（監査上の主要な検討事項（KAM）の内容を含む）、会計監査人非保証業務報告 等

協議7件：監査役会監査報告書、監査役報酬、会計監査人解任事由有無及び再任適否 等

その他16件：代表取締役社長との意見交換、部門長との対話

監査役会では、「持続的な高成長を実現」し、「破壊的環境変化へ対応」する変革を目指す「グループ経営方針2023」を踏まえた具体的施策の展開・進捗状況、及びその基盤となる当社グループ全従業員のエンゲージメント向上及び能力を引き出す環境・組織風土の醸成について、着目しました。これら及び2022年度監査状況を踏まえ、監査役会における重点監査項目として、当事業年度は1）内部統制システムの構築・運用状況と重要法令の遵守状況、2）リスク対応状況、3）構造改革の推進と事業戦略の実行状況、4）経営課題やリスク認識に基づき選定した関係会社の事業の状況、5）労働災害の撲滅及び働き方改革・DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）推進に向けた取組状況、及び6）組織風土改革に向けた取組状況等を掲げ活動しました。

監査役の活動として、監査役会で定めた監査役監査基準及び監査計画に則り、監査を実施しており、主に以下のことを行なっています。

1）取締役による意思決定に至るプロセス及び取締役の職務遂行の状況を把握するため、取締役会等の重要会議及び委員会に出席し、必要に応じて意見を表明します。

重要会議としてリスク管理会議への出席、往査等により、BCP等の整備の進捗状況を含む、リスク管理活動の展開・浸透状況を確認しました。今後起こり得る外部環境変化に対する備えとして、経営企画部がエマージングリスク分析を開始し、全社的に大きな影響が想定されるリスクに対する取組みが具体化したことを確認しました。

2）監査役と取締役との相互理解とコーポレート・ガバナンスへの取組みを深化させるため、監査役会の場で、代表取締役や事業領域長、本社部門長との意見交換を行ないます。

当事業年度は、監査役会の場で代表取締役社長と2回、当社グループ経営全般について幅広く意見交換を実施したほか、計11部門の事業領域長及び本社部門長との意見交換を実施し、「グループ経営方針2023」の当社グループ全体への浸透の取組状況について確認しました。

3）企業集団におけるグループ重点施策への取組み状況や、内部統制システムの構築・運用状況を把握す

るため、本社部門及び事業領域との定例会並びに事業拠点及び国内外関係会社への往査を行ないます。定例会への参加や往査により、ライフサイクルビジネス拡大やコスト構造強化等によって、2022年度に続き「成長軌道への回帰」が進んでいることを確認したほか、経営トップや事業部門・関係会社の幹部等と従業員との対話活動などによって、経営方針等の浸透を図る取組みが継続されていることを確認しました。

- 4) 内部監査部から内部監査及び内部統制評価の実施状況について報告を受け、グループにおける内部統制システムの状況及びその高度化に向けた意見交換を行なっています。

内部監査部による海外も含む現地往査もコロナ禍の影響から回復し、発見事項の是正等によるガバナンス強化が図られていることを確認しました。内部監査部との月次連絡会の開催を継続し、企業集団の内部統制などに関する情報共有を図り、監査に活用しています。

- 5) 重要受注工事の損益管理をモニタリングするプロジェクトリスクマネジメント部、及びコンプライアンス・ホットラインを主管する法務部と定例会を行ない、特定のリスク領域における課題認識等について意見交換を行ないます。

プロジェクトリスクマネジメント部との定例会により、当社グループが遂行する大型プロジェクトにおけるESG対応状況を評価するため、同部が案件審査へ「ESG視点」を追加したことや、近年一部の海外関係会社が大型プロジェクトを相次いで受注したことに鑑み、同部が海外関係会社の大型プロジェクトに対する審査・受注後モニタリングを強化したことを確認しました。

また、法務部との定例会において、法令その他のルールに抵触する可能性のある情報等が随時寄せられるコンプライアンス・ホットラインの各通報内容及び対応状況について、毎月報告を受け、内容を確認しました。

- 6) 事業報告及びその附属明細書の監査、連結計算書類・計算書類及びその附属明細書の監査を行ないます。また、取締役の競業取引、利益相反取引及び無償の利益供与の有無について確認します。

各取締役より「取締役業務執行確認書」の提出を受け、該当する利益相反取引は取締役会の承認手続きを経て実施されていること、また競業取引及び無償の利益供与について該当がないことを確認しました。

- 7) 会計監査人から監査計画及び四半期決算ごとに会計監査の状況について報告を受け、会計監査人の監査の相当性を監視・検証します。

また、会計監査人との月次連絡会の開催を継続し、企業集団の内部統制などに関する情報共有を図り、監査に活用しています。本月次連絡会は四半期毎に内部監査部も出席して三者が一堂に会する形とし、三様監査の連携強化を図っています。

常勤監査役が日常的な監査を行ない、監査役会にて概要を常勤監査役から社外監査役へ随時報告し、監査状況に関する情報を監査役全員で共有しています。

② 内部監査の状況

a. 組織・人員

当社は内部監査部が当社及びグループ各社に対して内部監査を実施しています。内部監査部は、社内組織上独立しており、所属するスタッフ30名（2024年3月31日現在）は、他部門や他の職制を兼務していません。

b. 内部監査部の活動状況

内部監査部は、本社部門が専門的見地に基づいて行なう自主点検、地域統括会社が統括地域内のグループ会社に対して行なう監査やモニタリング、グループ会社自身が行なう内部監査についても確認や助言を行ない、グループ全体の内部統制の整備・維持・向上を図っています。

すべての監査結果及び先述の各社各部門に対する指導・確認の内容は、内部監査部長から最高経営責任者（CEO）に報告されます。また、内部監査部長は、それら報告を取りまとめ整理した上で定期的に経営会議、取締役会及び監査役会に報告しています。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、内部監査部が独立した部門としてグループ全体の内部統制の評価を取りまとめ、最終的に内部統制評価報告書として経営会議・取締役会及び監査役会に報告しています。

内部監査部の諸活動は、月報によって社内関係部門に公開されており、監査役及び会計監査人とは定例の情報交換会で必要な情報を共有しています。また、IIA（内部監査人協会）が定める国際基準の求めに準じて諸活動の自己評価を行ない、それら評価は年次の活動報告にまとめ、経営会議、取締役会及び監査役会に報告しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

59年間

c. 業務を執行した公認会計士

佐久間 佳之 (4年)

大屋 浩孝 (7年)

木下 賢司 (1年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 24名

その他 61名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の品質管理、監査計画、監査体制、独立性、監査報酬等の項目を総合的に評価して会計監査人を選定しています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。前記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人による監査実施状況のモニタリングを通じ、上記選定方針の視点に加えて、監査役・経営者等とのコミュニケーションや、グループ会社の監査を担当する他の監査人とのコミュニケーション、不正リスクへの対応状況等を確認し、監査法人に対する評価を毎期行なっています。当事業年度においても評価を行ない、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しています。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	282	18	292	14
連結子会社	167	16	177	2
計	449	34	469	16

当社における非監査業務の内容は、会計指導、人権デュー・ディリジェンス及びサプライチェーンマネジメントに関する助言業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計相談及び会計指導です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	40	—	21
連結子会社	115	28	141	49
計	115	68	141	70

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めていませんが、監査日数、監査単価などを勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることが確認できたため、会社法第399条第1項に従い同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア) 取締役並びに監査役の報酬に係る株主総会の決議年月日及び決議内容

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月23日であり、取締役の報酬限度額を年額1,090百万円以内（社外取締役は60百万円以内を含みます。使用人分給与は含みません。）と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は14名（うち、社外取締役は4名）です。また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月27日であり、監査役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は5名です。

なお、業績連動型株式報酬につきましては、2017年6月23日の株主総会において、取締役の報酬総額とは別枠として、当社が設定した信託を通じて、取締役に当社普通株式（以下、「当社株式」という。）及び株式の時価に相当する額の金銭を給付するために、每期、事業年度の開始の時から終了の時までの期間の職務執行に係る取締役（社外取締役を除く）への報酬として、450百万円を上限として金銭を拠出すること、並びに付与されるポイントの上限は150,000個（当社株式150,000株相当）と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。

(イ) 役員の報酬等の決定に関する方針及び決定の方法

当社は2024年5月27日の取締役会において、次のとおり役員報酬の決定に関する方針の改定について決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめその内容について報酬諮問委員会（独立社外取締役3名、独立社外監査役1名、人事担当取締役及び財務担当取締役の計6名にて構成し、委員長を独立社外取締役とする。）へ諮問し、審議・答申を経ています。

1. 取締役（社外取締役を除く）の報酬

(1) 報酬の決定に関する基本方針

- ・当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念・グループビジョン並びにグループ経営方針に則した職務の遂行を最大限に促し、また具体的な経営目標の達成を力強く動機付けるものとします。
- ・固定の基本報酬、年度の業績と連動する年次インセンティブ（業績連動賞与）、及び広くステークホルダーとの価値観を共有することを目的とした中長期的な業績や企業価値と連動する中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神の発揮に資するものとします。
- ・「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、当社の経営環境及び当社が担う社会的役割や責任等を勘案した、当社役員に相応しい処遇とします。

(2) 報酬水準及び報酬構成割合

- ・当社の事業の性質やインセンティブ報酬の実効性及び職責等を考慮して、適切な報酬水準・報酬構成割合に設定します。また、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し、検証します。
- ・標準的な業績の場合、①「固定の基本報酬の額」、②「目標業績を達成した場合に支給される年次インセンティブ（業績連動賞与）の額」、③「目標業績を達成した場合に交付される中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の価値」の割合を、会長及び社長については概ね50%：30%：20%、その他の取締役は概ね55%：25%：20%となるように設定します。

(3) 業績連動報酬の仕組み

- ・年次インセンティブ（業績連動賞与）として每期支給する金銭の額は、役職位ごとに定められた標準支給額に、利益指標の達成率に応じた業績評価支給率を乗じ、ESG指標に基づく支給額を加算したものであり、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～200程度で変動するものとします。業績評価指標は、株主との価値共有を目的とした「親会社の所有者に帰属する当期利益（以下、（4）役員の報酬等において「連結当期利益」という。）」、成長に必要なキャッシュ創出力の強化を目的とした「営業活動によるキャッシュ・フロー」（以下、（4）役員の報酬等において「連結営業キャッシュ・フロー」という。）」、ESG経営の推進を目的とした「ESG指標」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとします。なお、「ESG指標」では、温室効果ガスの削減、従業員エンゲージメントの向上、DE&Iの推進の取組みを評価します。

- ・中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）として每期交付する株式の数（一部については、株式の時価に相当する額の金銭が交付されます。）は、役職位ごとに定められた基準交付株式数に、業績評価指標の目標達成率に応じた係数を乗じたものであり、業績目標を達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0～150で変動するものとします。業績評価期間は将来の3事業年度とし、業績評価期間開始事業年度において業績評価期間最終事業年度の業績目標を設定します。業績評価指標はグループ経営方針で重視する業績指標であり、投資効率を意識した事業運営や持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目的とした「ROIC」（以下、（4）役員の報酬等において「連結ROIC」という。）とし、グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとします。

（4）日本国外で役務を提供する役員の報酬

業務遂行上必要と認められる場合には、当地の報酬に係る法令、慣行、水準等を勘案した上で、当社が定める費用等を別途手当として支給するほか、現地でのマーケット水準等を勘案して個別に報酬を定める場合があります。なお、手当については、相当する金銭を基本報酬に含めて支給します。

（5）報酬決定の手続き

取締役の報酬に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、任意で設置している報酬諮問委員会（独立社外取締役3名、独立社外監査役1名、人事担当取締役及び財務担当取締役の計6名にて構成し、委員長を独立社外取締役とする。）における審議・答申を経て、取締役会で決定することとします。

2. 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとします。監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし、監査役の協議により決定します。社外取締役及び監査役の基本報酬は、各役員が担う役割・責任等を考慮して、適切な水準に設定します。また、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し、検証します。

（ウ）当事業年度に係る報酬額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における当社取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会からの諮問により、報酬諮問委員会を年5回開催し、その議論の経過及び結果を取締役に答申しています。

（エ）2025年3月期に係る業績連動報酬として交付される金銭等の算定方法

1. 業績連動賞与として交付される金銭の額の算定方法

2024年6月26日開催の当社取締役会において、同日におけるすべての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、2025年3月31日に終了する事業年度（以下、「2025年3月期」という。）における職務執行の対価として、2025年3月期の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる額の金銭を支給することを決議いたしました。

（a）当該算定方法の内容は以下のとおりです。

$$\text{交付される金銭の額} = \left(\begin{array}{c} \text{役職位及び} \\ \text{参照する利益指標の} \\ \text{種類に応じた} \\ \text{標準支給額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{当該利益指標に} \\ \text{応じた} \\ \text{業績評価支給率} \end{array} + \begin{array}{c} \text{ESG指標に基づく} \\ \text{支給額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{連結営業利益の} \\ \text{成長率に応じた} \\ \text{調整係数} \end{array}$$

（b）利益指標及び各利益指標のウェイトは以下のとおりです。

- ・連結当期利益：連結営業キャッシュ・フロー：ESG指標が、40%：40%：20%です。

- (c) 利益指標に応じた業績評価支給率の算定方法は以下のとおりです。
- ・連結当期利益の業績評価支給率は、連結当期利益の目標値を達成した場合、100%とします。業績評価支給率は、目標値の達成度に応じて変動し、上限は200%（連結当期利益の目標値から210億円以上増加した場合）まで増加し、下限は40%（連結当期利益の目標値から210億円減少した場合）まで減少し、目標値から210億円を超えて下回る場合は、0%となります。ただし、連結当期利益が150億円を下回る場合は0%となります。
 - ・連結営業キャッシュ・フローの業績評価支給率は、連結営業キャッシュ・フローの目標値を達成した場合、100%とします。業績評価支給率は、目標値の達成度に応じて変動し、上限は200%（連結営業キャッシュ・フローの目標値から540億円以上増加した場合）まで増加し、下限は40%（連結営業キャッシュ・フローの目標値から540億円減少した場合）まで減少し、目標値から540億円を超えて下回る場合は、0%となります。ただし、連結営業キャッシュ・フローが600億円を下回る場合は0%となります。
 - ・目標値については、報酬諮問委員会での審議・答申を経て、取締役会で決議します。
 - ・2024年3月31日に終了する事業年度（以下、「2024年3月期」という。）の連結当期利益及び連結営業キャッシュ・フローの業績評価支給率に関する算式は、（オ）1.に記載のとおりです。
- (d) ESG指標に基づく支給額は、ESGの取組みへの評価に基づき、代表取締役社長が個別に起案し、取締役会で決定します。そのESG指標支給率は、上限は200%まで増加し、下限は0%まで減少します。
- (e) 連結営業利益の成長率に応じた調整係数は、前事業年度の連結営業利益に対し、当事業年度の連結営業利益の増加率が10%以上の場合は1.1、-10%以下の場合は0.9とし、それ以外は1.0とします。
- (f) 報酬算定の基礎となった業績の修正や重大な不祥事など一定の事由が生じた場合に、支給済み、確定済みの報酬額を適切に調整する仕組みを採用しています。また、算定結果にかかわらず、無配の場合は、取締役に対する業績連動賞与を不支給としています。
- (g) また、親会社の所有者に帰属する当期損失、政治・経済・社会情勢及び期初の計画で想定しない経営に対する大きな変化（企業価値を毀損するような不祥事を含む）が生じた場合には、報酬諮問委員会への諮問・答申を経て、業績連動賞与の内容の変更について、取締役会で決議します。

2. 業績連動型株式報酬として交付される株式の数の算定方法

2024年6月26日開催の当社取締役会において、同日におけるすべての当社取締役（社外取締役及び非居住役員を除く。）に対し、2025年3月期における職務執行の対価として、2027年3月31日に終了する事業年度（以下、「2027年3月期」という。）の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる数の株式（以下、「本株式」という。）を支給することを決議いたしました。

当該算定方法の内容は以下のとおりですが、当該算定方法については、委員の過半数が独立社外役員である報酬諮問委員会による答申（独立社外取締役3名及び独立社外監査役1名の全員が賛成。）を経て、取締役会にて決定しています。本株式は利益指標が確定する2027年3月期に係る定時株主総会の日の翌日から2月を経過する日までに交付される見込みです。

$$\begin{array}{l} \text{交付される} \\ \text{株式の数} \end{array} = \begin{array}{l} \text{役職位に応じた} \\ \text{基礎ポイント} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{業績評価支給率} \\ \text{2025年3月期における} \\ \text{当社取締役への在籍月数を} \\ \text{12で除して得られる割合} \end{array} \times 50\%$$

(a) 役職位に応じた基礎ポイントは以下のとおりです。

役職位	基礎ポイント
取締役会長	6,670
代表取締役社長	7,276
代表取締役副社長	4,296
取締役常務執行役員*	3,084
取締役執行役員	2,423

*：ただし、2024年6月26日開催の第207回定時株主総会において新たに選任された取締役（以下、「新任取締役」という。）に付与した基礎ポイントは2,313です。

(b) 業績評価支給率は、2027年3月期の連結ROICに応じて定まる以下の割合です（ただし、小数点未満は切り捨てます）。

2027年3月期の連結ROIC* (%)	業績評価支給率 (%)
5未満	0
5以上8未満	$=25 + 25 \times (\text{連結ROIC} - 5)$
8	100
8超11未満	$=100 + \frac{50}{3} \times (\text{連結ROIC} - 8)$
11以上	150

*：連結ROICは、 $(1 - \text{「法定実効税率」}) \times (\text{「営業利益」} + \text{「受取利息」} + \text{「受取配当金」}) \div (\text{「親会社の所有者に帰属する持分合計」} + \text{「有利子負債の金額」})$ により算定される割合（ただし、小数点以下第2位を四捨五入した後の割合）です。

*：「法定実効税率」は、連結財務諸表等に係る注記の法人所得税の項における実効税率の調整において表示される「法定実効税率」です。

*：「営業利益」は、連結損益計算書において表示される金額（百万円未満を四捨五入した金額）です。なお、「営業利益」に不動産の売却益が含まれる場合は、その額を控除した金額とします。「営業利益」に含まれる不動産の売却益は、連結財務諸表等に係る注記のその他の収益及び費用の項において表示される「投資不動産売却益」（百万円未満を四捨五入した金額）と「有形固定資産売却益」（百万円未満を四捨五入した金額）を合計した金額とします。

*：「受取利息」及び「受取配当金」は、連結財務諸表等に係る注記の金融収益及び金融費用の項において表示されるそれぞれの金額（百万円未満を四捨五入した金額）です。

*：「親会社の所有者に帰属する持分合計」は、連結財政状態計算書において表示される前連結会計年度に係る金額（百万円未満を四捨五入した金額）と当連結会計年度に係る金額（百万円未満を四捨五入した金

額)を平均した金額(ただし、百万円未満を四捨五入した後の金額)です。

*:「有利子負債の金額」は、連結財務諸表等に係る注記の社債及び借入金の項において表示される社債及び借入金とその他の有利子負債の前連結会計年度末残高の合計金額(百万円未満を四捨五入した金額)と当連結会計年度末残高の合計金額(百万円未満を四捨五入した金額)を平均した金額(ただし、百万円未満を四捨五入した後の金額)です。

- (c) 2025年3月期における当社取締役への在籍月数を12で除して得られる割合に関し、新任取締役は、「2025年3月期における当社取締役への在籍月数を9で除して得られる割合」を用いて算定します。また、「2025年3月期における当社取締役への在籍月数」は、暦に従って計算し、1月に満たない端数が生じた場合には1月に切り上げて計算します。ただし、2024年6月26日から同月30日に至るまでの在籍期間については切り捨てて計算します。
- (d) 以上の(a)～(c)の計算により得られた数(1ポイント未満の端数は切り捨てる。以下、「確定ポイント数」という。)に単元株の数未満の端数が生じた場合には、当該端数を切り捨てた後に50%を乗じることで、交付される株式の数を算定します。

以上の結果、当社取締役に交付される株式の数は、在籍月数が12となった場合(ただし、新任取締役については、在籍月数が9となった場合)で、かつ業績評価支給率が最大となった場合に算出される確定した数を限度とするものです。

- (注) 1. 業績連動型株式報酬として交付される株式の数は、2024年6月26日開催の当社取締役会で決議した時の役職位をもって算定いたします。なお、2027年6月末日(当該日が営業日でない場合にはその直前の営業日)の前に死亡した取締役に對しては交付いたしません。
2. 当社取締役に對して、確定ポイント数を算定する日(以下、「確定ポイント数算定日」という。)の前において、以下の事由が生じた場合には、その者の確定ポイント数はゼロとします。
- (1) 取締役(ただし、当該取締役が監査役に就任した場合には、監査役)を退任後3年以内において、当社の事業の部類に属する事業を主たる事業に含む事業を営む者(当社及び当社の関係会社を除く。)の役職員に就任することをその者と合意したとき
- (2) 法令に違反する行為をしたとき
- (3) 当該取締役が当社取締役(ただし、当該取締役が監査役に就任した場合には、監査役)として、その者が負う善管注意義務又は忠実義務に違反したとき
3. 2017年6月23日開催の第200回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の交付を目的として当社が設定する信託(以下、「本信託」という。)へ当社が拠出する金銭の額の上限を年間450百万円と承認いただいておりますが、当社の各取締役に係る確定ポイント数の合計数が、その上限の範囲内において本信託が購入し保有する当社株式の数(以下、「信託保有数」という。)を上回る場合には、信託保有数を各取締役に係る確定ポイント数に応じて按分した数をもって、各取締役に係る確定ポイント数とみなした上で、各取締役に交付される株式の数を算定します。
4. 当社株式について、株式分割、株式の無償割当て又は株式併合等が行なわれた場合には、交付される株式の数について、その比率等に応じた合理的な調整を行ないます。
5. 業績連動型株式報酬の交付を受ける当社取締役は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」です。
6. 法人税法第34条第1項第3号イの「利益の状況を示す指標」は、連結ROICです。連結ROICの数値は、2027年3月期に係る当社有価証券報告書に記載します。
7. 確定ポイント数算定日以後2027年6月末日までの間に、その事実(当社の業績指標に誤りがあったこと及び(注2)の事由があったことを含む。)を前提とすれば、確定ポイント数算定日において算出された確定ポイント数(以下、「算出確定ポイント数」という。)よりも小さい数をもって確定ポイント数(以下、「本来の確定ポイント数」という。)とすべき事実が判明した場合には、①当社は、当該事実が判明した時点において本株式の給付(以下、「本給付」という。)が実施されていない場合には本来の確定ポイント数をもって本給付を実施するものとし、②当該事実が判明した時点において本給付が実施されている場合又は本給付の実施を中止することができず、算出確定ポイント数に従った本給付が行なわれた場合には、本給付を受けた者は、本来の確定ポイント数をもって行なわれるべき本給付により給付される財産と、現に行なわれた本給付によって給付された財産との差分を当社に返還するものとします。
8. 交付される株式の数に単元株の数未満の端数が生じた場合には切り捨てます。

3. 業績連動型株式報酬として交付される金銭の額の算定方法

2024年6月26日開催の当社取締役会において、同日におけるすべての当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、2025年3月期における職務執行の対価として、2027年3月期の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる額の金銭（以下、「本金銭」という。）を支給することを決議いたしました。なお、本金銭は業績連動型株式報酬として、上記2.における本株式の交付と一体の制度として運用されるものであり、業績連動型株式報酬制度に基づき付与される確定ポイント数のそれぞれ50%に相当するものとして、本株式及び本金銭が交付されます。（ただし、非居住役員については、確定ポイント数の100%に相当する本金銭のみが交付されます）。

当該算定方法の内容は以下のとおりですが、当該算定方法については、委員の過半数が独立社外役員である報酬諮問委員会による答申（独立社外取締役3名及び独立社外監査役1名の全員が賛成。）を経て、取締役会にて決定しています。本金銭は利益指標が確定する2027年3月期に係る定時株主総会の日の翌日から2月（ただし、非居住役員については1月）を経過する日までに対象となる職務執行期間が同一である本株式と合わせて交付される見込みです。

$$\text{交付される金銭の額} = \text{a. (確定ポイント数－業績連動型株式報酬として交付される株式の数)} \times \text{b. 2027年6月末日（当該日が営業日でない場合はその直前の営業日）における当社株式の時価}$$

当社株式の時価は、当社株式の時価の算定を要する日の東京証券取引所における終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値又は気配値の取得できる直近の日の終値又は気配値とします。

当社取締役に交付される金銭の額は、役職位に応じて以下の確定した額を限度とします。

役職位	確定した限度額（千円）
取締役会長	50,050
代表取締役社長	55,140
代表取締役副社長	32,440
取締役常務執行役員*	23,260
取締役執行役員	18,340

*：ただし、新任取締役にについては、17,690千円を限度としています。

- (注) 1. 2. 業績連動型株式報酬として交付される株式の数の算定方法の(注)1, 2, 3, 4, 5, 6及び7に記載の内容は、3. 業績連動型株式報酬として交付される金銭の額の算定方法についても同様です。
2. 交付される金銭の額に1円未満の端数が生じた場合には切り捨てます。
3. 非居住役員については、a.を「確定ポイント数」とし、本信託の枠外で金銭のみを給付します。

(オ) 当事業年度の業績連動報酬の評価指標に係る目標及び実績等

1. 当事業年度を評価対象事業年度とする業績連動賞与

(a) 2024年3月期における職務執行の対価として支給する業績連動賞与（以下、「本賞与」という。）について、代表取締役の業績評価指標の目標及び実績等は以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合	業績評価支給率 変動幅	目標	実績	業績評価支給率
連結当期利益	50%	0～200%	上限：710億円 目標：500億円 下限：290億円	-725億円	0%
連結営業キャッシュ・フロー	50%	0～200%	上限：1,500億円 目標：1,000億円 下限：600億円	606億円	26.35%

(b) 代表取締役以外の当社取締役（社外取締役を除く）については、連結当期利益、連結営業キャッシュ・フロー及び個人の業績評価に基づき賞与を支給しています。

業績評価指標	評価割合	業績評価支給率 変動幅	目標及び実績	業績評価支給率
連結当期利益	40%	0～200%	(オ) 1. (a)と同様です。	0%
連結営業キャッシュ・フロー	40%	0～200%	(オ) 1. (a)と同様です。	21.08%
個人の業績評価	20%	0～150%	個別に設定し、代表取締役社長が評価を起案、取締役会で決定しています。	最大値：15% 最小値：10%

- (注) 1. 連結当期利益、連結営業キャッシュ・フローの各業績評価指標の実績値は、計画時の為替水準を前提とした調整を加えるなどの対応を行なっています。
2. 2024年3月期における連結営業利益の成長率は、-140.5%であり、これに対応する「連結営業利益の成長率に応じた調整係数」は0.9です。
3. 2025年3月期より、個人の業績評価に代えて「ESG指標」を導入しています。

2. 当事業年度を業績評価期間終了事業年度とする業績連動型株式報酬

2022年3月31日に終了する事業年度を業績評価期間開始事業年度とし、2024年3月期を業績評価期間終了事業年度とする業績連動型株式報酬について、業績評価指標の目標及び実績等は以下のとおりです。

業績評価指標	株式等支給率 変動幅	目標	実績	業績評価支給率
連結R0IC	0～150%	上限：13% 目標：10% 下限：5%	-5.4%	0%

② 当事業年度における報酬

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	業績連動 賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	624	413	159	51	11
監査役 (社外監査役を除く)	72	72	—	—	2
社外役員	100	100	—	—	8

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、一定期間が経過した後、当社普通株式及び金銭等を給付します。業績連動型株式報酬の総額は、提出会社において当事業年度に計上した付与ポイントに対する株式取得費用の引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
3. 業績連動賞与の総額は、当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
4. 2024年3月31日時点の取締役は12名（うち社外取締役4名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）です。上表の役員数には、2023年6月23日開催の第206回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名が含まれています。
5. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については期中平均レートを用いて円換算した額を記載しています。

(イ) 役員ごとの報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動型 株式報酬	業績連動 賞与
満岡 次郎	取締役	提出会社	111	70	30	9
井手 博	取締役	提出会社	116	72	33	10

- (注) 1. 業績連動型株式報酬及び業績連動賞与の総額は、提出会社において当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
2. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については期中平均レートを用いて円換算した額を記載しています。

(ウ) 当事業年度における取締役の報酬等が当社の方針に沿うものであると判断した理由

当事業年度の各取締役の報酬の決定にあたっては、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、当社の報酬等の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行なっています。取締役会は報酬諮問委員会の答申を尊重し、各取締役の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式には、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、それらの目的に加えて当社の中長期的な成長・企業価値の向上に資する株式を区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、保有先企業との十分な対話を行なった上で、政策保有株式の縮減を図ります。ただし、当社の中長期的な成長・企業価値の向上を目的として業務提携・共同研究開発をはじめとした戦略的パートナーの株式を保有することがあります。

また、毎年、取締役会において、保有方針に基づいた中長期的な保有意義の確認や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか否かという観点から経済合理性の検証を行なうことにより、個別銘柄の保有の適否を確認しています。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	81	3,605
非上場株式以外の株式	21	12,243

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	1,080
非上場株式以外の株式	4	396

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,166,639	1,166,639	成長・育成事業創出を着実に進めていく ための資金調達等金融取引の円滑化及び 国内外情報の収集のため	有
	3,553	2,190		
中国鋼鐵結構股份有 限公司	11,061,690	11,061,690	製鉄機械、圧縮機、ボイラ等の事業で取 引関係を有しており、グローバル市場、 とりわけ台湾における I H I ブランドの 確立に欠かせないため	無
	3,336	2,846		
三井不動産株式会社	1,206,000	402,000	豊洲地区の賃貸事業を共同で行なうな ど、都市開発事業等の遂行に欠かせない ため。なお、株式数の増加は、同社が株 式分割を行なったことによるもの。	有
	1,986	998		
関西電力株式会社	520,300	520,300	育成事業であるクリーンエネルギー分野 における成長戦略、並びにボイラ設備の 建設・保守等の事業基盤強化に欠かせな いライフサイクルビジネスなどを通じた 戦略的パートナーであるため ライフサイクル工事等の受注が継続的に あるとともに、既設ボイラのカーボンニ ュートラル化に向けた定期的な協議・検 討を継続中	無
	1,141	671		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	73,200	73,200	成長・育成事業創出を着実に進めていく ための資金調達等金融取引の円滑化及び 国内外情報の収集のため	有
	652	387		
電源開発株式会社	217,500	217,500	育成事業であるクリーンエネルギー分野 における成長戦略、並びにボイラ設備の 建設・保守等の事業基盤強化に欠かせな いライフサイクルビジネスなどを通じた 戦略的パートナーであるため ライフサイクル工事等の受注が継続的に あるとともに、既設ボイラのカーボンニ ュートラル化に向けた定期的な協議・検 討を継続中	無
	542	463		
株式会社七十七銀行	79,050	79,050	縮減の方針	有
	327	170		
東京電力ホールディ ングス株式会社	275,139	275,139	育成事業であるクリーンエネルギー分野 における成長戦略、並びに原子力設備や ボイラ設備の建設・保守等の事業基盤強 化に欠かせないライフサイクルビジネス などを通じた戦略的パートナーであるた め グループ会社の（株）JERAとの間で、大 型石炭焚ボイラのカーボンニュートラル 化に向けたアンモニア転換の実証実験を 実施中	無
	259	130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大王製紙株式会社	119,000	119,000	製紙・パルプ機械事業等、ライフサイクルビジネスを通じた事業基盤強化に欠かせないため	無
	138	123		
三井化学株式会社	19,600	19,600	育成事業であるクリーンエネルギー分野における成長戦略、並びにボイラ設備の建設・保守等の事業基盤強化に欠かせないライフサイクルビジネスなどを通じた戦略的パートナーであるため エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム（CROS）の令和6年度「非化石エネルギー等導入促進対策費補助金（水素等供給基盤整備事業）」に関する公募において、「大阪堺・泉北地域におけるアンモニア供給拠点整備の事業性調査事業」が共同で採択されるなど、大阪堺・泉北地域におけるアンモニア供給拠点事業の構築を目指すことに加え、関西・瀬戸内エリアを含めた広域需要地へのアンモニアサプライチェーンの構築、関西・瀬戸内広域経済圏の脱炭素化に寄与する事業の実現に向けた取り組みを共同実施中	無
	84	66		
北海道電力株式会社	96,611	96,611	育成事業であるクリーンエネルギー分野における成長戦略、並びにボイラ設備の建設・保守等の事業基盤強化に欠かせないライフサイクルビジネスなどを通じた戦略的パートナーであるため 北海道の苫小牧地域を拠点としたアンモニアサプライチェーン構築に向けた共同検討を開始するなど、海外で製造したアンモニアの苫小牧地域での受入・貯蔵・供給拠点の整備に関する検討や、同地域を起点とした北日本広域圏でのアンモニア利活用先の拡大に向けた調査などの取り組みを共同実施中	無
	81	46		
株式会社トクヤマ	21,600	21,600	育成事業であるクリーンエネルギー分野における成長戦略、並びにボイラ設備の建設・保守等の事業基盤強化に欠かせないライフサイクルビジネスなどを通じた戦略的パートナーであるため ライフサイクル工事等の受注が継続的にあるとともに、既設ボイラのカーボンニュートラル化に向けた定期的な協議・検討を継続中	無
	58	45		
五洋建設株式会社	33,275	33,275	社会基盤及び運搬機械事業といった中核事業でシールドや港湾荷役機械等のライフサイクルビジネスを通じた事業基盤強化に欠かせないため	無
	25	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本製紙株式会社	18,600	18,600	縮減を視野に先方と十分な対話を行なう方針	無
	22	19		
北陸電力株式会社	17,069	17,069	育成事業であるクリーンエネルギー分野における成長戦略、並びにボイラ設備の建設・保守等の事業基盤強化に欠かせないライフサイクルビジネスなどを通じた戦略的パートナーであるため ライフサイクル工事等の受注が継続的にあるとともに、既設ボイラのカーボンニュートラル化に向けた定期的な協議・検討を継続中	無
	13	10		
三井住友建設株式会社	27,720	27,720	中核事業である橋梁事業において、バングラデシュ人民共和国におけるバンガバンドゥ シェーク ムジブル鉄道橋（ジャムナ鉄道専用橋）建設事業を共同で受注するなど、事業基盤強化に欠かせないため	無
	11	10		
株式会社リンコーコーポレーション	3,000	3,000	中越地方における事業遂行に欠かせないため	無
	5	4		
中国電力株式会社	100	100	育成事業であるクリーンエネルギー分野における成長戦略、並びにボイラ設備の建設・保守等の事業基盤強化に欠かせないライフサイクルビジネスなどを通じた戦略的パートナーであるも単元株まで縮減	無
	0	0		
中部電力株式会社	100	100	育成事業であるクリーンエネルギー分野における成長戦略、並びに原子力設備やボイラ設備の建設・保守等の事業基盤強化に欠かせないライフサイクルビジネスなどを通じた戦略的パートナーであるも単元株まで縮減	無
	0	0		
東北電力株式会社	100	100	育成事業であるクリーンエネルギー分野における成長戦略、並びにボイラ設備の建設・保守等の事業基盤強化に欠かせないライフサイクルビジネスなどを通じた戦略的パートナーであるも単元株まで縮減	無
	0	0		
九州電力株式会社	100	100	育成事業であるクリーンエネルギー分野における成長戦略、並びにボイラ設備の建設・保守等の事業基盤強化に欠かせないライフサイクルビジネスなどを通じた戦略的パートナーであるも単元株まで縮減	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱製紙株式会社	—	15,600	—	無
	—	5		
株式会社西日本フィ ナンシャルホールデ ィングス	—	50,200	—	無
	—	54		
株式会社八十二銀行	—	294,000	—	有
	—	169		
株式会社C&Fロジホ ールディングス	—	30,600	—	無
	—	38		

（注）銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年、取締役会において、中長期的な保有意義の確認及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか否かという観点から経済合理性の検証を行なっています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井物産株式会社	1,709,255	1,709,255	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	12,145	7,035		
極東貿易株式会社	771,160	771,160	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	1,593	1,161		
東ソー株式会社	578,000	578,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	1,191	1,038		
三井住友トラスト・ ホールディングス株式 会社	284,548	284,474	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	941	1,291		
鹿島建設株式会社	257,132	257,132	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	803	410		
東邦瓦斯株式会社	177,050	177,050	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	613	436		
東京瓦斯株式会社	159,750	159,750	議決権の行使を指図する権限を有している	無
	560	398		
株式会社大林組	220,000	220,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	409	222		
日揮ホールディング ス株式会社	194,000	194,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	289	318		
清水建設株式会社	250,000	250,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	250	187		
大成建設株式会社	42,000	42,000	議決権の行使を指図する権限を有している	無
	236	171		
大阪瓦斯株式会社	61,300	61,300	議決権の行使を指図する権限を有している	無
	207	133		
ANAホールディン グス株式会社	64,242	64,242	議決権の行使を指図する権限を有している	無
	206	184		
静岡ガス株式会社	200,000	200,000	議決権の行使を指図する権限を有している	有
	190	229		
三菱地所株式会社	64,723	64,723	議決権の行使を指図する権限を有している	無
	180	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社群馬銀行	—	371,000	—	無
	—	164		
株式会社伊予銀行	—	539,782	—	有
	—	405		
株式会社山口フィナンシャルグループ	—	268,000	—	有
	—	217		

（注） 1. 議決権行使権限の対象となる株数を記載しています。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。

4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

（注）第4「提出会社の状況」に記載の金額は、3「配当政策」及び4「コーポレート・ガバナンスの状況等」の（3）「監査の状況」④「監査報酬の内容等」を除き単位未満を切捨て表示しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行なっています。具体的には以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行なっています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行なっています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 36	124, 749	138, 805
営業債権及びその他の債権	9, 28, 36	378, 446	452, 665
契約資産	28, 36	144, 740	130, 734
その他の金融資産	10, 36	4, 368	3, 754
棚卸資産	11	374, 523	422, 251
その他の流動資産	12	58, 918	62, 499
流動資産合計		1, 085, 744	1, 210, 708
非流動資産			
有形固定資産	13	225, 032	236, 777
使用権資産	20	102, 432	101, 904
のれん	14, 16	6, 486	6, 338
無形資産	14	123, 736	127, 059
投資不動産	15	142, 550	134, 724
持分法で会計処理されている投資	6, 17, 19	56, 578	61, 873
その他の金融資産	10, 19, 36	43, 042	50, 799
繰延税金資産	18	82, 280	98, 173
その他の非流動資産	12	74, 084	69, 455
非流動資産合計		856, 220	887, 102
資産合計	6	1, 941, 964	2, 097, 810

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	22, 36	247, 086	258, 581
社債及び借入金	19, 36	140, 370	177, 021
リース負債	19, 20, 36	16, 726	17, 642
その他の金融負債	21, 36	14, 551	20, 310
未払法人所得税		9, 685	7, 277
契約負債	28	201, 883	204, 121
引当金	24	22, 942	25, 190
返金負債	4	38, 642	192, 679
その他の流動負債	25	139, 716	148, 243
流動負債合計		831, 601	1, 051, 064
非流動負債			
社債及び借入金	19, 36	253, 291	272, 132
リース負債	19, 20, 36	109, 101	107, 581
その他の金融負債	21, 36	95, 479	82, 242
繰延税金負債	18	4, 470	4, 080
退職給付に係る負債	23	167, 595	156, 124
引当金	24	7, 948	6, 631
その他の非流動負債	25	16, 228	15, 688
非流動負債合計		654, 112	644, 478
負債合計		1, 485, 713	1, 695, 542
資本			
資本金	26	107, 165	107, 165
資本剰余金	26	46, 741	46, 362
利益剰余金	26	251, 915	177, 403
自己株式	26	△8, 746	△8, 589
その他の資本の構成要素		34, 170	53, 648
親会社の所有者に帰属する持分合計		431, 245	375, 989
非支配持分		25, 006	26, 279
資本合計		456, 251	402, 268
負債及び資本合計		1, 941, 964	2, 097, 810

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	6, 28	1, 352, 940	1, 322, 591
売上原価		1, 070, 935	1, 177, 736
売上総利益		282, 005	144, 855
販売費及び一般管理費	29	201, 158	212, 837
その他の収益	30	11, 805	10, 206
その他の費用	16, 30	10, 667	12, 362
営業利益又は営業損失 (△)	6	81, 985	△70, 138
金融収益	31	2, 431	4, 899
金融費用	31	11, 177	7, 815
持分法による投資損益 (△は損失)	6, 17	△8, 374	774
税引前当期利益又は税引前当期損失 (△)		64, 865	△72, 280
法人所得税費用	18	16, 485	△7, 430
当期利益又は当期損失 (△)		48, 380	△64, 850
当期利益又は当期損失 (△) の帰属			
親会社の所有者		44, 545	△68, 214
非支配持分		3, 835	3, 364
当期利益又は当期損失 (△)		48, 380	△64, 850
1株当たり当期利益又は1株当たり当期損失 (△)			
基本的1株当たり当期利益又は当期損失 (△) (円)	33	294. 48	△450. 78
希薄化後1株当たり当期利益又は当期損失 (△) (円)	33	294. 44	△450. 78

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益又は当期損失 (△)		48,380	△64,850
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	10, 32, 36	1,946	3,176
確定給付制度の再測定	23, 32	5,923	7,758
持分法適用会社におけるその他の包括利益	17, 32	816	1,189
純損益に振り替えられることのない項目 合計		8,685	12,123
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	6,616	17,952
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32, 36	153	△46
持分法適用会社におけるその他の包括利益	17, 32	1,941	409
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		8,710	18,315
税引後その他の包括利益		17,395	30,438
当期包括利益		65,775	△34,412
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		61,670	△39,865
非支配持分		4,105	5,453
当期包括利益		65,775	△34,412

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2022年4月1日時点の残高	107,165	47,052	213,026	△8,815	12,831	△313	10,933
当期利益又は当期損失（△）			44,545				
その他の包括利益					7,561	861	1,922
当期包括利益合計	—	—	44,545	—	7,561	861	1,922
自己株式の取得				△13			
自己株式の処分		5		82			
配当金	27		△12,148				
株式報酬取引	35	3					
支配継続子会社に対する持分変動							
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			6,573				208
その他		△319	△81		△2		
所有者との取引額合計	—	△311	△5,656	69	△2	—	208
2023年3月31日時点の残高	107,165	46,741	251,915	△8,746	20,390	548	13,063

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	新株予約権	合計			
2022年4月1日時点の残高	—	255	23,706	382,134	24,905	407,039
当期利益又は当期損失（△）			—	44,545	3,835	48,380
その他の包括利益	6,781		17,125	17,125	270	17,395
当期包括利益合計	6,781	—	17,125	61,670	4,105	65,775
自己株式の取得			—	△13		△13
自己株式の処分		△87	△87	—		—
配当金	27		—	△12,148	△4,490	△16,638
株式報酬取引	35		—	3		3
支配継続子会社に対する持分変動			—	—	21	21
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△6,781		△6,573	—		—
その他		1	△1	△401	465	64
所有者との取引額合計	△6,781	△86	△6,661	△12,559	△4,004	△16,563
2023年3月31日時点の残高	—	169	34,170	431,245	25,006	456,251

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2023年4月1日時点の残高	107,165	46,741	251,915	△8,746	20,390	548	13,063
当期利益又は当期損失（△）			△68,214				
その他の包括利益					15,882	348	3,509
当期包括利益合計	—	—	△68,214	—	15,882	348	3,509
自己株式の取得				△5			
自己株式の処分		9		162			
配当金	27		△15,189				
株式報酬取引	35	40					
支配継続子会社に対する持分変動		△25					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			8,788				△178
連結範囲の変更に伴う非支配持分の変動							
その他		△403	103				
所有者との取引額合計	—	△379	△6,298	157	—	—	△178
2024年3月31日時点の残高	107,165	46,362	177,403	△8,589	36,272	896	16,394

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素					
		確定給付制度 の再測定	新株予約権	合計			
2023年4月1日時点の残高		—	169	34,170	431,245	25,006	456,251
当期利益又は当期損失 (△)				—	△68,214	3,364	△64,850
その他の包括利益		8,610		28,349	28,349	2,089	30,438
当期包括利益合計		8,610	—	28,349	△39,865	5,453	△34,412
自己株式の取得				—	△5		△5
自己株式の処分			△83	△83	88		88
配当金	27			—	△15,189	△5,699	△20,888
株式報酬取引	35			—	40		40
支配継続子会社に対する 持分変動				—	△25	628	603
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△8,610		△8,788	—		—
連結範囲の変更に伴う非支 配持分の変動				—	—	806	806
その他				—	△300	85	△215
所有者との取引額合計		△8,610	△83	△8,871	△15,391	△4,180	△19,571
2024年3月31日時点の残高		—	86	53,648	375,989	26,279	402,268

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益又は税引前当期損失 (△)	64,865	△72,280
減価償却費、償却費及び減損損失	70,934	75,828
金融収益及び金融費用	3,319	1,506
持分法による投資損益 (△は益)	8,374	△774
有形固定資産、無形資産及び 投資不動産売却損益 (△は益)	△5,468	△6,944
営業債権の増減額 (△は増加)	△23,896	△79,835
契約資産の増減額 (△は増加)	△14,821	16,712
棚卸資産及び前払金の増減額 (△は増加)	△33,708	△44,815
営業債務の増減額 (△は減少)	5,002	6,406
契約負債の増減額 (△は減少)	△14,843	2,378
返金負債の増減額 (△は減少)	5,004	154,037
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,118	7,892
その他	21,898	22,384
小計	93,778	82,495
利息の受取額	867	2,268
配当金の受取額	1,205	1,317
利息の支払額	△3,858	△4,926
法人所得税の支払額	△37,876	△19,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,116	62,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の 取得による支出	△62,577	△60,993
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の 売却による収入	7,373	12,181
投資 (持分法で会計処理されている投資を 含む) の取得による支出	△4,288	△4,053
投資 (持分法で会計処理されている投資を 含む) の売却及び償還による収入	2,283	4,189
子会社の取得による支出	△64	—
子会社持分の売却による収入	1,224	160
その他	3,702	△3,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,347	△51,699

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	19, 34	14, 372	42, 201
長期借入れによる収入	19, 34	30, 216	85, 822
長期借入金の返済による支出	19, 34	△42, 630	△64, 393
社債の発行による収入	19, 34	20, 000	—
社債の償還による支出	19, 34	—	△10, 000
リース負債の返済による支出	19, 34	△21, 505	△21, 646
自己株式の純増減額（△は増加）		△13	96
配当金の支払額	27	△12, 110	△15, 145
非支配持分からの払込による収入		822	1, 292
非支配持分への配当金の支払額		△4, 490	△5, 699
その他金融負債の増加	34	5, 168	1, 285
その他金融負債の減少	34	△13, 332	△15, 692
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出		△542	△689
その他		1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△24, 043	△2, 569
現金及び現金同等物に係る換算差額		1, 528	6, 213
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△20, 746	14, 062
現金及び現金同等物の期首残高	8	145, 489	124, 743
現金及び現金同等物の期末残高	8	124, 743	138, 805

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社 I H I（以下、「当社」という。）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械及び航空・宇宙・防衛の4つの事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっています。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2024年6月26日に代表取締役社長 井手 博によって承認されています。

（2）測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性のある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しています。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行なっています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は当期の純損益で認識しています。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが支配を有していないものの、その企業の経営方針や財務方針に重要な影響を有している企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を直接又は間接的に保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資について、持分法を用いて評価しています。(以下、「持分法適用会社」という。)

連結財務諸表には、重要な影響力又は共同支配を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する提出会社の持分が含まれています。

持分法適用会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該持分法適用会社の財務諸表の調整を行なっています。

また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法適用会社に対する投資が含まれています。当該持分法適用会社の決算日は主に12月31日であり、持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行なっています。

持分法適用会社に関するのれんは投資の帳簿価額に含めており、償却していません。持分法適用会社に対する投資について減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額（のれんを含む）について、単一の資産として減損の評価を行なっています。

関連会社及び共同支配企業に対する重要な影響力又は共同支配を喪失し、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失は当期の純損益で認識しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

取得対価、非支配持分の金額、及び以前に保有していた資本持分の総額が、識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しています。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行ない、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行ないます。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で表示しています。のれんの償却は行なわず、毎期、主に第4四半期に減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しています。なお、のれんの減損損失の戻入は行なっていません。

企業結合に関連して発生した取得費用は発生時に費用として処理しています。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識していません。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益又はその他の包括利益として認識しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより当社グループ並びに関連会社各社の機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しています。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しています。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しています。

(4) 金融商品

① 金融資産

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しています。

当社グループは、金融資産を公正価値で測定する金融資産、又は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。当社グループは当初認識時においてこれらの分類を決定しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しています。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(i) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価により測定しています。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後に公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については当期の損益として認識しています。

c. 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

報告期間の末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定しています。著しく信用リスクが増加している場合には、全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識し、著しい信用リスクの増加が認められない場合には、12か月の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しています。

ただし、営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しています。

信用リスクの著しい増加を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行なった債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が挙げられます。なお、貸倒引当金の繰入額又は戻入額は、純損益で認識しています。

d. 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

② 金融負債

a. 当初認識及び測定

金融負債は、金融保証契約を除いて、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に、公正価値から取引コストを控除した金額で測定しています。

b. 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融保証契約は当初認識後、以下のいずれか高い方の金額で測定しています。

- ・決算日現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額
- ・当初測定額から償却累計額を控除した額

c. 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が消滅した時、すなわち、免責、取消し、又は失効となった場合に認識を中止しています。

d. 収益分配契約

民間航空機エンジン事業において金融機関等との間で締結した、事業遂行のための資金を受領し、その返済を当該事業の将来の収益に連動して行なう契約について、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

償却原価での測定において、当初認識時には資金の受領額で測定し、当初認識後は契約時に想定していた収益率を割引率として実効金利法を適用しています。なお、償却原価での測定において、将来のエンジンの納入基数等は考慮していません。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップといったデリバティブ商品を利用しています。

これらのデリバティブは公正価値で当初認識しています。また、当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定する場合を除き、純損益として処理しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行なっています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジの有効性の評価方法などを含んでいます。また、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは、以下のように分類し、会計処理しています。

a. 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、既に認識された資産又は負債、若しくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、既に認識された資産又は負債、若しくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しています。

b. キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、将来取引のヘッジ、又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの有効部分に関する公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、非有効部分の公正価値の変動は純損益で認識しています。

④ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しています。

(5) 現金及び現金同等物

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しています。取得原価とは購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したすべての費用を含めた金額です。加工費には、正常操業度に基づく固定製造間接費を含めています。取得原価の算定にあたっては、製品は主として個別法、仕掛品は主として個別法、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法に基づいて算定しています。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産計上の要件を満たす借入費用並びに解体、除去及び原状回復費用を含めています。

土地等の償却を行なわない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行なっています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 2～75年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～17年
- ・工具器具備品 : 2～20年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し資産計上すべき借入費用を含む取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しています。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しています。資産化の要件を満たした自己創設の無形資産は、資産化の要件を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としています。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しています。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア：5年
- ・開発資産：開発対象の製品機種のライフサイクル期間（25年）
- ・特許権：契約期間又は8年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しています。

(9) リース

① 借手側

当社グループは、原資産を使用する権利である使用権資産と、リース料を支払う義務であるリース負債を認識し、リースに関する費用を使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る支払利息として認識しています。リース期間が12か月以内である短期リース及び原資産が少額であるリースのリース料は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しています。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、リース開始日における取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、リース負債の当初測定金額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される解体、除去及び原状回復費用を含めた額で測定しています。各使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行なっています。なお、耐用年数又はリース期間に変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。

リース負債は、リース開始時現在で支払われていないリース料をリースの計算利率又は借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定し表示しています。リース期間中の各期間におけるリース負債に係る金利費用は、リース負債の残高に対する每期一定の率をリース期間にわたり純損益として認識し、「金融費用」に含めて表示しています。

② 貸手側

当社グループは、有形固定資産のリースで、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合のリースは、ファイナンス・リースに分類され、原資産の認識の中止を行ない、リース料総額の現在価値で正味リース投資未回収額を認識及び測定しています。

所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものではない場合のリースは、オペレーティング・リースに分類され、原資産の認識を継続し、リース収益をリース期間にわたり定額で認識しています。

(10) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、若しくは、その他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、資産の取得に直接関連する費用、資産計上の要件を満たす借入費用並びに解体、除去及び原状回復費用を含む取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しています。

減価償却については、見積耐用年数にわたり、定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は、2～50年です。なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは決算日において、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産についての減損の兆候の有無の判定を行なっています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっています。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期、主に第4四半期において減損テストを行なっています。また、個々の資産について回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しています。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いています。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しています。

のれん以外の資産について、過年度に認識された減損損失は、決算日にその回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候の有無を判定しています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行ない、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。

(12) 引当金

過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しています。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しています。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いています。

(13) 従業員給付

① 退職後給付制度

a. 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度です。確定給付制度債務は、制度ごとに区分して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、予測単位積増方式により当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いています。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、決算日時点の優良社債の利回りです。

当社グループは、確定給付制度の給付債務及び制度資産の再測定による債務の増減をその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しています。

b. 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職給付制度です。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付及び有給休暇費用については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された対価として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もることができる額を負債として認識しています。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬制度として、取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストック・オプション制度と業績連動型株式報酬制度を運用しています。

株式報酬型ストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬に該当します。

業績連動型株式報酬のうち、給付される当社株式は持分決済型株式報酬に該当し、また当社株式の時価を参照して給付される金銭は現金決済型株式報酬に該当します。

持分決済型株式報酬については、当該報酬を受け取る権利を付与した期における役務の提供を、給付するストック・オプション及び当社株式の付与日における公正価値を参照して測定しています。算定された役務の提供は費用認識し、同額を資本の増加として認識しています。

現金決済型の株式報酬については、当該報酬を受け取る権利を付与した期における役務の提供を、当該決算日における当社株式の株価を参照して測定しています。算定された役務の提供は費用認識し、同額を負債の増加として認識しています。また、当該負債が決済されるまでの間、当該負債の公正価値の変動を各決算日における当社株式の株価の変動を参照して測定し、同じく費用認識しています。

(15) 売上収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

契約については実質で判断しており、複数の契約を結合する場合があります。契約に複数の履行義務を識別できる場合には、変動対価や顧客に支払われる対価等を適切に織り込んだ取引価格を、独立販売価格の比率で配分しています。取引価格には重要な金融要素は含まれていません。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行なっています。

取引の裏付けとなる説得力のある証拠が存在することを前提として、経済的便益が流入することが確実で、かつ信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しています。製品の販売、役務の提供及び工事契約等の収益は、受領した対価又は受領可能な対価の公正価値により測定しています。

収益の重要な区分ごとの認識基準は、以下のとおりです。

① 製品の販売

製品の販売に係る収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しています。

② 役務の提供及び工事契約

一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供及び工事契約による収益については、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度の測定においては、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積もっています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益、金融費用は受取利息、受取配当金、支払利息、為替差損益、及び純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動から構成されています。受取利息及び支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識しています。受取配当金は受領時に認識しています。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しています。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しています。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(18) 法人所得税

連結損益計算書上の「法人所得税費用」は、当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しています。

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。当期税金費用は、その他の包括利益から生じる税金及び企業結合から生じる税金を除き、損益として認識しています。

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度期間に適用されると予測される税率を用いて算定しています。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

当社及び国内の100%出資子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

(表示方法の変更)

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他の流動負債」に含めていた「返金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他の流動負債」に表示していた38,642百万円は、「返金負債」に組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「返金負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,004百万円は、「返金負債の増減額」に組み替えています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行なうことが要求されています。判断、見積りについては合理的な方法により算定していますが、見積り特有の不確実性が存在するため、将来において認識される業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行なった判断は以下のとおりです。

- ・金融商品に関する事項（注記「3. 重要性のある会計方針（4）金融商品」、注記「10. その他の金融資産」、注記「21. その他の金融負債」、注記「36. 金融商品」）
- ・収益の認識（注記「3. 重要性のある会計方針（15）売上収益」、注記「28. 売上収益」）

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りは以下のとおりです。

- ・収益認識及び返金負債の見積り計上

民間向け航空エンジン事業で第2四半期連結会計期間に発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムにより、当連結会計年度において売上収益を155,973百万円減額し、あわせて返金負債を計上しています。今後数年間で整備台数が増加し、2024年から2026年までの期間に平均350機の地上駐機が見込まれることによって、同エンジンプログラムに約15%のシェアで参画している当社においても補償費用や追加整備費用等の発生が見込まれるためです。整備台数増加の原因は、PW1100G-JMプログラムのパートナー会社である米国Pratt&Whitney社（以下、「P&W社」という。）において過去に製造された粉末冶金部品（※）の製造工程にて、まれに品質上の問題があることが判明し、P&W社の技術検討の結果、2023年9月に疑義対象品に対する繰返し検査・対象部品寿命短縮等の方針が出されたことによるものです。対象となるエンジンは約3,000台であり、一定サイクル間隔での繰返し検査と部品交換を要することとなったため、整備回数が増加する結果となりました。エンジン取り卸しから取り付けまでの期間は250～300日となる見込みです。なお、製造工程に対する有効な対策は既にとられており、現在判明している対象部品以外で同様の問題は発生していません。

（※）粉末冶金：溶融金属を噴霧して金属粉末を生成し、その粉末を固化・鍛造して部品を製造する技術

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
返金負債	—	153,328

- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性のある会計方針（18）法人所得税」、注記「18. 法人所得税」）

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積もっています。

当連結会計年度においては、民間向け航空エンジン事業で発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムについての仮定や、「グループ経営方針2023」に掲げる変革実現のための各種投資と、ライフサイクルビジネスの拡大、収益基盤の強化等の施策の効果を踏まえて、2024年度以降の課税所得を見積もっています。

このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行なっていますが、将来の不確実な経済環境の変動等の結果によって実際の結果と異なり、将来の課税所得の見積り、繰延税金資産の回収可能性等の判断に影響する可能性があります。現時点において前連結会計年度から繰延税金資産の回収可能性等の判断に重要な変更はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	82,280	98,173

(会計上の見積りの変更)

当社が参画している民間向け航空エンジンプログラムのうち、投資回収期に入ったプログラムの一部における、販売促進を目的とした顧客に支払われる対価について、直近での負担内容の変更や支払い時期の変化を踏まえ、第3四半期連結会計期間より、直近の支払い状況に基づく見積り方法に変更しました。

この結果、当連結会計年度の売上収益は8,531百万円増加、営業損失及び税引前当期損失は、それぞれ8,531百万円減少しています。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は以下のとおりであり、2024年3月31日現在において当社はこれらを適用していません。

基準書	基準名	強制適用時期	当社適用年度	新設または改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示 (2022年10月改訂)	2024年1月1日	2025年3月期	特約条項付の負債に関する開示の拡充
IAS第7号 IFRS第7号	キャッシュ・フロー計算書 (2023年5月改訂) 金融商品：開示 (2023年5月改訂)	2024年1月1日	2025年3月期	サプライヤー・ファイナンス契約に関する開示の拡充
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務業績に関するより透明性と比較可能性の高い情報を提供する財務諸表の表示及び開示に関する規定
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品：開示 (2024年5月改訂) 金融商品 (2024年5月改訂)	2026年1月1日	2027年3月期	金融商品の分類及び測定の明確化並びに資本性金融商品への投資の開示に関する規定等

上記基準の適用による影響は現在調査中であるため、当社連結財務諸表に与える影響は現時点では合理的に見積ることはできません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別のSBUを置き、それらを統括する事業領域を配置しています。各事業領域は、各SBUの事業戦略の実行を管理・監督し、SBUの事業戦略実行に必要な経営資源の配分を行なっています。SBUは事業領域の立案するビジョン・戦略に基づき、営業・開発・設計・生産・建設・サービスなどの一貫したビジネスプロセスを有する単位とし、SBUでの利益責任を負う事業遂行組織です。

従って、当社グループは事業領域別のセグメントから構成されており、「資源・エネルギー・環境」「社会基盤」「産業システム・汎用機械」「航空・宇宙・防衛」の4事業領域を報告セグメントとしています。上記の報告セグメントの決定に際して、集約された事業セグメントはありません。

なお、当連結会計年度より、セグメント名称を「社会基盤・海洋」から「社会基盤」へ変更しています。

各報告セグメントに属する主な事業、製品・サービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主な事業、製品・サービス
資源・エネルギー・環境	原動機（陸用原動機プラント、船用原動機）、カーボンソリューション、原子力（原子力機器）
社会基盤	橋梁・水門、交通システム、シールドシステム、コンクリート建材、都市開発（不動産販売・賃貸）
産業システム・汎用機械	車両過給機、パーキング、回転機械（圧縮機、分離装置、船用過給機）、熱・表面処理、運搬機械、物流・産業システム（物流システム、産業機械）
航空・宇宙・防衛	航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用、防衛機器システム

(2) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	資源・ エネルギー ・環境	社会基盤	産業 システム ・汎用機械	航空・宇 宙・防衛	計				
売上収益									
外部顧客への 売上収益	369,721	166,155	428,195	360,272	1,324,343	28,597	1,352,940	—	1,352,940
セグメント間の 内部売上収益又は 振替高	1,676	4,883	8,331	3,900	18,790	25,680	44,470	△44,470	—
合計	371,397	171,038	436,526	364,172	1,343,133	54,277	1,397,410	△44,470	1,352,940
セグメント利益又は 損失(△) (注3)	26,264	17,089	18,018	36,171	97,542	1,333	98,875	△16,890	81,985
セグメント資産	352,349	298,835	340,142	744,051	1,735,377	193,996	1,929,373	12,591	1,941,964
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	6,162	10,194	12,164	29,594	58,114	1,496	59,610	9,506	69,116
減損損失	421	149	104	—	674	1,144	1,818	—	1,818
持分法による投資 損益(△は損失)	△82	—	121	△836	△797	△7,577	△8,374	—	△8,374
持分法で会計処理 されている投資	2,356	—	4,330	32,982	39,668	16,910	56,578	—	56,578
資本的支出	5,853	15,349	12,999	17,462	51,663	3,430	55,093	6,061	61,154

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で、検査・計測事業及び関連する機器等の製造、販売、その他サービス業等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額164百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△17,054百万円です。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額12,591百万円には、現金及び現金同等物、有形固定資産、その他の金融資産のうち、セグメント間の債権債務消去△155,746百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産168,337百万円が含まれています。その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等です。
- (3) 減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない減価償却費及び償却費です。
- (4) 資本的支出の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の資本的支出です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益又は損失(△)と調整を行なっています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結
	資源・ エネルギー ・環境	社会基盤	産業 システム ・汎用機械	航空・宇 宙・防衛 (注1)	計				
売上収益									
外部顧客への 売上収益	402,503	165,394	457,132	266,896	1,291,925	30,666	1,322,591	—	1,322,591
セグメント間の 内部売上収益又は 振替高	2,452	5,577	9,064	3,506	20,599	25,418	46,017	△46,017	—
合計	404,955	170,971	466,196	270,402	1,312,524	56,084	1,368,608	△46,017	1,322,591
セグメント利益又は 損失（△）（注4）	17,715	15,066	12,763	△102,897	△57,353	4,465	△52,888	△17,250	△70,138
セグメント資産	345,278	315,796	363,728	847,531	1,872,333	185,500	2,057,833	39,977	2,097,810
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	6,803	10,254	13,297	29,436	59,790	1,755	61,545	9,222	70,767
減損損失	850	—	4,198	—	5,048	13	5,061	—	5,061
持分法による投資 損益（△は損失）	△1,888	—	567	196	△1,125	1,899	774	—	774
持分法で会計処理 されている投資	307	—	5,205	37,502	43,014	18,859	61,873	—	61,873
資本的支出	9,408	10,707	13,307	25,794	59,216	2,326	61,542	9,750	71,292

（注）1．出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムにより、エンジン整備に係る直接的な費用のほか、航空機の地上駐機に伴う費用についてプログラムシェアに応じた負担が必要となりました。当連結会計年度においては、現時点で入手可能な情報に基づいて見積を行ない、整備契約において顧客に支払われる対価として売上収益を155,973百万円減額しています。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で、検査・計測事業及び関連する機器等の製造、販売、その他サービス業等を含んでいます。

3．調整額は以下のとおりです。

- （1）セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額△621百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△16,629百万円です。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない一般管理費です。
- （2）セグメント資産の調整額39,977百万円には、現金及び現金同等物、有形固定資産、その他の金融資産のうち、セグメント間の債権債務消去△199,966百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産239,943百万円が含まれています。その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等です。
- （3）減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない減価償却費及び償却費です。
- （4）資本的支出の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の資本的支出です。
- 4．セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益又は損失（△）と調整を行なっています。

（3）製品及びサービスに関する情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

（4）地域別に関する情報

外部顧客への売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

外部顧客への売上収益

外部顧客への売上収益の地域別内訳については、注記「28. 売上収益」に記載のとおりです。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	545,251	546,601
北米	11,528	12,513
アジア	19,983	23,237
ヨーロッパ	22,604	23,758
その他	870	693
合計	600,236	606,802

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
また、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

主要な顧客に対する売上収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(一財) 日本航空機エンジン協会	航空・宇宙・防衛	157,344	34,331

(注) 当連結会計年度における(一財)日本航空機エンジン協会向けの売上収益は、出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムの影響による減少を含んでいます。

(6) 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更)

会計上の見積りの変更に記載のとおり、第3四半期連結会計期間より、当社が参画している民間向け航空エンジンプログラムのうち、投資回収期に入ったプログラムの一部における、販売促進を目的とした顧客に支払われる対価に関する見積り方法を変更したため、航空・宇宙・防衛の売上収益の測定方法を同様に変更しています。

詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (会計上の見積りの変更)」をご参照ください。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

8. 現金及び現金同等物
現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	123,495	136,654
短期投資	1,254	2,151
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	124,749	138,805
担保性預金	△6	—
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	124,743	138,805

9. 営業債権及びその他の債権
営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	367,112	441,740
未収入金	23,356	22,395
貸倒引当金	△12,022	△11,470
合計	378,446	452,665

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。
上記のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において、12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権は、それぞれ23,399百万円、30,557百万円です。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	1,265	1,889
その他	14,673	17,362
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産(注)	1,063	1,038
その他	6,096	4,875
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式及び出資金	24,313	29,389
合計	47,410	54,553
流動資産	4,368	3,754
非流動資産	43,042	50,799
合計	47,410	54,553

(注) デリバティブ資産には、ヘッジ手段として指定したものが含まれており、その公正価値変動のうちヘッジ有効部分についてはその他の包括利益を通じて測定しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2023年3月31日)
中国鋼鉄	2,847
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,202
深田サルベージ建設株式会社	1,019
三井不動産株式会社	999
東京瓦斯株式会社	998

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,572
中国鋼鉄	3,337
三井不動産株式会社	1,987
東京瓦斯株式会社	1,404
関西電力株式会社	1,142

株式及び出資金は、主として当社グループの中長期的な成長・企業価値の向上を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しています。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
公正価値	2,235	1,762
その他の包括利益として認識されていた累積利得 (△は損失)	△319	956

その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、公正価値が著しく下落した場合又は認識を中止した場合に、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△208百万円及び178百万円です。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期中に認識を中止した投資に係る受取配当金	148	141
報告期間の末日現在で保有している投資に係る受取配当金	902	972
合計	1,050	1,113

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
製品	21,322	22,133
仕掛品	214,002	255,131
原材料及び貯蔵品	139,199	144,987
合計	374,523	422,251

売上原価の大部分は期中に費用として認識された棚卸資産です。

費用として認識された棚卸資産の評価減又は評価減の戻入金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△1,774百万円及び△1,131百万円です。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前払費用	9,765	10,090
前払金	29,476	28,553
未収消費税等	9,670	15,346
顧客に支払われた対価（注）	58,845	54,134
その他	25,246	23,831
合計	133,002	131,954
流動資産	58,918	62,499
非流動資産	74,084	69,455
合計	133,002	131,954

（注）財又はサービスが顧客へ移転した時点で収益の減額処理を要する，顧客に支払われた対価です。

13. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

(1) 帳簿価額

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日	81,291	65,586	20,727	56,067	6,635	230,306
取得	239	2,870	820	—	35,964	39,893
減価償却費（注1）	△6,443	△15,783	△11,590	—	—	△33,816
減損損失（注2）	△487	△167	△106	△16	△62	△838
売却又は処分	△338	△588	△85	△169	355	△825
科目振替	9,146	8,052	11,433	79	△28,710	—
在外営業活動体の換算 差額	425	1,040	142	110	178	1,895
その他	△5,328	623	127	348	△7,353	△11,583
2023年3月31日	78,505	61,633	21,468	56,419	7,007	225,032

（注）1. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2. 減損損失の内容については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日	78,505	61,633	21,468	56,419	7,007	225,032
取得	1,739	3,396	1,033	—	47,099	53,267
減価償却費（注1）	△6,543	△15,776	△11,534	—	—	△33,853
減損損失（注2）	△182	△1,315	△360	—	△54	△1,911
売却又は処分	△121	△559	△225	△149	198	△856
科目振替	7,438	11,638	14,145	22	△33,243	—
在外営業活動体の換算 差額	906	2,357	260	243	477	4,243
その他	△383	339	555	△230	△9,426	△9,145
2024年3月31日	81,359	61,713	25,342	56,305	12,058	236,777

（注）1. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2. 減損損失の内容については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	235,462	381,265	191,764	62,385	10,666	881,542
前連結会計年度 (2023年3月31日)	242,431	392,175	201,407	62,527	7,013	905,553
当連結会計年度 (2024年3月31日)	245,136	401,424	213,462	62,413	12,097	934,532

(3) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	154,171	315,679	171,037	6,318	4,031	651,236
前連結会計年度 (2023年3月31日)	163,926	330,542	179,939	6,108	6	680,521
当連結会計年度 (2024年3月31日)	163,777	339,711	188,120	6,108	39	697,755

14. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

(1) 帳簿価額

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	開発資産	特許権	その他	合計
2022年4月1日	6,094	18,470	92,897	5,981	3,650	120,998
取得	—	7,117	5,628	2	174	12,921
償却費（注1）	—	△6,205	△3,240	△1,248	△233	△10,926
減損損失（注2）	—	△31	—	—	△9	△40
売却又は処分	—	△43	—	—	△1	△44
在外営業活動体の換算差額	392	24	45	△1	186	254
その他	—	825	△76	—	△176	573
2023年3月31日	6,486	20,157	95,254	4,734	3,591	123,736

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2. 減損損失の内容については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	開発資産	特許権	その他	合計
2023年4月1日	6,486	20,157	95,254	4,734	3,591	123,736
取得	—	9,636	5,233	48	38	14,955
償却費（注1）	—	△6,370	△3,513	△1,262	△253	△11,398
減損損失（注2）	△815	△286	△785	—	△53	△1,123
売却又は処分	—	△194	—	—	△21	△215
在外営業活動体の換算差額	667	84	59	△6	342	479
その他	—	342	373	△2	△87	625
2024年3月31日	6,338	23,369	96,621	3,512	3,557	127,059

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2. 減損損失の内容については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	開発資産	特許権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	11,547	84,566	113,662	26,526	9,512	234,266
前連結会計年度 (2023年3月31日)	12,350	89,130	119,316	25,354	9,820	243,620
当連結会計年度 (2024年3月31日)	13,637	95,118	125,148	25,539	10,687	256,492

(3) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	開発資産	特許権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	5,453	66,096	20,765	20,545	5,862	113,268
前連結会計年度 (2023年3月31日)	5,864	68,973	24,062	20,620	6,229	119,884
当連結会計年度 (2024年3月31日)	7,299	71,749	28,527	22,027	7,130	129,433

(4) 研究開発費

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は34,054百万円及び39,375百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	137,679	142,550
取得	10,967	4,358
減価償却費	△6,215	△6,304
減損損失	△836	—
売却又は処分	△847	△5,974
科目振替	2,068	94
その他	△266	—
期末残高	142,550	134,724
期首残高		
取得原価	200,457	212,367
減価償却累計額及び減損損失累計額	△62,778	△69,817
期末残高		
取得原価	212,367	209,247
減価償却累計額及び減損損失累計額	△69,817	△74,523

(2) 帳簿価額及び公正価値

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	142,550	344,046	134,724	341,945

投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいています。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しています。なお、公正価値ヒエラルキーについては注記「36. 金融商品」に記載しています。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃貸料収入及び直接営業費の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸料収入	16,604	16,509
直接営業費	12,031	11,954

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行なっています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	490	182
機械装置及び運搬具	167	1,315
工具器具備品	106	360
建設仮勘定	62	54
土地	849	—
使用権資産	104	1,211
のれん	—	815
ソフトウェア	31	286
その他	9	838
合計	1,818	5,061

当連結会計年度に認識した減損損失は、主に産業システム・汎用機械セグメントのIHI Charging Systems International GmbHで、事業構造改革を実施したことにより、使用権資産勘定などの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,117百万円を減損損失として認識したものです。当該回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値は今後の事業計画と経済的残存耐用年数を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しました。

減損損失のセグメント別の内訳は、注記「6. セグメント情報」を参照ください。

(2) のれんの減損テスト

当社グループののれんの総額は、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ6,486百万円、6,338百万円です。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に分配しており、主なのれんの帳簿価額の資金生成単位別内訳は以下のとおりです。

主なのれん帳簿価額の資金生成単位別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
熱・表面処理	3,049	2,612
カーボンソリューション	1,348	1,498
シールドシステム	1,041	1,180
パーキング	840	840

当社グループは、のれんについて、每期、主に第4四半期において、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎とした最長5年度分のキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率 7.2～15.9%（前連結会計年度 7.2～16.8%）により現在価値に割り引いて算定しています。なお、事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値を使用しています。成長率については、前連結会計年度、当連結会計年度共にゼロとしています。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果認識したのれんの減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。これは、産業システム・汎用機械において収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。

減損テストに用いた主要な仮定は割引率及び成長率です。減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には追加の減損が発生するリスクがありますが、回収可能価額は帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

17. 持分法で会計処理されている投資
(1) 関連会社に対する投資

① 重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は以下のとおりです。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ジャパン マリンユ ナイテッド(株) (注)	造船業	横浜市西区	35.00%	35.00%

(注) ジャパン マリンユナイテッド(株)に対する投資は持分法を用いて測定しています。

また、同社は非上場会社であるため、同社に対する投資には市場相場価格はありません。

ジャパン マリンユナイテッド(株)の要約財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産	171,347	187,455
非流動資産	94,413	95,698
資産合計	265,760	283,153
流動負債	172,414	190,909
非流動負債	75,137	67,818
負債合計	247,551	258,727
資本合計	18,208	24,426
資本合計のうち当社グループの持分	6,373	8,557
のれん及び連結調整	519	519
当社グループの持分の帳簿価額	6,892	9,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	266,098	286,445
当期利益(△は損失)	△15,945	4,203
その他の包括利益	4,170	2,016
当期包括利益合計	△11,775	6,219
当社グループが受け取った配当	—	—
当社グループの持分：		
当期利益(△は損失)	△5,581	1,479
その他の包括利益	1,460	705

② 個々には重要性のない関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
帳簿価額合計	49,686	52,797

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益(△は損失)に対する持分取込額	△2,793	△705
その他の包括利益に対する持分取込額	1,296	2,888
当期包括利益に対する持分取込額	△1,497	2,183

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2023年 3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産評価損	2,230	△263	—	1,967
減価償却超過額	8,114	△559	—	7,555
減損損失	1,230	278	—	1,508
返金負債	5,996	△1,660	—	4,336
賞与引当金	3,818	1,322	—	5,140
保証工事引当金	2,437	△170	—	2,267
受注工事損失引当金	1,512	213	—	1,725
未払費用等	5,222	544	—	5,766
退職給付に係る負債	55,205	94	△2,573	52,726
リース負債	33,493	△2,510	—	30,983
金融負債	6,509	755	—	7,264
税務上の繰越欠損金	1,521	990	—	2,511
その他	22,975	4,383	△477	26,881
合計	150,262	3,417	△3,050	150,629
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	1,925	—	551	2,476
有形固定資産	13,744	△331	—	13,413
無形資産及び その他の非流動資産	13,233	△953	—	12,280
使用権資産	32,224	△2,666	—	29,558
退職給付信託設定益	2,171	△177	—	1,994
その他	12,022	846	230	13,098
合計	75,319	△3,281	781	72,819

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2024年 3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産評価損	1,967	668	—	2,635
減価償却超過額	7,555	△590	—	6,965
減損損失	1,508	△310	—	1,198
返金負債	4,336	25,468	—	29,804
賞与引当金	5,140	△190	—	4,950
保証工事引当金	2,267	△43	—	2,224
受注工事損失引当金	1,725	△7	—	1,718
未払費用等	5,766	△189	—	5,577
退職給付に係る負債	52,726	△949	△3,403	48,374
リース負債	30,983	△42	—	30,941
金融負債	7,264	878	—	8,142
税務上の繰越欠損金	2,511	△1,011	—	1,500
その他	26,881	△4,316	△365	22,200
合計	150,629	19,367	△3,768	166,228
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	2,476	—	1,718	4,194
有形固定資産	13,413	△308	—	13,105
無形資産及び その他の非流動資産	12,280	△1,054	—	11,226
使用権資産	29,558	△99	—	29,459
退職給付信託設定益	1,994	△289	—	1,705
その他	13,098	△811	159	12,446
合計	72,819	△2,561	1,877	72,135

② 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
税務上の繰越欠損金	148,094	142,158
将来減算一時差異	209,524	234,747
合計	357,618	376,905

③ 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	48	23
2年目	16	7,490
3年目	2	48
4年目	84	353
5年目以降	147,944	134,244
合計	148,094	142,158

④ 繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ34,558百万円、33,309百万円です。これらは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	23,183	14,498
繰延税金費用	△6,698	△21,928
合計	16,485	△7,430

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
外国税率差異	△2.9	3.8
試験研究費等の税額控除	△7.1	1.1
持分法による投資損益	4.0	0.2
益金不算入の収益	△0.1	0.1
過年度法人税等	0.3	△0.5
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.9	△1.1
損金不算入の費用	3.1	△2.9
未認識の繰延税金資産の変動	△3.6	△20.0
その他	0.2	△1.0
平均実際負担税率	25.4	10.3

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも30.6%です。ただし、在外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(4) グローバル・ミニマム課税制度

当社グループは、当連結会計年度より「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」（IAS第12号「法人所得税」の改訂）を適用しています。本改訂は、経済協力開発機構（OECD）によるBEPSの第2の柱G10BE（以下「グローバル・ミニマム課税」という。）ルールを導入するために制定された又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税にIAS第12号が適用されることを明確化しました。しかし、企業に対し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識及び開示しないことを要求する一時的な例外措置を定めています。当社グループは、IAS第12号で定められる例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債について認識及び開示を行なっていません。

第2の柱モデルルールは、当社グループが営業活動を行なっている一定の法域にて制定されています。本法制は当社グループの翌連結会計年度の期首から適用されます。

当社は、制度対象となる構成事業体各社の直近の税務申告書、国別報告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、一部子会社の所在する軽課税国での税負担が基準税率15%に至るまで、日本に所在する当社に対してトップアップ課税が行なわれる可能性があるものの、その影響は軽微であると判断しています。

19. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及びその他の有利子負債（注1）の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率 (注2) (%)	返済期限
短期借入金（注3）	67,854	110,749	0.45	—
1年内返済予定の長期借入金 （注3）	62,522	56,277	0.51	—
1年内償還予定の社債 （注4）	9,994	9,995	—	—
長期借入金（注3）	183,511	212,296	0.66	2025年6月～ 2031年8月
社債（注4）	69,780	59,836	—	2025年9月～ 2032年6月
短期リース負債	16,726	17,642	1.36	—
長期リース負債	109,101	107,581	1.56	2025年4月～ 2067年1月
合計	519,488	574,376	—	—
流動負債	157,096	194,663	—	—
非流動負債	362,392	379,713	—	—
合計	519,488	574,376	—	—

（注）1. 「社債及び借入金」及びその他の有利子負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3. 金利スワップを利用してヘッジ会計を適用している借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しています。

4. 社債の発行条件の要約は以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	利率 (%)	償還 期限
当社	第43回 無担保社債	2019年 10月17日	9,985	9,995 (9,995)	0.200	2024年 10月17日
当社	第44回 無担保社債	2019年 10月17日	9,977	9,983	0.260	2026年 10月16日
当社	第45回 無担保社債	2019年 10月17日	9,966	9,971	0.340	2029年 10月17日
当社	第46回 無担保社債	2020年 9月3日	9,994 (9,994)	—	0.220	2023年 9月1日
当社	第47回 無担保社債	2020年 9月3日	9,978	9,987	0.350	2025年 9月3日
当社	第48回 無担保社債	2020年 9月3日	9,961	9,966	0.490	2030年 9月3日
当社	第49回 無担保社債	2022年 6月6日	10,957	10,968	0.390	2027年 6月4日
当社	第50回 無担保社債	2022年 6月6日	8,956	8,961	0.620	2032年 6月4日
合計			79,774 (9,994)	69,831 (9,995)	—	—

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額です。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
持分法で会計処理されている投資	(注1, 3) 4,663	(注1, 3) 4,663
その他の金融資産（非流動）	(注2) 761	(注2, 4) 2,758
合計	5,424	7,421

- (注) 1. 関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社とその出資会社9社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,793百万円です。
2. 鹿児島メガソーラー発電㈱と金融機関との間で締結した限度貸付契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、鹿児島メガソーラー発電㈱とその株主7社と金融機関との間で株式根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は646百万円です。
3. 関係会社である小名浜東港バルクターミナル合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、小名浜東港バルクターミナル合同会社とその出資会社6社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は1,870百万円です。
4. 関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社が発行した第1回無担保社債（適格機関投資家限定）について、総額引受契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社との間で劣後社債根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,000百万円です。

対応する債務は以下のとおりです。

該当事項はありません。

20. リース

当社グループが借手となるリースの情報は以下のとおりです。

当社グループはリース契約により主にオフィスビルを中心とする建物やそれらが存する土地、及び事業用生産設備としての機械装置などを賃借しています。

当社グループの不動産リースの多くには、価格変動のリスクに対応するため、契約条件に延長オプション及び解約オプションが含まれています。延長オプション及び解約オプションは、リース物件の仕様や事業戦略等を総合的に勘案し、行使することが合理的に確実かどうかの判断をしています。

(1) 使用権資産

使用権資産の原資産の種類別の帳簿価額、減価償却費及び使用権資産の増加額は、下記のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地	その他 (注)	合計
期首帳簿価額	47,628	19,355	4,853	37,040	158	109,034
期末帳簿価額	45,506	15,653	4,878	36,225	170	102,432
減価償却費	8,714	5,214	1,809	1,557	86	17,381
使用権資産の増加額	8,110	2,625	2,014	204	70	13,023

(注) 「その他」の区分は、ソフトウェア等の無形資産のリースに係る使用権資産を計上しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地	その他 (注)	合計
期首帳簿価額	45,506	15,653	4,878	36,225	170	102,432
期末帳簿価額	41,518	17,459	6,070	36,635	222	101,904
減価償却費	8,947	5,744	1,814	1,425	105	18,035
使用権資産の増加額	7,295	7,205	3,135	423	128	18,186

(注) 「その他」の区分は、ソフトウェア等の無形資産のリースに係る使用権資産を計上しています。

(2) リース負債

リース負債の返済スケジュールについては、注記「36. 金融商品（4）流動性リスク管理」に記載のとおりです。

(3) 純損益に認識された金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース負債に係る金利費用	1,536	1,624
短期リースに関連する費用	3,676	4,224
少額資産リースに関連する費用	3,590	3,064

(注) 使用権資産のサブリースから生じる賃貸収益、及びリース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用に重要性はありません。

(4) リースに係るキャッシュ・アウトフロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	30,980	31,448

(5) セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバックに関する情報は重要性がないため記載を省略しています。

当社グループが貸手となるリースの情報は以下のとおりです。

(6) ファイナンス・リース

ファイナンス・リースに関する情報は重要性がないため記載を省略しています。

(7) オペレーティング・リース

当社グループは、主にオフィスビル（土地を含む）及び商業用施設等の不動産をリースに供しています。

これらのリースにおけるリスク管理戦略として、物件のリース料及び原状回復費用の確実な回収を図るために敷金を受け入れています。

前連結会計年度及び当連結会計年度のリース収益は、それぞれ34,349百万円及び17,161百万円です。

リース料（割引前）の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
前連結会計年度（2023年3月31日）	19,531	18,493	20,100	19,965	19,952	60,480	158,521
当連結会計年度（2024年3月31日）	19,672	20,250	21,356	21,262	21,254	40,751	144,545

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
条件付決済条項に該当する政府補助金 (注1)	96,223	84,522
収益分配契約に係る負債 (注2)	12,610	12,183
その他	591	699
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	606	5,148
合計	110,030	102,552
流動負債	14,551	20,310
非流動負債	95,479	82,242
合計	110,030	102,552

(注) 1. 民間航空機エンジン事業において受領した政府補助金について、条件付決済条項に該当するものとして返済するまで負債に計上しています。

2. 民間航空機エンジン事業において金融機関等との間で締結した、事業遂行のための資金を受領しその返済を当該事業の将来の収益に連動して行なう契約について、当初認識時には資金の受領額で測定し、当初認識後は契約時に想定していた収益率を割引率として実効金利法を適用しています。

22. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	230,208	238,867
その他	16,878	19,714
合計	247,086	258,581

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

23. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に備え、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度を設けています。

退職一時金制度は、退職者に対し一時金を支給するもので、当社及び一部の子会社が直接退職者へ支払義務を負っています。

確定給付企業年金制度は、会社が委託金融機関に定期的に掛金を拠出することで積立を行っており、受給資格を有する従業員の退職後に、当該積立金から委託金融機関が年金を給付します。

確定拠出年金制度は、加入を選択する従業員及び当該従業員の雇用者である会社が、加入期間にわたり掛金を拠出し、加入者自らが積立金の運用を行なう制度であり、給付は委託機関が行ないます。

確定給付制度債務は、年金数理計算上の仮定に基づいて測定されているため、割引率等それらの仮定の変動によるリスクに晒されています。

制度資産は、主に市場性のある株式、現金等から構成されており、株価変動リスクに晒されていますが、重要性はないものと判断しています。

(1) 確定給付制度

① 連結財政状態計算書で認識した負債の内訳

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上した確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	190,109	188,828
制度資産の公正価値	22,807	33,086
確定給付負債の純額	167,302	155,742
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	167,595	156,124
退職給付に係る資産	293	382
確定給付負債の純額	167,302	155,742

② 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	194,840	190,109
当期勤務費用	9,911	8,971
利息費用	1,624	2,420
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	80	147
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△7,995	△5,342
実績の修正により生じた数理計算上の差異	675	1,645
過去勤務費用	△59	34
給付支払額	△9,819	△10,183
在外営業活動体の換算差額	719	1,383
その他	133	△356
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	190,109	188,828

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ11.37年及び11.17年です。

③ 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	19,545	22,807
利息収益	152	421
再測定		
制度資産に係る収益	1,904	7,984
事業主からの拠出金	641	790
給付支払額	△224	△175
在外営業活動体の換算差額	533	1,022
その他	256	237
制度資産の公正価値の期末残高	22,807	33,086

当社グループは、翌連結会計年度（2025年3月期）に729百万円の掛金を拠出する予定です。

④ 制度資産の公正価値の内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		
	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計
現金及び預金	4,771	—	4,771
資本性金融商品			
国内株式	14,112	52	14,164
外国株式	108	36	144
負債性金融商品			
債券	1,786	152	1,938
その他	—	1,790	1,790
合計	20,777	2,030	22,807

	当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計
現金及び預金	8,097	—	8,097
資本性金融商品			
国内株式	19,820	43	19,863
外国株式	139	22	161
負債性金融商品			
債券	2,374	176	2,550
その他	—	2,415	2,415
合計	30,430	2,656	33,086

当社グループの制度資産の主な内訳は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であり、その内の大部分を政策保有株式が占めています。政策保有株式は、毎年取締役会において、保有方針に基づいた中長期的な保有意義の確認や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか否かという観点から経済合理性の検証を行なうことにより、個別銘柄の保有の適否を確認しています。

⑤ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として1.6%

⑥ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	△11,594	△9,943
割引率が0.5%低下した場合	12,539	10,821

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18,770百万円及び19,653百万円です。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ249,207百万円及び262,988百万円です。

24. 引当金

引当金の内訳及び増減、並びに連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	保証工事引当金	受注工事損失引当金	その他の引当金	合計
2023年4月1日	12,876	8,760	9,254	30,890
期中増加額	5,681	8,806	1,889	16,376
期中減少額（目的使用）	△ 3,345	△ 5,982	△ 2,983	△ 12,310
期中減少額（戻入）	△ 2,087	△ 1,400	△ 156	△ 3,643
その他（換算差額等）	297	△ 65	276	508
2024年3月31日	13,422	10,119	8,280	31,821
流動負債	13,422	10,119	1,649	25,190
非流動負債	—	—	6,631	6,631
2024年3月31日	13,422	10,119	8,280	31,821

（1）保証工事引当金

保証工事引当金は、将来の製品保証に伴う支出に備え、過去の実績を基礎に将来の発生見込み額を加味した見積額を計上しています。

（2）受注工事損失引当金

受注工事損失引当金は、契約義務を履行中の未引渡工事のうち、将来の損失発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来損失発生見込み額を引当計上しています。これらの支出は、対象となる工事の進捗等に応じて発生すると見込んでいます。

（3）その他の引当金

その他の引当金には資産除去債務が含まれています。資産除去債務は主に、当社グループが使用する事務所などの建物及び土地等のリースに附随して法令又は契約に基づいて要求される原状回復義務の履行に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しています。これらの支出は、対象となるリースの原資産及び事務所等に施した内部造作の経済的耐用年数、並びにリース期間等を考慮して決定した使用見込期間経過後に発生すると見込んでいますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

25. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払費用	64,316	76,545
賞与引当金	32,295	30,531
未払有給休暇	21,761	23,203
その他	37,572	33,652
合計	155,944	163,931
流動負債	139,716	148,243
非流動負債	16,228	15,688
合計	155,944	163,931

前連結会計年度まで「その他の流動負債」に含めていた「返金負債」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、連結財政状態計算書において区分掲記し、前連結会計年度の財政状態計算書を組替えて表示しています。また、これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。詳細については、第5「経理の状況」1連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針」（表示方法の変更）に記載しています。

26. 資本及びその他の資本項目

（1）授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

（単位：株）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
授権株式数		
普通株式	300,000,000	300,000,000
発行済株式総数		
期首残高	154,679,954	154,679,954
期中増減	—	—
期末残高	154,679,954	154,679,954

（注）当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

（2）自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数（株）	金額（百万円）
前連結会計年度期首（2022年4月1日）	3,419,600	8,815
期中増減（注1）	△28,000	△69
前連結会計年度（2023年3月31日）	3,391,600	8,746
期中増減（注2）	△68,300	△157
当連結会計年度（2024年3月31日）	3,323,300	8,589

（注）1. 前連結会計年度における期中増減の主な要因は、株式給付信託に係る信託口による自己株式の取得及び給付、並びに新株予約権の行使によるものです。

2. 当連結会計年度における期中増減の主な要因は、株式給付信託に係る信託口による自己株式の取得及び給付、並びに新株予約権の行使によるものです。

3. 上記の自己保有株式には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式が、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ592,300株、546,200株含まれています。

（3）資本剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

資本剰余金の増減には、当社の業績連動型株式報酬制度における持分決済型株式報酬による影響が含まれています。詳細は、注記「35. 株式に基づく報酬」に記載しています。

（4）利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

27. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,074	40	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	6,074	40	2022年9月30日	2022年12月9日

（注1）2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額24百万円が含まれています。

（注2）2022年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額24百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,594	50	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	7,595	50	2023年9月30日	2023年12月8日

（注1）2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額29百万円が含まれています。

（注2）2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額27百万円が含まれています。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,594	50	2023年3月31日	2023年6月26日

（注）2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額29百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,595	50	2024年3月31日	2024年6月27日

（注）2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金額27百万円が含まれています。

28. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益，主たる財又はサービス及び地域市場による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
顧客との契約から認識した収益	369,721	149,794	428,175	360,252	1,307,942	27,638	1,335,580
その他の源泉から認識した収益	—	16,361	20	20	16,401	959	17,360
合計	369,721	166,155	428,195	360,272	1,324,343	28,597	1,352,940

その他の源泉から認識した収益には，IFRS第16号に基づくリース収益が含まれます。

② 財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
原動機	81,885	—	—	—	81,885	—	81,885
カーボンソリューション	156,297	—	—	—	156,297	—	156,297
原子力	71,020	—	—	—	71,020	—	71,020
橋梁・水門	—	103,172	—	—	103,172	—	103,172
シールドシステム	—	18,003	—	—	18,003	—	18,003
都市開発	—	17,506	—	—	17,506	—	17,506
車両過給機	—	—	189,567	—	189,567	—	189,567
パーキング	—	—	46,368	—	46,368	—	46,368
回転機械	—	—	58,911	—	58,911	—	58,911
熱・表面処理	—	—	47,757	—	47,757	—	47,757
運搬機械	—	—	33,929	—	33,929	—	33,929
物流・産業システム	—	—	33,640	—	33,640	—	33,640
民間向け航空エンジン	—	—	—	201,400	201,400	—	201,400
その他	75,290	32,424	27,005	184,338	319,057	54,277	373,334
内部売上収益	△14,771	△4,950	△8,982	△25,466	△54,169	△25,680	△79,849
外部顧客への売上収益	369,721	166,155	428,195	360,272	1,324,343	28,597	1,352,940

③ 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
日本	192,190	115,983	200,608	157,681	666,462	26,202	692,664
北米	25,999	—	33,021	185,088	244,108	311	244,419
アジア	141,234	36,112	131,970	2,732	312,048	713	312,761
ヨーロッパ	2,018	13,819	45,921	14,530	76,288	226	76,514
中南米	333	57	15,995	42	16,427	—	16,427
その他	7,947	184	680	199	9,010	1,145	10,155
海外	177,531	50,172	227,587	202,591	657,881	2,395	660,276
外部顧客への売上収益	369,721	166,155	428,195	360,272	1,324,343	28,597	1,352,940

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
顧客との契約から認識した収益	402,503	149,309	457,097	266,876	1,275,785	29,709	1,305,494
その他の源泉から認識した収益	—	16,085	35	20	16,140	957	17,097
合計	402,503	165,394	457,132	266,896	1,291,925	30,666	1,322,591

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれます。

② 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
原動機	76,046	—	—	—	76,046	—	76,046
カーボンソリューション	171,855	—	—	—	171,855	—	171,855
原子力	56,877	—	—	—	56,877	—	56,877
橋梁・水門	—	100,515	—	—	100,515	—	100,515
シールドシステム	—	16,566	—	—	16,566	—	16,566
都市開発	—	16,662	—	—	16,662	—	16,662
車両過給機	—	—	209,067	—	209,067	—	209,067
パーキング	—	—	54,623	—	54,623	—	54,623
回転機械	—	—	60,907	—	60,907	—	60,907
熱・表面処理	—	—	48,303	—	48,303	—	48,303
運搬機械	—	—	30,475	—	30,475	—	30,475
物流・産業システム	—	—	35,593	—	35,593	—	35,593
民間向け航空エンジン (※1)	—	—	—	97,075	97,075	—	97,075
その他	108,287	37,332	27,936	201,822	375,377	56,084	431,461
内部売上収益	△10,562	△5,681	△9,772	△32,001	△58,016	△25,418	△83,434
外部顧客への売上収益	402,503	165,394	457,132	266,896	1,291,925	30,666	1,322,591

③ 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
日本	192,759	124,290	210,549	170,936	698,534	27,419	725,953
北米 (※2)	13,151	—	45,968	69,486	128,605	31	128,636
アジア	180,777	32,458	137,141	4,824	355,200	689	355,889
ヨーロッパ	8,770	8,157	49,504	20,234	86,665	977	87,642
中南米	533	489	13,209	1,386	15,617	—	15,617
その他	6,513	—	761	30	7,304	1,550	8,854
海外	209,744	41,104	246,583	95,960	593,391	3,247	596,638
外部顧客への売上収益	402,503	165,394	457,132	266,896	1,291,925	30,666	1,322,591

当社グループは事業領域別のセグメントから構成されており、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の各事業領域において、製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行なっています。

各セグメントにおける主な収益計上方法は以下のとおりです。

・資源・エネルギー・環境、社会基盤

製品の販売については、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で収益を認識しています。

工事契約の実施及び役務の提供（メンテナンス工事など）については、主として一定期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を測定して収益を認識しています。

進捗度は履行義務の充足を描写する方法により測定しており、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務の充足のために予想される総費用に占める割合に基づいて見積もっています。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

・産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛

民間向け航空エンジンや車両過給機をはじめとする製品の販売については、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で収益を認識しています。

民間向け航空エンジンでは、当社が参画している民間向け航空エンジンプログラムに関連して負担する費用について、顧客に支払われる対価として、当該部分を見積もった上で収益を減額しています。

また、顧客に対する対価の前払を「その他の非流動資産」に計上し、取崩時に「売上収益」を減額しています。

契約履行に伴い発生する損害賠償金など、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合は、当該部分を見積もった上で収益を減額しています。

取引の対価は、工事契約については契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、製品の販売、役務の提供については履行義務を充足してから主として1年以内に受領しています。いずれも重要な金融要素を含んでいません。

なお当社では製品が契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供していますが、当該製品保証は別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別していません。

（※1）（※2）出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムにより、エンジン整備に係る直接的な費用のほか、航空機の地上駐機に伴う費用についてプログラムシェアに応じた負担が必要となりました。当連結会計年度においては、現時点で入手可能な情報に基づいて見積を行ない、整備契約において顧客に支払われる対価として売上収益を155,973百万円減額しています。事象の詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	339,141	367,112	441,740
契約資産	126,560	144,740	130,734
契約負債	214,726	201,883	204,121

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ136,603百万円及び112,164百万円です。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、報告日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に関連するものです。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。

なお、第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるIHI E&C International Corporation（以下、「IHI E&C」という。）で計上されていた契約資産を15,694百万円取り崩し、売上収益を14,685百万円減額しています。

本件は、2016年にIHI E&CがElba Liquefaction Company, L.L.C.及びSouthern LNG Company, L.L.C.（以下「発注者グループ」という。）から受注した北米でのプロセスプラント案件（※1）で工事の遅延が発生したこと起因するものです。当社グループとしては、本件遅延は発注者グループの事由により生じたものであるとの認識であり、本件遅延に伴い生じた追加費用については、契約に基づいて発注者グループに請求し得るものであるとの立場にて交渉を行ないました。2019年には、発注者グループとの契約規定に基づく当事者間協議を行ない、2020年3月と10月には、その次段階としての契約規定に従い、第三者を含めた調停にて誠実に協議を重ねてきました。しかしながら、合意に至ることはなかったため、当社としては、契約規定に基づく当地裁判所における裁判手続きに本件紛争解決を付託せざるを得ない段階に至ったものと判断しました。その結果、2020年12月4日付にて、発注者グループに対して、主として契約違反の事由に基づく請負金増額請求として約227百万米ドルの支払いを請求する訴えを当地裁判所に提起しました。一方で、上述の当事者間協議の段階においては、IHI E&Cは、2019年12月4日に、納期遅延に関して契約が定める予定損害賠償額として、117百万米ドルの請求書を発注者グループから受領しました（以下、「当該請求額」という。）。これまで、当社グループの財政状態及び経営成績に対する影響を合理的に見積もることは困難であることから、当該請求額に関わる事象による影響は、連結財務諸表には反映していませんでした。

一方、IHI E&Cと発注者グループは、訴訟と並行して和解交渉を進めてきました。その交渉において、2023年10月13日に、IHI E&Cが発注者グループから37百万米ドルの和解金の支払いを受けることで合意に至りましたので、第2四半期連結会計期間においてこの影響額を計上しました。和解に伴って、発注者グループの事由により生じたコストの回収について、一部不足が生じたため、第2四半期連結会計期間において売上収益の減少を計上しています。

（※1）お客さまへの引き渡しを完了しており、2020年8月26日にお客さまによるLNG出荷設備の商業運転を開始しています。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
残存履行義務	565,718	218,410	201,033	293,455	1,278,616	20,879	1,299,495

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	資源・エネルギー・環境	社会基盤	産業システム・汎用機械	航空・宇宙・防衛	計		
残存履行義務	483,425	210,234	205,432	450,974	1,350,065	22,320	1,372,385

上記の金額には、顧客との契約から生じるすべての対価が含まれています。

産業システム・汎用機械のうち車両過給機・回転機械、航空・宇宙・防衛のうち民間向け航空エンジンは、量産品事業に属しており、その履行義務は概ね1年以内に充足する見込みです。

上記以外の事業は、主として個別受注品事業に属しており、その多くは1年超の長期にわたって履行義務を完了する工事契約に係る取引です。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループは主に販売契約を獲得するために仲介業者に支払った増分手数料及び契約事務に係る直接費用のうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しています。

また、当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、資産計上している金額は重要ではありません。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
引合費用	16,031	16,783
従業員給付費用	76,181	78,602
減価償却費	15,488	13,696
研究開発費	32,113	38,875
業務委託費	11,208	12,036
その他	50,137	52,845
合計	201,158	212,837

30. その他の収益及び費用
その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資不動産売却益（注1）	5,027	5,952
有形固定資産売却益（注2）	441	992
その他	6,337	3,262
合計	11,805	10,206

(注) 1. 投資不動産売却益

当社は、当社が保有する不動産の有効活用を通じ、成長が続く物流分野の社会的要請に応えるべく、以下の土地において、最先端の物流施設の建設及び物流施設の賃貸事業を行なうことを決定しました。本プロジェクトの開始にあたり、共同事業者である野村不動産株式会社に対して、投資不動産の一部を譲渡しました。これに伴い、前連結会計年度において、以下のとおり投資不動産売却益として「その他の収益」を計上しています。

資産内容及び所在地	投資不動産売却益
投資不動産の底地の持分 神奈川県横浜市金沢区昭和町	4,961百万円
その他	66百万円
合計	5,027百万円

当社は、2023年5月9日に公表しました「グループ経営方針2023」に基づく事業の変革を実現に向けた投資原資の確保を目的として、投資不動産を譲渡しました。これに伴い、当連結会計年度において、以下のとおり投資不動産売却益として「その他の収益」を計上しています。

資産内容及び所在地	投資不動産売却益
投資不動産（土地・建物など） 綾瀬市小園字下原	5,209百万円
その他	743百万円
合計	5,952百万円

2. 有形固定資産売却益

当社は、2023年5月9日に公表しました「グループ経営方針2023」に基づく事業の変革を実現に向けた投資原資の確保を目的として、非流動資産を譲渡しました。これに伴い、当連結会計年度において、以下のとおり有形固定資産売却益として「その他の収益」を計上しています。

資産内容及び所在地	有形固定資産売却益
有形固定資産（土地） 東京都江東区新砂	856百万円
その他	136百万円
合計	992百万円

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減損損失(注1)	1,818	5,061
AAT工場閉鎖中の生産・管理費用(注2)	1,696	499
その他	7,153	6,802
合計	10,667	12,362

(注) 1. 減損損失の内訳は、注記「16. 非金融資産の減損」を参照ください。

2. AAT: ALPHA Automotive Technologies LLC

31. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	872	2,385
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,050	1,113
為替差益	—	1,198
その他	509	203
合計	2,431	4,899

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	3,399	4,444
リース負債	1,536	1,624
為替差損	5,754	—
その他	488	1,747
合計	11,177	7,815

32. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	2,497	4,894
税効果額	△551	△1,718
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,946	3,176
確定給付制度の再測定		
当期発生額	8,496	11,161
税効果額	△2,573	△3,403
確定給付制度の再測定	5,923	7,758
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
当期発生額	816	1,189
持分法適用会社におけるその他の包括利益	816	1,189
純損益に振り替えられることのない項目 合計	8,685	12,123
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	7,184	18,261
組替調整額	—	—
税効果調整前	7,184	18,261
税効果額	△568	△309
在外営業活動体の換算差額	6,616	17,952
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	144	△196
組替調整額	38	161
税効果調整前	182	△35
税効果額	△29	△11
キャッシュ・フロー・ヘッジ	153	△46
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
当期発生額	1,656	490
組替調整額	285	△81
持分法適用会社におけるその他の包括利益	1,941	409
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	8,710	18,315
合計	17,395	30,438

33. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失 (△) (百万円)	44,545	△68,214
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益又は当期損失 (△) (百万円)	44,545	△68,214
加重平均普通株式数 (千株)	151,267	151,325
基本的1株当たり当期利益又は当期損失 (△) (円)	294.48	△450.78

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益又は当期損失 (△) (百万円)	44,545	△68,214
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期 利益又は当期損失 (△) (百万円)	44,545	△68,214
加重平均普通株式数 (千株)	151,267	151,325
普通株式増加数		
新株予約権 (千株)	18	—
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	151,286	151,325
希薄化後1株当たり当期利益又は当期損失 (△) (円)	294.44	△450.78

(注) 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式数、及び加重平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当連結会計年度において、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の加重平均普通株式数は567千株（前連結会計年度において592千株）です。

当連結会計年度の新株予約権については、希薄化効果を有しないため、希薄化後の加重平均普通株式数の算定に含めておりません。

34. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2023年 3月31日
			為替変動	新規契約	その他 (注)	
短期借入金	53,241	14,372	260	—	△19	67,854
長期借入金	259,154	△12,414	2,253	—	△2,960	246,033
社債	59,812	20,000	—	—	△38	79,774
リース負債	133,346	△21,505	984	13,380	△378	125,827
その他の金融負債	116,094	△8,164	688	—	806	109,424
合計	621,647	△7,711	4,185	13,380	△2,589	628,912

(注) キャッシュ・フローを伴わない変動のうち「その他」には、子会社又は他の事業に対する支配の獲得又は喪失から生じる変動を含めています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 3月31日
			為替変動	新規契約	その他 (注)	
短期借入金	67,854	42,201	694	—	—	110,749
長期借入金	246,033	21,429	1,342	—	△231	268,573
社債	79,774	△10,000	—	—	57	69,831
リース負債	125,827	△21,646	1,242	18,401	1,399	125,223
その他の金融負債	109,424	△14,407	1,114	—	1,273	97,404
合計	628,912	17,577	4,392	18,401	2,498	671,780

(注) キャッシュ・フローを伴わない変動のうち「その他」には、子会社又は他の事業に対する支配の獲得又は喪失から生じる変動を含めています。

35. 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬制度として、株式報酬型ストック・オプション制度と業績連動型株式報酬制度を運用しています。

(1) 株式報酬型ストック・オプション制度

① 制度の内容

当社は、取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する長期インセンティブの付与を目的として株式報酬型ストック・オプション制度を採用し、2008年3月期から2017年3月期の間、当社の取締役等に対してストック・オプションを付与しました。当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬です。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容は、以下のとおりです。

	付与数（株） （注）	付与日	行使期限	権利確定条件
2007年度ストック・オプション	27,400	2007年8月9日	2037年8月9日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2008年度ストック・オプション	51,100	2008年8月18日	2038年8月18日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2009年度ストック・オプション	64,700	2009年8月5日	2039年8月5日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2010年度ストック・オプション	75,900	2010年8月9日	2040年8月9日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2011年度ストック・オプション	59,300	2011年8月17日	2041年8月17日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2012年度ストック・オプション	79,800	2012年8月16日	2042年8月16日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2013年度ストック・オプション	35,000	2013年8月21日	2043年8月21日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2014年度ストック・オプション	32,500	2014年8月11日	2044年8月11日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2015年度ストック・オプション	24,200	2015年8月10日	2045年8月10日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
2016年度ストック・オプション	49,100	2016年8月9日	2046年8月9日	原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。

（注）普通株式数に換算して記載しています。なお、2017年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しています。

② スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	88,700	1	57,100	1
付与	—	—	—	—
行使	31,600	1	23,600	1
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期中権利放棄	—	—	3,600	1
期末未行使残高	57,100	1	29,900	1
期末行使可能残高	29,400	1	13,800	1

- (注) 1. 期中に行使されたStock・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,338.8円及び3,107.1円です。
2. 期末時点で未行使のStock・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも1円です。
3. 期末時点で未行使のStock・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ21.3年及び20.9年です。

- ③ 期中に付与されたStock・オプションの公正価値及び仮定
該当事項はありません。

- ④ 株式報酬費用
該当事項はありません。

(2) 業績連動型株式報酬制度

① 制度の内容

当社は、取締役等への報酬と、当社株式の価値及び当社の中長期的な業績に強い連動性を持たせることにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた取締役等の貢献意欲を高めることを目的として業績連動型株式報酬制度を採用しています。本制度は、当社が設定した信託（以下、「本信託」という。）を通じて、当社の取締役等に対して当社株式及び当社株式の時価に相当する額の金銭（以下、当社株式とあわせて「当社株式等」という。）を給付する制度です。本制度の概要は以下のとおりです。

a. 本信託による当社株式の取得

本信託は、取締役等に対して当社株式等を給付するために、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。

b. 取締役等に対するポイントの付与

当社は、取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式等を給付するための基礎となるポイントを付与します。

c. ポイントの調整

このようにして付与されたポイントは、ポイントを付与する日が属する事業年度を初年度とする連続する3事業年度が経過した後、当社取締役会で定める所定の業績指標（連結R01C（投下資本利益率））の達成度に従って調整されます。

d. 取締役等に対する当社株式等の給付

本信託は、取締役等（上記b. のポイント付与の対象者であったものの、その後で退任した者を含む。）に対して、このようにして調整された後のポイントの数に相当する当社株式等を給付します。

本制度に基づく当社株式の給付は持分決済型株式報酬に該当し、当社株式の時価に相当する額の金銭の給付は現金決済型株式報酬に該当します。

② 当社株式によって給付される株式報酬

本制度のうち、当社株式によって給付される持分決済型の株式報酬制度について、付与したポイントの数及び付与日の加重平均公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与したポイントの数（ポイント）	41,100	43,300
付与日の加重平均公正価値（円）	3,775	3,822

（注）付与したポイントの公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しています。

③ 当社株式の時価に相当する額の金銭によって給付される株式報酬

本制度のうち、当社株式の時価に相当する額の金銭によって給付される現金決済型の株式報酬から生じた負債の帳簿価額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の流動負債	624	588

④ 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ19百万円及び9百万円です。

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、D/Eレシオ、親会社所有者帰属持分比率、投下資本収益性（ROIC）です。

当社グループのD/Eレシオ、親会社所有者帰属持分比率、ROICは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有利子負債（百万円）	519,488	574,376
資本（百万円）	456,251	402,268
D/Eレシオ	1.14倍	1.43倍
親会社所有者帰属持分比率	22.2%	17.9%
ROIC	6.3%	△4.9%

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしています。

なお、当社グループの借入金にはシンジケート・ローンが含まれており、資本と利益に関する財務制限条項が付されています。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度において抵触する事象はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行なう過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行なっています。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針です。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社は、債権管理のための関連諸規定に従い、各事業部門における回収責任部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手又は受注案件ごとに回収状況及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るとともに、担保徴収を行なうなどの債権保全を図っています。連結子会社においても同様の管理を行なっています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンタパーティーリスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっています。

当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値は、連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額により表されています。

債務保証については、注記「40. 偶発債務」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

当社グループでは、営業債権及び契約資産とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しています。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしています。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）				
	12か月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定した 貸倒引当金	全期間の予想信用損失			合計
		営業債権、 契約資産に係る 貸倒引当金	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産に係る 貸倒引当金	信用減損して いる金融資産に 係る貸倒引当金	
2022年4月1日	42	1,270	3,539	1,166	6,017
期中増加額	—	—	7,944	45	7,989
期中減少額（目的使用）	—	—	△158	—	△158
期中減少額（戻入）	△7	△86	△324	△4	△421
その他	—	16	—	△227	△211
2023年3月31日	35	1,200	11,001	980	13,216

(単位：百万円)

	当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）				
	12か月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定した 貸倒引当金	全期間の予想信用損失			合計
		営業債権、 契約資産に係る 貸倒引当金	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産に係る 貸倒引当金	信用減損して いる金融資産に 係る貸倒引当金	
2023年4月1日	35	1,200	11,001	980	13,216
期中増加額	4	1,050	6,628	1,534	9,216
期中減少額（目的使用）	—	—	△18	—	△18
期中減少額（戻入）	—	—	△162	—	△162
その他	42	△512	△7,549	6,911	△1,108
2024年3月31日	81	1,738	9,900	9,425	21,144

貸倒引当金の認識対象となる金融資産及び契約資産の帳簿価額（貸倒引当金控除前）は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	12か月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定している 金融資産	全期間の予想信用損失			合計
		営業債権、 契約資産	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損して いる金融資産	
前連結会計年度 （2023年3月31日）	16,335	500,858	11,001	980	529,174
当連結会計年度 （2024年3月31日）	13,434	537,672	35,827	9,425	596,358

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクです。

当社グループでは、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金に加えて、必要に応じて、短期的な資金については銀行借入やコマーシャル・ペーパーなど、長期的な資金については長期借入金や社債等によって調達することで、適切な返済資金を準備しています。

また、当社と国内子会社間、また海外の一部地域の関係会社間ではキャッシュ・マネジメント・システムによる資金融通を行ない、グループ内の流動性確保、資金効率向上に努めています。

加えて、各社が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しています。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	247,086	247,086	245,754	1,332	—
短期借入金	130,376	131,037	131,037	—	—
社債	79,774	81,572	10,274	41,856	29,442
長期借入金	183,511	185,881	—	185,586	295
リース負債	125,827	143,310	18,400	40,480	84,430
その他の金融負債	109,424	109,424	17,368	49,999	42,057
デリバティブ金融負債	606	606	591	15	—
合計	876,604	898,916	423,424	319,268	156,224

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	258,581	258,581	257,369	1,212	—
短期借入金	167,026	167,819	167,819	—	—
社債	69,831	71,315	10,263	31,749	29,303
長期借入金	212,296	215,850	—	195,393	20,456
リース負債	125,223	142,202	19,079	42,020	81,103
その他の金融負債	97,404	97,404	17,342	49,859	30,203
デリバティブ金融負債	5,148	5,148	5,148	—	—
合計	935,509	958,318	477,020	320,233	161,065

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(5) 為替リスク管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしています。

ヘッジ実績は、月次で財務部担当役員に報告しています。主要な連結子会社についても、同様の管理を行っています。

また、当社及び一部の連結子会社は、外貨建て借入の為替変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、取引の記帳及び契約先と残高照合等を行なうとともに、月末時点の取引残高・時価評価損益等を、月次で財務部担当役員に報告しています。

為替リスクのエクスポージャー

当社及び連結子会社の為替リスクのエクスポージャー（純額）の主なものは以下のとおりです。

なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル	4,035	△118,792

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
税引前利益	△40	1,188

(6) 金利リスク管理

当社及び一部の連結子会社は、社債及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、取引の記帳及び契約先と残高照合等を行なうとともに、月末時点の取引残高・時価評価損益等を、月次で財務部担当役員に報告しています。

金利リスクのエクスポージャー

当社及び連結子会社の金利リスクのエクスポージャーは以下のとおりです。

なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
変動金利の借入金	118,911	154,358

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
税引前利益	△1,189	△1,544

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社及び一部の連結子会社は、取引先企業との業務又は資本連結等に関連する株式を保有しており、これらは市場価格の変動リスクに晒されています。

これらの株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

市場価格の変動リスクのエクスポージャー

当社及び連結子会社における市場価格の変動リスクのエクスポージャーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のある資本性金融商品	10,262	15,373

株価変動感応度分析

各報告期間において、保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の包括利益（税効果控除前）	△1,026	△1,537

(8) ヘッジ活動

外貨建取引に係る為替変動及び借入金に係る金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために為替予約取引及び金利スワップを利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しています。

デリバティブ取引は通常の業務活動を遂行する上で晒される、将来の為替変動に伴うリスク（市場価格変動リスク）を軽減することを目的として利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために利用することはありません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、輸出工事等に係る外貨建て営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約、通貨オプション等を利用してヘッジしています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日のものです。また、その一部には、海外調達品等に係る外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、総じて恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替取引、借入金等に係る支払金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、注記「3. 重要性のある会計方針（4）金融商品③ デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の期日別残高及び平均レートは以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期日別残高			平均レート
	1 年内	1 年超	合計	
為替リスク				
為替予約取引（売建）				
米ドル	19,255	—	19,255	129.76円
ユーロ	6	—	6	130.13円
香港ドル	85	—	85	16.39円
マレーシアリングgit	—	85	85	28.25円
為替予約取引（買建）				
米ドル	2,361	—	2,361	132.26円
ユーロ	207	—	207	132.16円
タイバーツ	648	—	648	3.90円
中国元	456	—	456	19.15円
台湾ドル	901	564	1,465	4.39円
シンガポールドル	51	—	51	100.03円
金利リスク				
金利スワップ （支払固定・受取変動）	6,000	17,153	23,153	支払 0.65% 受取 1.39%

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期日別残高			平均レート
	1 年内	1 年超	合計	
為替リスク				
為替予約取引（売建）				
米ドル	638	—	638	145.68円
ユーロ	6	—	6	123.84円
為替予約取引（買建）				
米ドル	2,018	—	2,018	145.66円
ユーロ	808	—	808	152.71円
タイバーツ	594	—	594	4.12円
中国元	763	—	763	20.29円
台湾ドル	1,530	63	1,593	4.55円
シンガポールドル	49	—	49	106.20円
金利リスク				
金利スワップ				支払 0.84%
（支払固定・受取変動）	11,000	3,362	14,362	受取 1.59%

キャッシュ・フロー・ヘッジとしてヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目
		資産	負債	
為替予約取引（売建）				その他の金融資産 その他の金融負債
米ドル	19,255	137	—	
ユーロ	6	—	1	
香港ドル	85	—	—	
マレーシアリングット	85	—	3	
為替予約取引（買建）				
米ドル	2,361	—	11	
ユーロ	207	1	—	
タイバーツ	648	—	2	
中国元	456	3	—	
台湾ドル	1,465	—	18	
シンガポールドル	51	—	1	
金利スワップ				
支払固定・受取変動	23,153	161	—	

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目
		資産	負債	
為替予約取引（売建）				その他の金融資産 その他の金融負債
米ドル	638	—	19	
ユーロ	6	—	2	
為替予約取引（買建）				
米ドル	2,018	49	—	
ユーロ	808	46	—	
タイバーツ	594	—	—	
中国元	763	16	—	
台湾ドル	1,593	43	—	
シンガポールドル	49	2	—	
金利スワップ				
支払固定・受取変動	14,362	90	—	

前連結会計年度及び当連結会計年度における、ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識したヘッジ損益	その他の包括利益から 純損益に組替調整した金額	組替調整額の連結損益 計算書上の表示科目
為替リスク			
為替予約取引	757	302	金融収益
金利リスク			金融費用
金利スワップ	101	21	

（注）ヘッジの中止による組替調整額はありません。また、ヘッジ非有効部分に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識したヘッジ損益	その他の包括利益から 純損益に組替調整した金額	組替調整額の連結損益 計算書上の表示科目
為替リスク			
為替予約取引	301	108	金融収益
金利リスク			金融費用
金利スワップ	62	△13	

（注）ヘッジの中止による組替調整額はありません。また、ヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(9) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しています。

(社債及び借入金)

社債の公正価値は、市場価格又は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しています。

借入金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

これらの負債はレベル2に分類しています。

(条件付決済条項に該当する政府補助金)

条件付決済条項に該当する政府補助金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

この負債はレベル2に分類しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しています。

市場性のある株式及び出資金の公正価値は、決算日の市場価格によって算定しており、レベル1に分類しています。

市場性のない株式及び出資金の公正価値は、純資産価値に基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等により算定しており、レベル3に分類しています。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、次の表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
借入金	313,887	313,200	379,322	379,077
社債	79,774	78,818	69,831	69,208
条件付決済条項に該当する政府補助金	96,223	94,072	84,522	83,220
合計	489,884	486,090	533,675	531,505

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	1,063	—	1,063
その他	—	1,459	4,637	6,096
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	10,262	—	14,051	24,313
合計	10,262	2,522	18,688	31,472
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	606	—	606
合計	—	606	—	606

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	1,038	—	1,038
その他	—	1,192	3,683	4,875
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	15,373	—	14,016	29,389
合計	15,373	2,230	17,699	35,302
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	5,148	—	5,148
合計	—	5,148	—	5,148

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行なわれておりません。

④ 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。また、公正価値の測定結果については責任者が承認しています。

⑤ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	17,160	18,688
利得及び損失合計		
純損益(注1)	417	256
その他の包括利益(注2)	502	554
購入	1,673	237
売却	△27	△1,927
レベル3からの振替	—	—
その他(注3)	△1,037	△109
期末残高	18,688	17,699
報告期間末に保有している資産について純損益に 計上された当期の未実現損益の変動(注1)	417	256

(注) 1. 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

3. 連結範囲の異動による影響が含まれています。

(10) 金融資産と金融負債の相殺

同一取引先相手に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

金融資産	取引の種類	認識済の金融資産 の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融負債の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融資産の純額
現金及び現金同等物	ノーショナル・プー リング	14,402	7,637	6,765

金融負債	取引の種類	認識済の金融負債 の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融資産の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融負債の純額
社債及び借入金	ノーショナル・プー リング	7,637	7,637	—

当連結会計年度（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

金融資産	取引の種類	認識済の金融資産 の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融負債の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融資産の純額
現金及び現金同等物	ノーショナル・プー リング	20,997	18,355	2,642

金融負債	取引の種類	認識済の金融負債 の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融資産の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融負債の純額
社債及び借入金	ノーショナル・プー リング	18,355	18,355	—

37. 主要な子会社

(1) 当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%) (注1)	
			前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(株) I H I エアロスペース	東京都 江東区 (注2)	航空・宇宙・防衛	100.0	100.0
(株) I H I 原動機	東京都 千代田区	資源・エネルギー・環境	100.0	100.0
I H I 運搬機械(株)	東京都 中央区	産業システム・汎用機械	100.0	100.0
(株) I H I アグリテック	北海道 千歳市	産業システム・汎用機械	100.0	100.0
(株) I H I 回転機械エンジニアリング	東京都 江東区	産業システム・汎用機械	100.0	100.0
(株) I H I インフラシステム	堺市 堺区	社会基盤	100.0	100.0
新潟トランス(株)	新潟県 北蒲原郡	社会基盤	100.0	100.0
(株) I H I ターボ	東京都 江東区	産業システム・汎用機械	100.0	100.0
(株) I H I 物流産業システム	東京都 江東区	産業システム・汎用機械	100.0	100.0
(株) I H I プラント	東京都 江東区	資源・エネルギー・環境	100.0	100.0
IHI INC.	米国 ニューヨーク州	その他	100.0	100.0
IHI Power Generation Corporation	米国 ニューヨーク州	資源・エネルギー・環境	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	資源・エネルギー・環境	95.6 (15.0)	95.6 (15.0)
IHI E&C International Corporation	米国 テキサス州	資源・エネルギー・環境	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム ハイフォン市	社会基盤	100.0	100.0
長春富奥石川島過給機有限公司	中国 吉林省	産業システム・汎用機械	57.2 (7.8)	57.2 (7.8)
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ イヒタースハウゼン	産業システム・汎用機械	100.0	100.0
IHI ASIA PACIFIC PTE.LTD.	シンガポール	その他	100.0	100.0
I&H Engineering Co.,Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	社会基盤	60.0 (60.0)	60.0 (60.0)
IHI Turbo America Co.	米国 イリノイ州	産業システム・汎用機械	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
IHI DALGAKIRAN MAKİNA SANAYİ VE TİCARET A.Ş.	トルコ コジャエリ県	産業システム・汎用機械	51.0 (51.0)	51.0 (51.0)
台湾石川島運搬機械股份有限公司	台湾 台北市	産業システム・汎用機械	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリー県	産業システム・汎用機械	90.0 (10.0)	100.0 (10.0)
I H I 寿力圧縮技術(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	産業システム・汎用機械	51.0 (51.0)	51.0 (51.0)
IHI SOLID BIOMASS MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	資源・エネルギー・環境	100.0	100.0
IHI Europe Ltd.	英国 ロンドン市	その他	100.0	100.0
江蘇石川島豊東真空技術有限公司	中国 江蘇省	産業システム・汎用機械	50.0 (50.0) (注3)	50.0 (50.0) (注3)
石川島寿力回転科技製造(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	産業システム・汎用機械	51.0 (51.0)	51.0 (51.0)
IHI Americas Inc.	米国 ニューヨーク州	その他	100.0	100.0

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合（％）（注１）	
			前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
石川島（上海）管理有限公司	中国 上海市	その他	100.0	100.0
IHI Aero Engines US Co.,Ltd.	米国 ニューヨーク州	航空・宇宙・防衛	100.0	100.0
その他			114社	112社

- （注）１．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数表示しています。
２．2024年４月１日付で、本店所在地を群馬県富岡市に変更しています。
３．議決権に対する所有割合は50％以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としています。

（２）支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動

前連結会計年度（自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）
重要なものではありません。

当連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
当社連結グループは連結子会社であるIHI TURBO（THAILAND），CO.，LTD. の株式の一部を株式譲受により取得しました。
この結果、当社グループの同社に対する所有持分は90.0％から100.0％に増加しました。
当該株式取得に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	金額
自己株式の減少額	－
非支配持分の減少額	△25
その他の資本の構成要素の増加額	－
資本剰余金の減少額	△25

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。

なお、関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行なっています。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	科目	未決済金額
関連会社	㈱IHIファイナンスサポート	ファクタリング	ファクタリング (注1)	125,846	営業債務及び その他の債務	44,248
					その他の 流動負債	567
		リース取引	リース取引	3,983	リース負債 (流動)	6,956
					リース負債 (非流動)	20,187
役員	満岡 次郎	(一財)日本航空機エンジン協会 (代表理事)	(一財)日本航空機エンジン協会との営業取引 (注2)			
			・ジェットエンジンの開発研究を受託	1,841		
			・上記に係る分担金の支出	1,700		
			・上記に係る助成金の返済	4,829	その他の金融負債	96,223
			・ジェットエンジンの部品を製作・納入	157,320	営業債権及びその他の債権	122,849
					その他の非流動資産	30,837
					契約負債	36,823
			・上記に係る分担金の支出	93,123	返金負債	32,078

- (注) 1. ファクタリング取引については、当社グループ債務に関し、当社又は連結子会社・取引先・㈱IHIファイナンスサポートの3社で基本契約を締結し、決済を行なっています。
2. 第三者の代表として行なった取引であり、取引金額、価格等については、一般取引条件によっています。
3. 「その他の流動負債」に含めていた「返金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この結果、「その他の流動負債」に表示していた32,078百万円は、「返金負債」に組み替えています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額	科目	未決済金額
関連会社	㈱IHIファイナンスサポート	ファクタリング	ファクタリング（注1）	88,087	営業債務及びその他の債務	33,173
					その他の流動負債	1,325
		リース取引	リース取引	9,766	リース負債（流動）	8,300
					リース負債（非流動）	21,560
役員	満岡 次郎	（一財）日本航空機エンジン協会（代表理事）	（一財）日本航空機エンジン協会との営業取引（注2）			
			・ジェットエンジンの開発研究を受託	949		
			・上記に係る分担金の支出	1,400		
			・上記に係る助成金の返済	8,963	その他の金融負債	84,522
			・ジェットエンジンの部品を製作・納入	34,309	営業債権及びその他の債権	172,457
					その他の非流動資産	27,832
					契約負債	34,903
					返金負債	186,645
					その他の流動負債	2,275
			・上記に係る分担金の支出	113,798		

- （注） 1. ファクタリング取引については、当社グループ債務に関し、当社又は連結子会社・取引先・㈱IHIファイナンスサポートの3社で基本契約を締結し、決済を行なっています。
2. 第三者の代表として行なった取引であり、取引金額、価格等については、一般取引条件によっています。
3. 「その他の流動負債」に含めていた「返金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	基本報酬	業績連動型株式報酬（注）	業績連動賞与
取締役 （社外取締役を除く）	363	141	110
監査役 （社外監査役を除く）	72	—	—
社外役員	96	—	—
合計	531	141	110

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	基本報酬	業績連動型株式報酬（注）	業績連動賞与
取締役 （社外取締役を除く）	413	159	51
監査役 （社外監査役を除く）	72	—	—
社外役員	100	—	—
合計	586	159	51

（注）業績連動型株式報酬の金額は、各連結会計年度に付与したポイントに対する、ポイント付与日における当社株式の公正価値を参照して測定した持分決済型株式報酬と、連結財政状態計算書日付の当社株式の株価を参照して測定した現金決済型株式報酬を合計した金額です。

39. コミットメント

(1) 有形固定資産の取得に関する発注済み未検収の金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
発注済み未検収の金額	21,721	33,375

（注）決算日時点で支出の完了している金額は除いています。

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約（借手側）

当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行なうため、複数の金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しています。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	351,653	482,822
借入実行残高	75,839	113,091
差引額	275,814	369,731

40. 偶発債務

当社グループは、営業上の取引先及び持分法適用会社等が行なう金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証類似行為を行なっています。

(1) 債務保証（注）

金融機関等からの借入に対する債務保証は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	8,902	9,588
（一財）日本航空機エンジン協会	3,910	618
日本エアロフオージ㈱	177	177
従業員の住宅賃金等借入保証	185	172
合計	13,174	10,555

(2) 保証類似行為（注）

金融機関等からの借入に対する保証類似行為は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員の住宅資金等借入保証	2,629	2,211
合計	2,629	2,211

（注）以下のいずれかに該当する場合には、当社グループの負担額を表示しています。

- ① 債権者への対抗要件を備えた共同保証等の保証契約で、当社グループの負担額が明示され、かつ、他の保証人の負担能力に関係なく当社グループの負担額が特定されている場合。
- ② 複数の保証人がいる連帯保証契約で、保証人間の取決め等により、当社グループの負担割合又は負担額が明示され、かつ、他の連帯保証人の負担能力が十分であると判断される場合。

41. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	298,457	470,310	866,663	1,322,591
税引前四半期利益又は 税引前四半期 (当期) 損失 (△) (百万円)	12,731	△151,083	△109,909	△72,280
親会社の所有者に帰属する四半 期利益又は親会社の所有者に帰 属する四半期 (当期) 損失 (△) (百万円)	5,606	△137,566	△109,599	△68,214
基本的 1 株当たり四半期利益又 は基本的 1 株当たり四半期 (当 期) 損失 (△) (円)	36.96	△909.25	△724.32	△450.78

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益又 は基本的 1 株当たり四半期損失 (△) (円)	36.96	△946.25	184.79	273.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,636	54,760
受取手形	797	964
売掛金	188,002	252,592
契約資産	35,724	21,732
仕掛品	199,082	221,014
原材料及び貯蔵品	97,693	101,295
前払金	11,197	15,711
前払費用	4,581	5,413
未収入金	32,338	39,339
短期貸付金	79,297	88,539
その他	6,111	5,738
貸倒引当金	△10,595	△10,261
流動資産合計	700,868	796,842
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 98,147	※2 90,981
構築物（純額）	7,197	7,580
船渠・船台（純額）	0	—
機械及び装置（純額）	※2 23,856	※2 22,238
船舶（純額）	3	2
車両運搬具（純額）	※2 123	114
工具器具備品（純額）	※2 13,078	16,447
土地	43,965	※2 45,575
リース資産（純額）	6,302	6,161
建設仮勘定	8,895	10,770
有形固定資産合計	201,570	199,871
無形固定資産		
特許使用权	641	431
借地権	32	32
施設利用権	29	11
ソフトウェア	14,773	17,520
リース資産	158	138
その他	67	67
無形固定資産合計	15,702	18,201

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,214	※1 19,699
関係会社株式	177,130	176,701
関係会社社債	—	※1 2,000
出資金	1,146	1,182
関係会社出資金	※1 23,149	※1 24,263
長期貸付金	2,021	3,605
繰延税金資産	63,579	85,350
その他	68,243	72,046
貸倒引当金	△447	△9,088
投資その他の資産合計	351,037	375,761
固定資産合計	568,310	593,835
資産合計	1,269,179	1,390,678
負債の部		
流動負債		
支払手形	59	—
買掛金	98,362	107,967
短期借入金	182,880	221,663
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	2,427	2,374
未払金	26,314	31,977
未払費用	32,436	33,788
未払法人税等	1,817	62
契約負債	102,352	95,065
返金負債	38,641	192,679
預り金	1,086	1,606
賞与引当金	11,453	9,976
役員賞与引当金	1,111	808
保証工事引当金	3,769	3,330
受注工事損失引当金	1,775	2,204
その他	2,383	7,756
流動負債合計	516,871	721,260

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
固定負債		
社債	70,000	60,000
長期借入金	166,000	197,300
リース債務	4,650	4,605
預り敷金・保証金	12,324	12,041
退職給付引当金	104,448	103,104
関係会社損失引当金	5,522	155
資産除去債務	4,668	4,719
その他	44,695	32,319
固定負債合計	412,309	414,246
負債合計	929,180	1,135,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,165	107,165
資本剰余金		
資本準備金	54,520	54,520
その他資本剰余金	4	13
資本剰余金合計	54,525	54,534
利益剰余金		
利益準備金	6,083	6,083
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,245	5,918
特定事業再編投資損失準備金	485	485
繰越利益剰余金	172,018	84,316
利益剰余金合計	184,833	96,804
自己株式	△8,746	△8,589
株主資本合計	337,777	249,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,922	5,166
繰延ヘッジ損益	129	3
評価・換算差額等合計	2,051	5,170
新株予約権	168	85
純資産合計	339,998	255,170
負債純資産合計	1,269,179	1,390,678

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)
売上高	※ 1 535, 285	※ 1 428, 548
売上原価	※ 1 428, 570	※ 1 460, 522
売上総利益又は売上総損失 (△)	106, 714	△31, 974
販売費及び一般管理費	※ 2 78, 687	※ 2 89, 729
営業利益又は営業損失 (△)	28, 027	△121, 704
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 37, 529	※ 1 33, 212
為替差益	—	3, 799
その他	※ 1 4, 213	※ 1 2, 429
営業外収益合計	41, 742	39, 440
営業外費用		
支払利息	※ 1 1, 269	※ 1 1, 536
為替差損	4, 271	—
遊休資産管理費	—	859
その他	※ 1 7, 203	※ 1 5, 246
営業外費用合計	12, 744	7, 642
経常利益又は経常損失 (△)	57, 025	△89, 906
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 5, 206	※ 3 6, 807
特別利益合計	5, 206	6, 807
特別損失		
関係会社債権放棄損	—	12, 008
関係会社出資金評価損	—	7, 859
関係会社株式評価損	—	967
関係会社損失引当金繰入額	4, 358	—
特別損失合計	4, 358	20, 834
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	57, 873	△103, 934
法人税、住民税及び事業税	4, 748	△8, 115
法人税等調整額	1, 850	△22, 979
法人税等合計	6, 598	△31, 094
当期純利益又は当期純損失 (△)	51, 275	△72, 840

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)		構成比 (%)	金 額 (百万円)		構成比 (%)
I 直接費							
1 直接材料費		76,027		(17.7)	70,310		(15.3)
2 直接経費		132,238		(30.9)	131,086		(28.5)
3 自製品費		153,031		(35.7)	194,603		(42.2)
4 用役費		28,710	390,006	(6.7) 91.0	22,126	418,125	(4.8) 90.8
II 加工費			25,507	5.9		25,781	5.6
III 原価差額			7,513	1.8		11,080	2.4
IV 保証工事引当金繰入額			3,769	0.9		3,330	0.7
V 受注工事損失引当金繰入額			1,775	0.4		2,204	0.5
売上原価合計			428,570	100.0		460,522	100.0

(注) 直接経費に含まれる加工外注費は、前事業年度49,504百万円、当事業年度46,517百万円です。

原価計算の方法

製造原価計算の方法は個別原価計算を主とし、鑄造工場等の部門においては総合原価計算を採用しています。

原価は原則として実際額で計算していますが、計算の便宜上労務費、間接費、自製品費、用役費については予定をもって計算し、実際額と予定額との差額は売上原価と棚卸資産とに按分賦課しています。

なお、個別原価計算を行なう製造部門においては、製造指図書に配賦する労務費と間接費との両者を併せて部門別計算を行ない、加工費として機械時間又は直接作業時間により配賦していますが、このうち直接労務費の割合は、前事業年度約22%、当事業年度約22%です。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特定事業再編投資損失準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	107, 165	54, 520	—	54, 520	6, 083	6, 629	485	132, 508	145, 707	△8, 815	298, 577
当期変動額											
剰余金の配当				—				△12, 148	△12, 148		△12, 148
当期純利益又は当期純損失（△）				—				51, 275	51, 275		51, 275
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△384		384	—		—
自己株式の取得				—					—	△13	△13
自己株式の処分			4	4					—	82	86
株式交換による変動額				—					—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替				—					—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					—		—
当期変動額合計	—	—	4	4	—	△384	—	39, 510	39, 126	69	39, 200
当期末残高	107, 165	54, 520	4	54, 525	6, 083	6, 245	485	172, 018	184, 833	△8, 746	337, 777

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	367	△33	334	255	299,167
当期変動額					
剰余金の配当			—		△12,148
当期純利益又は当期純損失（△）			—		51,275
固定資産圧縮積立金の取崩			—		—
自己株式の取得			—		△13
自己株式の処分			—		86
株式交換による変動額			—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,554	163	1,717	△86	1,630
当期変動額合計	1,554	163	1,717	△86	40,831
当期末残高	1,922	129	2,051	168	339,998

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特定事業再編投資損失準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	107,165	54,520	4	54,525	6,083	6,245	485	172,018	184,833	△8,746	337,777
当期変動額											
剰余金の配当				－				△15,188	△15,188		△15,188
当期純利益又は当期純損失（△）				－				△72,840	△72,840		△72,840
固定資産圧縮積立金の取崩				－		△326		326	－		－
自己株式の取得				－					－	△4	△4
自己株式の処分			9	9					－	161	170
株式交換による変動額				－					－		－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－					－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－					－		－
当期変動額合計	－	－	9	9	－	△326	－	△87,702	△88,028	156	△87,862
当期末残高	107,165	54,520	13	54,534	6,083	5,918	485	84,316	96,804	△8,589	249,915

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,922	129	2,051	168	339,998
当期変動額					
剰余金の配当			—		△15,188
当期純利益又は当期純損失（△）			—		△72,840
固定資産圧縮積立金の取崩			—		—
自己株式の取得			—		△4
自己株式の処分			—		170
株式交換による変動額			—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,244	△126	3,118	△82	3,035
当期変動額合計	3,244	△126	3,118	△82	△84,827
当期末残高	5,166	3	5,170	85	255,170

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約日が2008年3月31日以前の

リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

取締役等への金銭及び株式の給付に備えるため、当事業年度末における金銭及び株式の給付債務見込額に基づき計上しています。

(4) 保証工事引当金

保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上しています。

(5) 受注工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(7) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、資産内容等を勘案して、損失負担見込額を計上しています。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、製品の販売、役務の提供及び工事契約の実施を行なっています。

・製品の販売

製品の販売に係る収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しています。

・役務の提供及び工事契約の実施

一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供及び工事契約による収益については、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度の測定においては、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積もっています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を利用しています。

(3) ヘッジ方針

リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行なっています。

8 その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです

・収益認識及び返金負債の見積り計上

民間向け航空エンジン事業で当事業年度の第2四半期に発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムにより、当事業年度において売上高を155,973百万円減額し、あわせて返金負債を計上しています。今後数年間で整備台数が増加し、2024年から2026年までの期間に平均350機の地上駐機が見込まれることによって、同エンジンプログラムに約15%のシェアで参画している当社においても補償費用や追加整備費用等の発生が見込まれるためです。整備台数増加の原因は、PW1100G-JMプログラムのパートナー会社である米国Pratt&Whitney社（以下、「P&W社」という。）において過去に製造された粉末冶金部品(※)の製造工程にて、まれに品質上の問題があることが判明し、P&W社の技術検討の結果、2023年9月に疑義対象品に対する繰り返し検査・対象部品寿命短縮等の方針が出されたことによるものです。対象となるエンジンは約3,000台であり、一定サイクル間隔での繰り返し検査と部品交換を要することとなったため、整備回数が増加する結果となりました。エンジン取り卸しから取り付けまでの期間は250～300日となる見込みです。なお、製造工程に対する有効な対策は既にとられており、現在判明している対象部品以外で同様の問題は発生していません。

(※)粉末冶金：溶融金属を噴霧して金属粉末を生成し、その粉末を固化・鍛造して部品を製造する技術

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
返金負債	—	153,327

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積もっています。

当事業年度においては、民間向け航空エンジン事業で発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムについての仮定や、「グループ経営方針2023」に掲げる変革実現のための各種投資と、ライフサイクルビジネスの拡大、収益基盤の強化等の施策の効果を踏まえて、2024年度以降の課税所得を見積もっています。

このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行なっていますが、将来の不確実な経済環境の変動等の結果によって実際の結果と異なり、将来の課税所得の見積り、繰延税金資産の回収可能性等の判断に影響する可能性があります。現時点において前事業年度から繰延税金資産の回収可能性等の判断に重要な変更はありません。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	63,579	85,350

(会計上の見積りの変更)

当社が参画している民間向け航空エンジンプログラムのうち、投資回収期に入ったプログラムの一部における、販売促進を目的とした顧客に支払われる対価について、直近での負担内容の変更や支払い時期の変化を踏まえ、当事業年度の第3四半期より、直近の支払い状況に基づく見積り方法に変更しました。

この結果、当事業年度の売上高は8,531百万円増加、営業損失及び税引前当期純損失は、それぞれ8,531百万円減少しています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務 (※1)

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	646百万円 (注1)	646百万円 (注1)
関係会社社債	—	2,000 (注2)
関係会社出資金	4,663 (注3, 4)	4,663 (注3, 4)
合計	5,309	7,309

- (注) 1. 鹿児島メガソーラー発電㈱と金融機関との間で締結した限度貸付契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、鹿児島メガソーラー発電㈱とその株主7社と金融機関との間で株式根質権設定契約を締結しています。
2. 関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社が発行した第1回無担保社債(適格機関投資家限定)について、総額引受契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社との間で劣後社債根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,000百万円です。
3. 関係会社である七ツ島バイオマスパワー合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、七ツ島バイオマスパワー合同会社とその出資会社9社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は2,793百万円です。
4. 関係会社である小名浜東港バルクターミナル合同会社と金融機関との間で締結した限度貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、小名浜東港バルクターミナル合同会社とその出資会社6社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結しています。担保に供している資産額は1,870百万円です。

2 偶発債務

(1) 保証債務 (注)

金融機関等からの借入金等に対する保証債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	8,902百万円	IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	9,587百万円
IHI Charging Systems International GmbH	826	IHI Charging Systems International GmbH	4,411
IHI Charging Systems International S.p.A.	2,740	IHI Charging Systems International S.p.A.	2,298
IHI Turbo America Co.	1,979	IHI Turbo America Co.	1,854
(一財)日本航空機エンジン協会	3,909	(一財)日本航空機エンジン協会	617
日本エアロフォージ㈱	177	日本エアロフォージ㈱	177
IHI Americas Inc.	1,063	IHI Americas Inc.	—
合計	19,599	合計	18,946

(2) 保証類似行為 (注)

金融機関等からの借入金等に対する保証類似行為は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
従業員の住宅資金等借入保証	2,626百万円	従業員の住宅資金等借入保証	2,209百万円
合計	2,626	合計	2,209

(注) 以下のいずれかに該当する場合には、当社の負担額を表示しています。

- 債権者への対抗要件を備えた共同保証等の保証契約で、当社の負担額が明示され、かつ、他の保証人の負担能力に関係なく当社の負担額が特定されている場合。
- 複数の保証人がいる連帯保証契約で、保証人間の取決め等により、当社の負担割合又は負担額が明示され、かつ、他の連帯保証人の負担能力が十分であると判断される場合。

3 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する資産・負債は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	101,248百万円	119,368百万円
長期金銭債権	1,298	3,297
短期金銭債務	125,899	134,283
長期金銭債務	10,610	5,397

4 圧縮記帳額（※2）

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1百万円	20百万円
構築物	—	—
機械及び装置	142	3
車両運搬具	1	—
工具器具備品	2	—
合計	146	23

土地交換等に伴い固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
土地	—百万円	17百万円
合計	—	17

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高 (※1)

関係会社との取引高は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19,347百万円	20,227百万円
仕入高	190,746	239,652
営業取引以外の取引による取引高	44,793	43,933

2 主要な販売費及び一般管理費 (※2)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度66%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
引合費用	4,366百万円	4,969百万円
貸倒引当金繰入額	7,504	6,751
役員・従業員給与手当 (注)	20,786	21,505
旅費及び交通費	1,436	1,707
試験研究費	22,075	27,427
業務委託費	6,882	7,463
共通部門費受入額	4,366	4,622
減価償却費	2,502	2,686

(注) 前事業年度には、賞与引当金繰入額2,812百万円、退職給付費用3,323百万円が含まれており、当事業年度には、賞与引当金繰入額2,430百万円、退職給付費用2,928百万円が含まれています。

3 固定資産売却益 (※3)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社が保有する不動産の有効活用を通じ、成長が続く物流分野の社会的要請に応えるべく、以下の土地において、最先端の物流施設の建設及び物流施設の賃貸事業を行なうことを決定しました。本プロジェクトの開始にあたり、共同事業者である野村不動産株式会社に対して、固定資産の一部を2021年度及び2022年度の2回に渡り譲渡したこと等により、2022年度の固定資産売却益を計上しています。

資産内容及び所在地	固定資産売却益
有形固定資産 (土地) の持分 神奈川県横浜市金沢区昭和町 (約22,000坪)	4,961百万円
その他	245百万円

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が保有する不動産の有効活用を通じ、持続的な高成長を実現する事業の変革に資するキャッシュを創出するために、以下の固定資産を譲渡したこと等により、固定資産売却益を計上しています。

資産内容及び所在地	固定資産売却益
有形固定資産 (土地・建物など) 綾瀬市小園字下原	5,209百万円
その他	1,598百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	143,978	143,657
関連会社株式	33,152	33,044

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	6,435百万円	5,999百万円
減損損失	2,002	1,720
投資有価証券等評価損	46,826	28,313
棚卸資産評価損	770	1,403
未払費用否認	4,370	3,153
返金負債	9,415	56,682
賞与引当金	3,289	2,964
保証工事引当金	1,154	1,019
受注工事損失引当金	543	674
退職給付引当金	34,078	33,042
関係会社損失引当金	1,690	47
資産除去債務	1,429	1,445
税務上の繰越欠損金	2,176	4,205
その他	13,952	17,470
繰延税金資産小計	128,129	158,136
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△621	△3,217
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△44,634	△50,876
評価性引当額小計	△45,255	△54,093
繰延税金資産合計	82,874	104,043
繰延税金負債		
投資その他の資産	△10,860	△10,164
その他有価証券評価差額金	△946	△2,209
固定資産圧縮積立金	△2,756	△2,612
退職給付信託設定益	△1,994	△1,705
資産除去債務に対応する除去費用	△939	△896
その他	△1,800	△1,107
繰延税金負債合計	△19,295	△18,693
繰延税金資産の純額	63,579	85,350

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	△1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.6	9.7
試験研究費等税額控除	△6.0	0.4
評価性引当額増減	3.1	△8.5
外国法人税	0.1	△0.6
過年度法人税等	0.4	△0.7
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4	29.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行なっています。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「28. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額
有形固定資産	建物	98,147	4,262	4,240 (82)	7,187	90,981	129,592
	構築物	7,197	1,199	201 (8)	615	7,580	22,634
	船渠・船台	0	—	0	—	—	—
	機械及び装置	23,856	5,339	645 (66)	6,312	22,238	144,531
	船舶	3	—	—	1	2	20
	車両運搬具	123	38	6 (1)	40	114	968
	工具器具備品	13,078	11,143	109 (10)	7,665	16,447	124,271
	土地	43,965	2,436	826	—	45,575	—
	リース資産	6,302	2,163	444 (3)	1,859	6,161	6,142
	建設仮勘定	8,895	35,345	33,470	—	10,770	—
	計	201,570	61,928	39,944 (172)	23,683	199,871	428,162
無形固定資産	特許使用权	641	—	—	210	431	23,226
	借地権	32	—	—	—	32	—
	施設利用権	29	—	16	1	11	1,108
	ソフトウェア	14,773	7,473	166 (1)	4,559	17,520	45,413
	リース資産	158	35	—	54	138	118
	その他	67	—	—	—	67	—
	計	15,702	7,508	183 (1)	4,825	18,201	69,867

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、簿価により記載しています。
2. 「当期増加額」のうち主なものは、以下の要因によります。
建設仮勘定 …建物、機械及び装置、工具器具備品取得に伴う支出。
3. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,042	8,750	443	19,349
賞与引当金	11,453	9,976	11,453	9,976
役員賞与引当金	1,111	808	1,111	808
保証工事引当金	3,769	0	439	3,330
受注工事損失引当金	1,775	1,354	925	2,204
関係会社損失引当金	5,522	12,119	17,486	155

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

(注) 第5「経理の状況」2「財務諸表等」に記載の金額は百万円未満を切捨て表示しています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.ihl.co.jp/ihl/elec/index.html
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができます。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|---|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自2022年4月1日
(第206期) 至2023年3月31日) | 2023年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2023年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書 | | 2023年6月26日
関東財務局長に提出
2023年10月17日
関東財務局長に提出
2023年10月25日
関東財務局長に提出
2024年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第207期第1四半期 自2023年4月1日
至2023年6月30日)
(第207期第2四半期 自2023年7月1日
至2023年9月30日)
(第207期第3四半期 自2023年10月1日
至2023年12月31日) | 2023年8月10日
関東財務局長に提出
2023年11月10日
関東財務局長に提出
2024年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2023年6月26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号
(連結子会社の訴訟の解決)の規定に基づく臨時報告書 | | 2023年10月17日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号
(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 | | 2023年10月25日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | 2024年2月9日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社 I H I

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 佳之
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大屋 浩孝
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木下 賢司
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

民間航空エンジン事業で参画するPW1100G-JMエンジンの追加検査プログラムに関する返金負債の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおり、航空・宇宙・防衛セグメントの民間向け航空エンジン事業で第2四半期連結会計期間に発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムにより、顧客に支払われる対価として当連結会計年度において売上収益を155,973百万円減額しており、関連する当連結会計年度の返金負債残高は153,328百万円である。 今後数年間で整備台数が増加し、2024年から2026年までの期間に平均350機の地上駐機が見込まれることによって、同エンジンプログラムに約15%のシェアで参画している会社においても補償費用や追加整備費用等の発生が見込まれるためである。整備台数増加の原因は、PW1100G-JMプログラムのパートナー会社である米国Pratt&Whitney社（以下、「P&W社」）において過去に製造された粉末冶金部品の製造工程にて、まれに品質上の問題があることが判明し、P&W社の技術検討の結果、2023年9月に疑義対象品に対する繰り返し検査・対象部品寿命短縮等の方針が出されたことによるものである。対象となるエンジンは約3,000台であり、一定サイクル間隔での繰り返し検査と部品交換を要することとなったため、整備回数が増加する結果となった。エンジン取り卸しから取り付けまでの期間は250～300日となる見込みである。なお、製造工程に対する有効な対策は既にとられており、現在判明している対象部品以外で同様の問題は発生していない。 連結財務諸表注記「6. セグメント情報」に記載のとおり、航空・宇宙・防衛セグメントの当連結会計年度の売上収益は270,402百万円である。当該売上収益の減額は航空・宇宙・防衛セグメントの当連結会計年度の売上収益の58%に相当する。 また、同エンジンプログラム全体で負担すると見込まれている当該補償費用や追加整備費用等には以下の主要な仮定が含まれている。 ① 疑義対象となるエンジン台数 ② エンジン取り卸しから取り付けまでの期間 ③ 2024年から2026年までの期間に見込まれる平均の地上駐機数 これらの仮定は不確実性を伴い、経営者による判断に依存する。また、仮定の状況変化が生じた場合の連結財務諸表に与える影響は大きい。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、民間航空エンジン事業で参画するPW1100G-JMエンジンの追加検査プログラムに関する返金負債の見積りを検討するため、主として以下の手続を実施した。 - 参画割合に応じた負担義務と会社のプログラムシェアを確かめるため、関連する契約書を閲覧した。 - 疑義対象品に対する対応方針や対象部品以外での同様の問題の有無、第2四半期連結会計期間において同エンジンプログラム全体で負担すると見込んだ補償費用や追加整備費用等の見積総額、及び左記①から③の主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 （1） 経営者との協議及び航空・宇宙・防衛事業領域管理部門への質問を実施した。 （2） 取締役会議事録を閲覧した。 （3） 同エンジンプログラムの取りまとめをしているInternational Aero Engines LLC（以下「IAE」）から提供された情報を閲覧した。 （4） P&W社の親会社であるRTX Corporationで同様の開示がされた時期及びその内容との整合性を確かめた。 - 経営者の実施した当該返金負債の見積りプロセスの有効性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 （1） 当連結会計年度における顧客への補償の合意状況や追加整備の実施状況について、事前の見積額とその確定額を比較した。 （2） 未確定分について、事前の見積額と当連結会計年度の再見積額を比較するとともに、当連結会計年度末にIAEから提供された最新の情報を閲覧した。

株式会社 I H I における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2024年3月31日現在、連結財政状態計算書上、繰延税金資産を98,173百万円（資産合計の4.7%）計上している。連結財務諸表注記「18. 法人所得税」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は166,228百万円である。また、会社及び国内の100%出資子会社は、法人税及び地方法人税についてグループ通算制度を適用している。 連結財政状態計算書における繰延税金資産の主要な残高は株式会社 I H I を通算親法人とした通算グループに係るものであり、その多くが株式会社 I H I の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産である。 連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積もっている。 会社は、民間向け航空エンジン事業で発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムについての仮定や、「グループ経営方針2023」に掲げる変革実現のための各種投資と、ライフサイクルビジネスの拡大、収益基盤の強化等の施策の効果を踏まえて、2024年度以降の課税所得を見積もっている。 このうち最も重要な仮定と考えられる同プログラムについての主要な仮定は監査上の主要な検討事項「民間航空エンジン事業で参画するPW1100G-JMエンジンの追加検査プログラムに関する返金負債の見積り」に記載のとおり、不確実性を伴い、経営者による判断に依存する。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社 I H I における繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させるとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りについては、その基礎となる取締役会によって承認された事業計画との整合性を確認した。 ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と当連結会計年度の実績を比較した。 ・ 事業計画の策定に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・ 経営者との協議及び航空・宇宙・防衛事業領域管理部門への質問を実施した。 ・ 民間向け航空エンジン事業で発生した出荷済みのPW1100G-JMエンジンに関する追加検査プログラムの主要な仮定について、監査上の主要な検討事項「民間航空エンジン事業で参画するPW1100G-JMエンジンの追加検査プログラムに関する返金負債の見積り」の監査上の対応に記載の手続を実施した。 ・ 将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について、過去実績からの趨勢分析を実施することにより評価した。 ・ 上記の実施結果を考慮して事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来の課税所得額を監査人として独自に見積もり、会社の実施した繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社IHIの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社IHIが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社 I H I

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 賢司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の2023年4月1日から2024年3月31日までの第207期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

民間航空エンジン事業で参画するPW1100G-JMエンジンの追加検査プログラムに関する返金負債の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（民間航空エンジン事業で参画するPW1100G-JMエンジンの追加検査プログラムに関する返金負債の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社 I H I における繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財

務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。